

2026年度 通常総会 会次第

1.開会の辞

2.理事長挨拶

3.定足数確認

4.議長選出

5.議事録作成者及び署名人の選任

6.議案審議

第1号議案 2025年度 活動報告の件

第2号議案 2025年度 決算報告書及び監査報告書承認の件

第3号議案 2026年度 事業計画書案承認の件

第4号議案 2026年度 予算書案承認の件

第5号議案 資産の総額の確認に関する件

第6号議案 役員辞任の件、利用決定委員選任の件

7.閉会の辞

正会員総数

46名

定足数

16名

出席者

9名

委任状

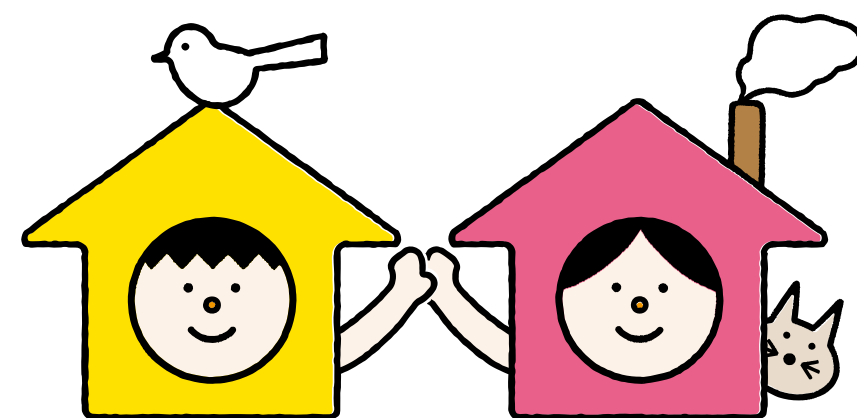
25名

個人正会員

1	假屋 智広	16	山川 伯明	31	宇都宮 孝久
2	町 かおり	17	上江川 直子	32	定岡 雅文
3	直井 圭介	18	加藤 久佳	33	染河 敏幸
4	有馬 利洋	19	小林 浩隆	34	高木 幸一郎
5	石黒 浩二	20	立山 裕子	35	山田 一貴
6	廣野 千佳	21	小松尾 ひで子	36	浜辺 恵里香
7	山本 豪太	22	三角 悦久	37	田中 孝史
8	木下 精子	23	新川 昇一郎	38	須藤 奈津子
9	竹中 寛子	24	溝延 祐樹	39	前木場 弘枝
10	鶴 真一郎	25	梅垣 晃一	40	小松 明子
11	上野 牧門	26	幾留 郁子		
12	山下泰彦	27	河原 晶子		
13	鶴田 啓洋	28	廣野 拓		
14	江之口 博行	29	西田 鉄心		
15	芝田 淳	30	元 佑也		

団体正会員

1	社会福祉法人落穂会
2	司法書士法人中央ライズアクロス
3	医療法人慈和会大口病院
4	医療法人 名心会 吉野病院
5	株式会社マッシューズ
6	株式会社アパートナー鹿児島支店



住まいとつながりをすべての人に
NPO 法人 やどかりプラス⁺

2025年度 活動報告

Activity Report 2025

June, 2026



NPO法人 やどかりプラス

理事長 芝田 淳 Jun Shibata

住まいとつながりをすべての人に やどかりプラス、合併から2年。

2024年8月13日の合併から、まもなく2年が経とうとしています。「やどかりプラス」という名のもとに集まった私たちは、土台を固めながら着実に歩みを進めてきました。

居住支援の分野では、昨年10月1日に改正住宅セーフティネット法が施行され、居住サポート住宅制度が本格的に動き出しました。やどかりプラスにおいても、居住サポート住宅13戸の認証を受けました。

2025年1月に設立された鹿児島市居住支援協議会の事務局として、鹿児島市住宅課のみなさま等と協働し、地域の居住支援の体制整備に力を注いでいます。

身寄り問題の分野では、国における議論が深まる中、当法人は今年4月「みよるネットワーク」事業を開始しました。当事者・支援者・行政が三位一体でつながる全国プラットフォームとして、身寄り問題の本質的な解決に向けた取組を全国に広げていきます。

足元でも着実な変化が続いています。「やどかりライフ」では、参加者どうしが日常的に支えあうコミュニティがさらに成長し、ピアサポーターの活動も一層活発化しています。ガバナンス体制の整備もこの2年間で大きく前進し、諸規定の整備、経理・会計体制の整備、事務局会議の実施体制等が整備されてきました。

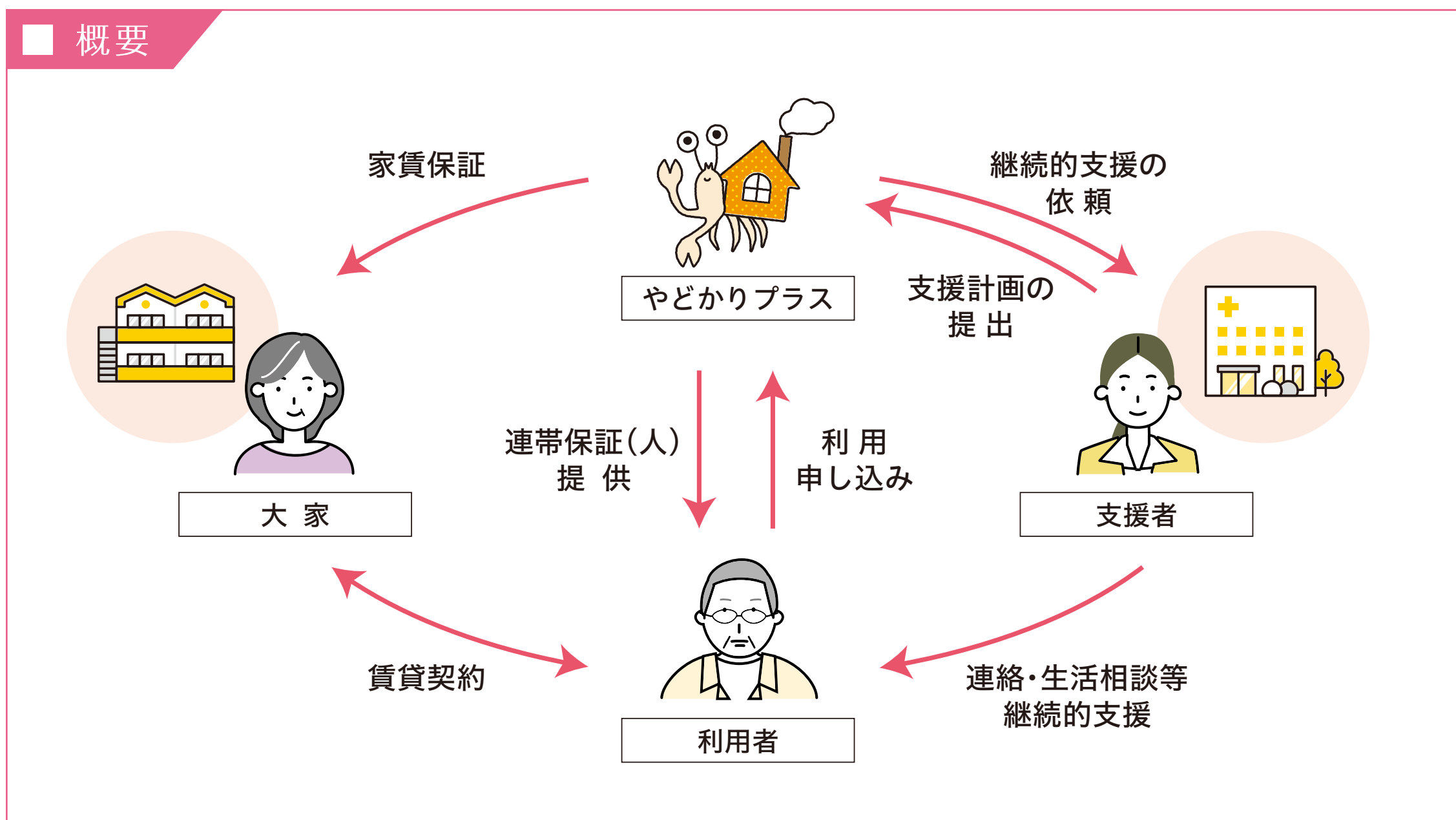
事業と体制、どちらも手を抜けない状況に変わりはありませんが、当事者の方々とともに「住まいとつながりをすべての人に」提供できる社会を目指して、この2年間で得た力を持って前進してまいります。引き続きの応援を心よりお願い申し上げます。



地域ふくし連帯保証

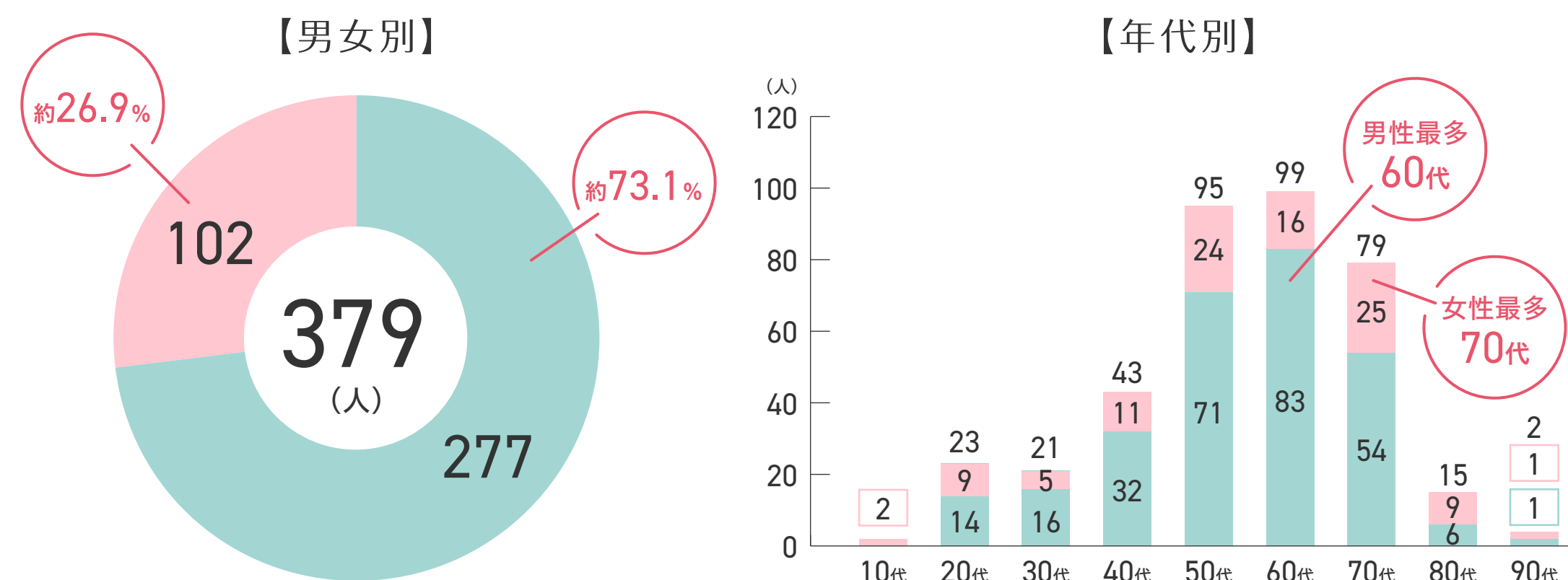


概要

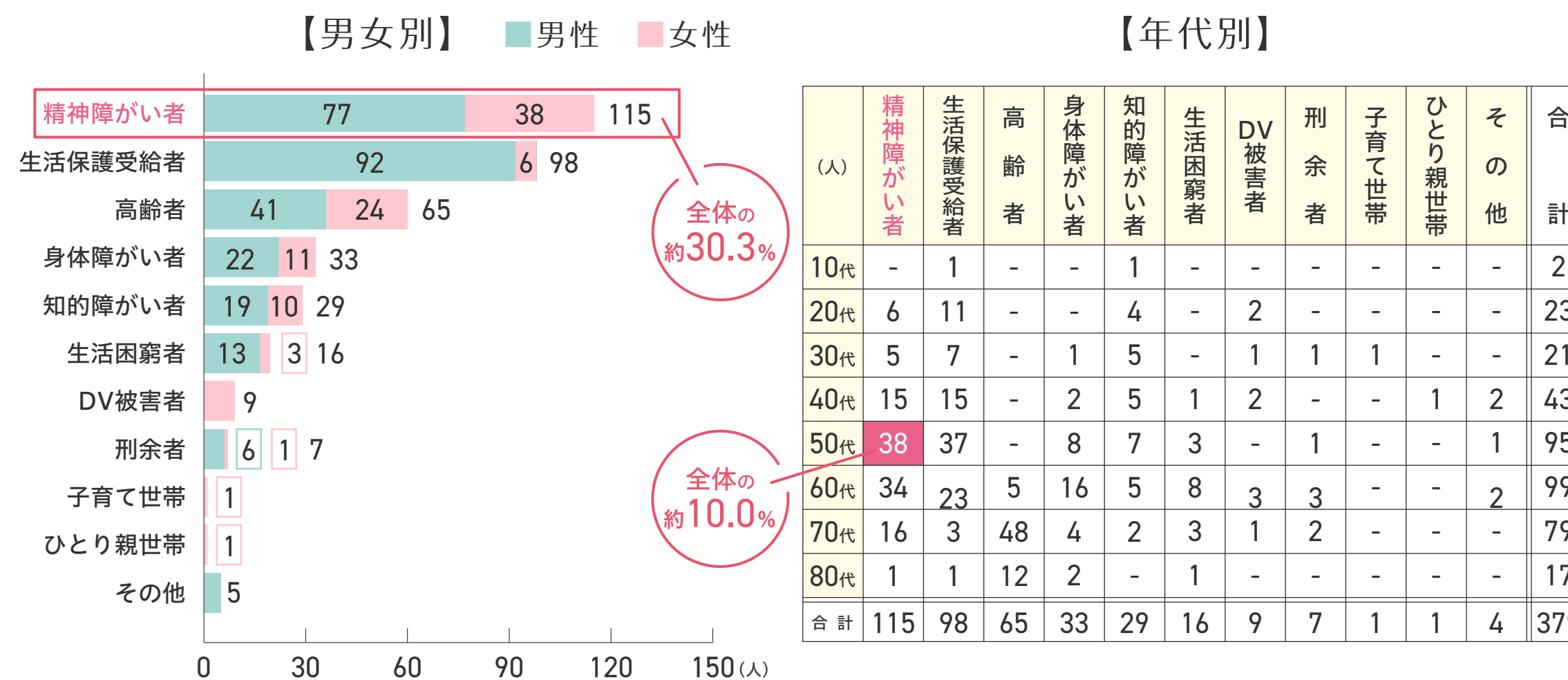


「地域ふくし連帯保証」はやどかりプラスの主要事業で、精神病院に長期入院している人たちが退院し地域で暮らせることを目的に始められました。連帯保証事業には家賃滞納や孤独死など様々な補償事故のリスクがありますが、訪問介護や病院など、利用者に定期的に接触する人に“支援者”になってもらう事で、利用者の状態を把握し、保証リスクを抑える仕組みです。現在は身寄りがなく居住困難に陥っている人たちの連帯保証も一定数引き受けています。

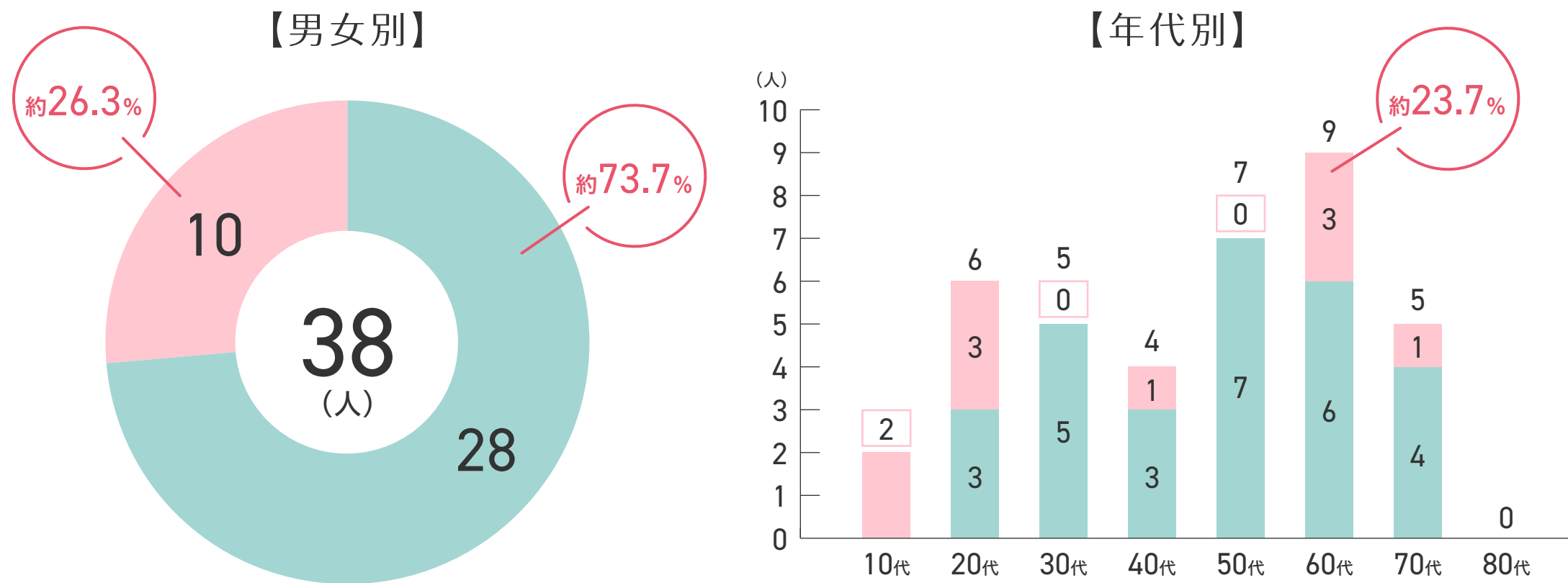
■地域ふくし連帯保証 利用者数 ※2026年3月末時点(居住サポート住宅含む) ■男性 ■女性



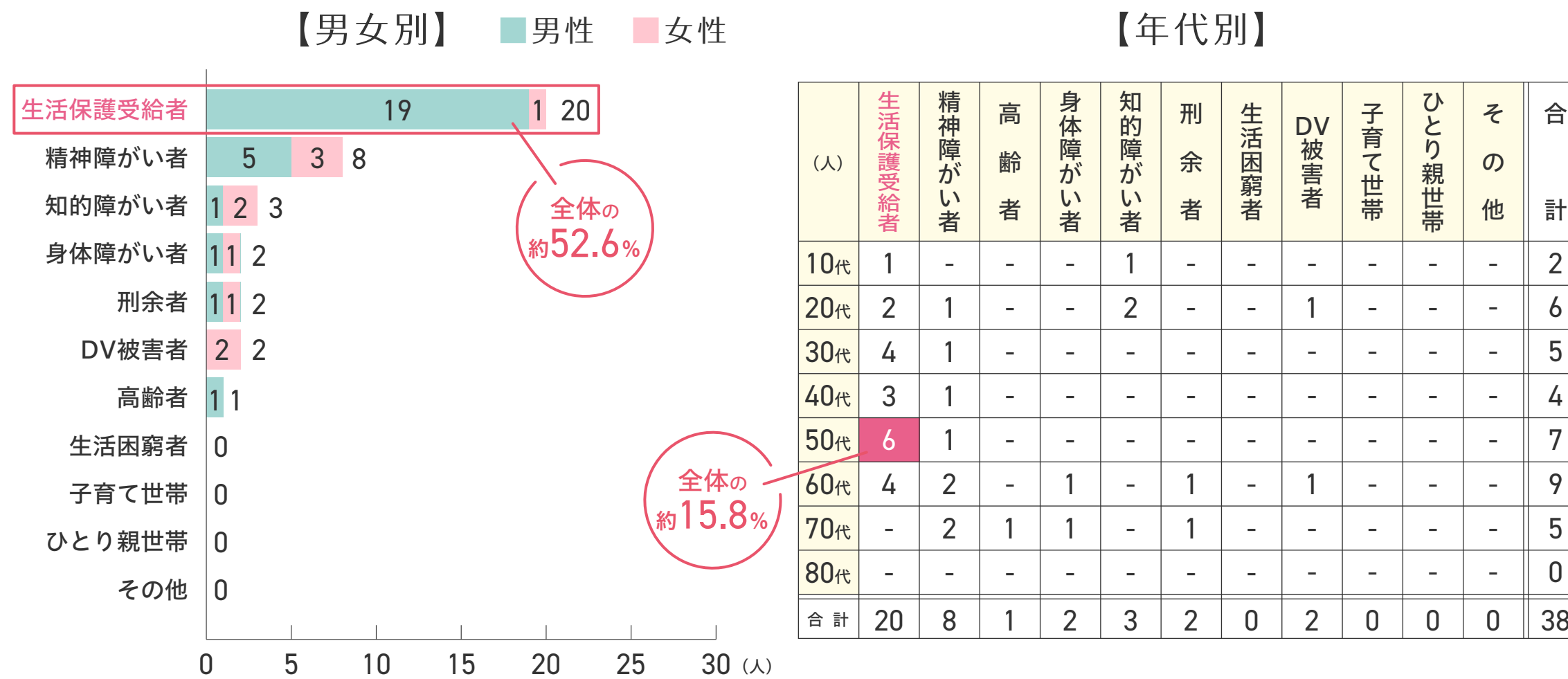
■利用者の属性 ※2026年3月末時点(居住サポート住宅含む)



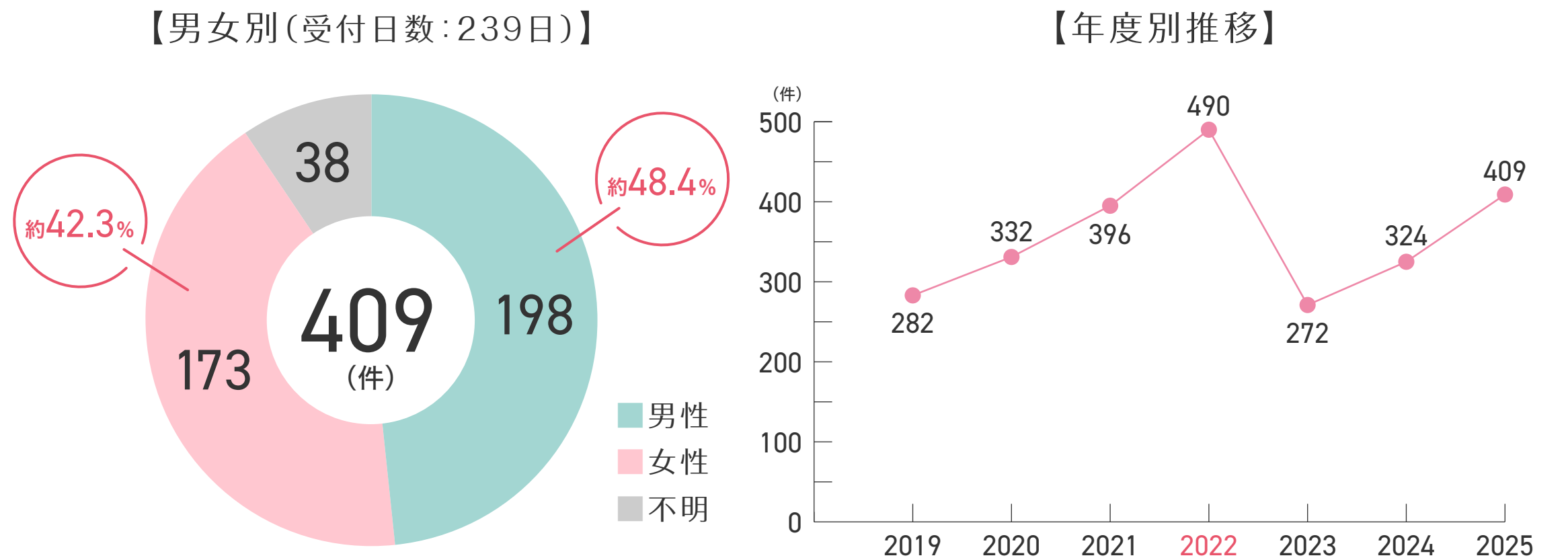
■新規利用者数 ※2026年3月末時点(居住サポート住宅含む) 男性 女性



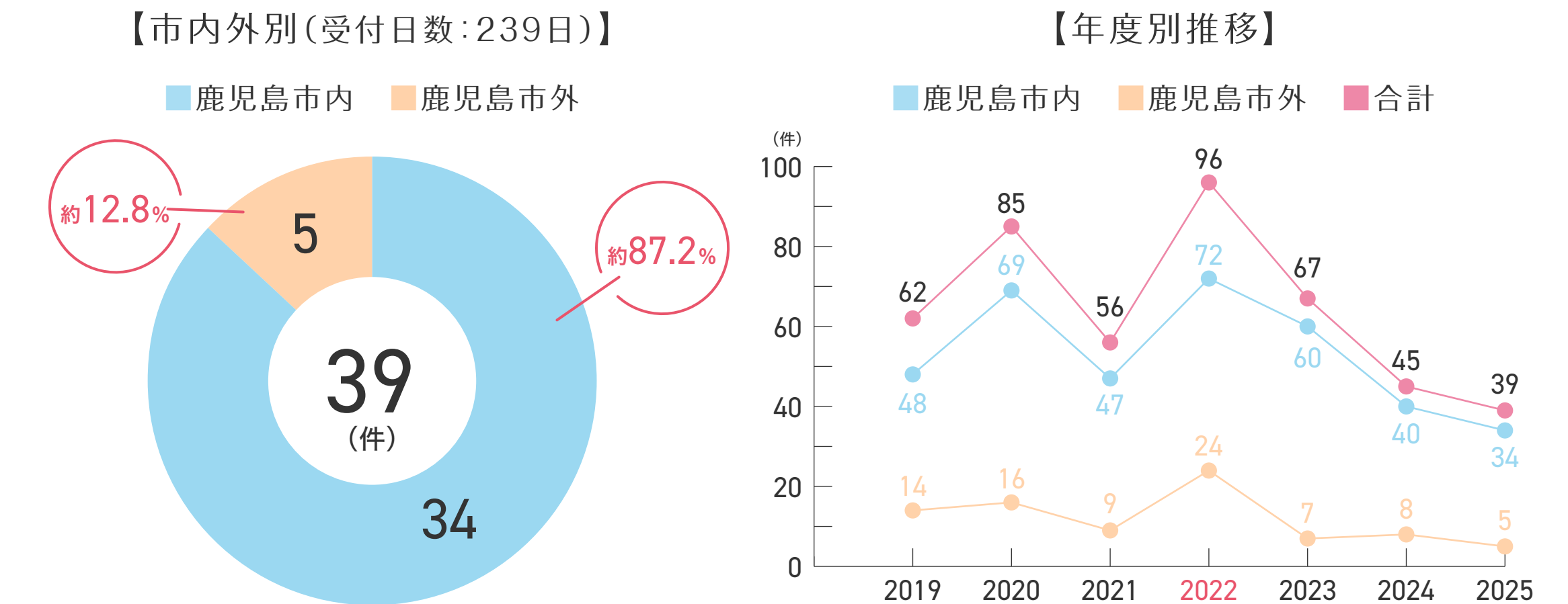
■新規利用者の属性 ※2026年3月末時点(居住サポート住宅含む)



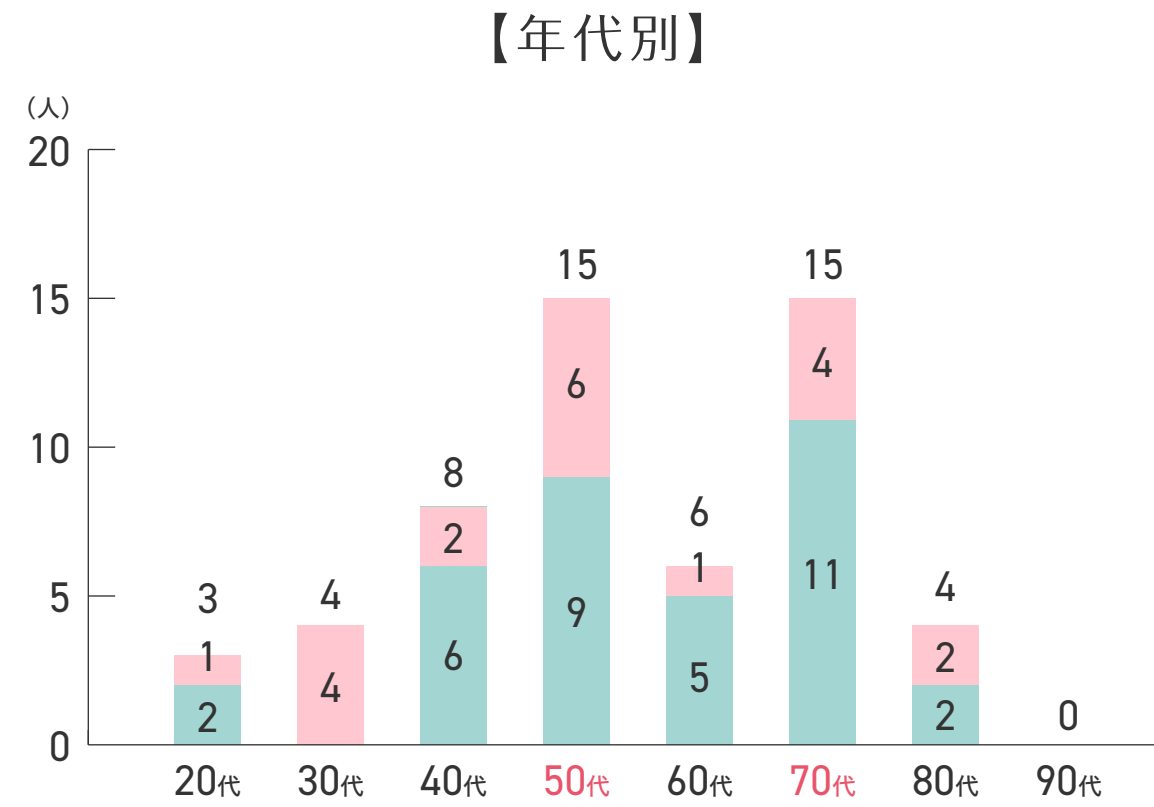
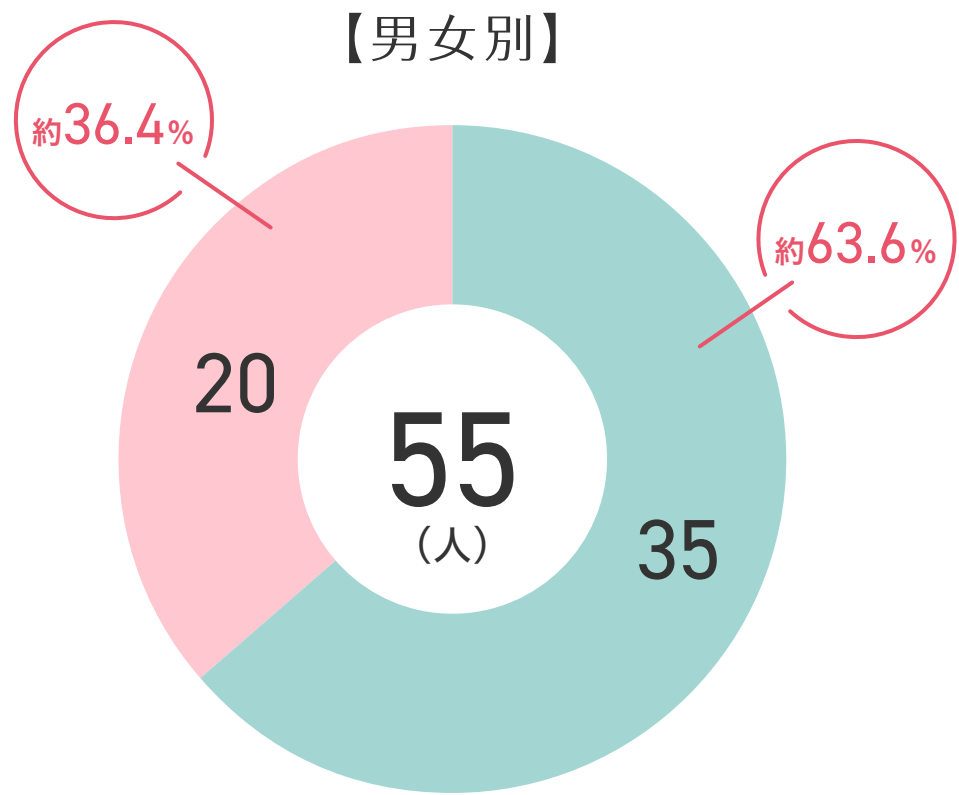
■相談実績 ※2026年3月末時点(鹿児島市居住支援協議会事務局含む)



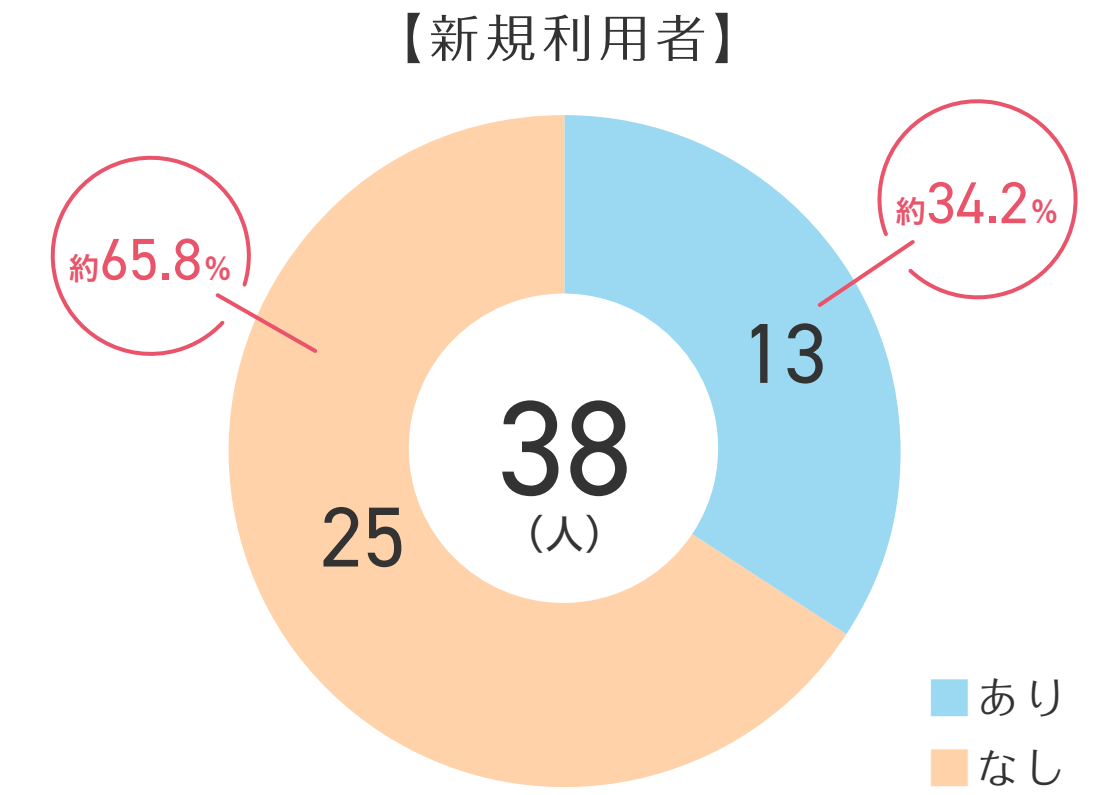
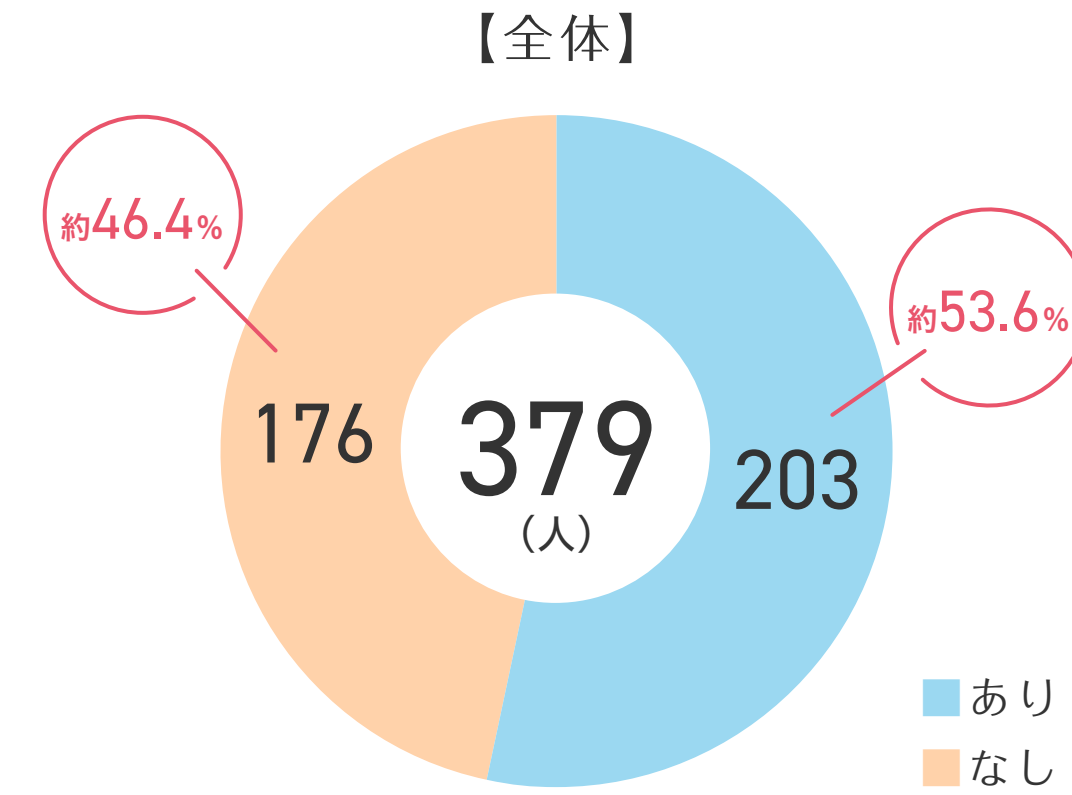
■住宅確保実績 ※2026年3月末時点



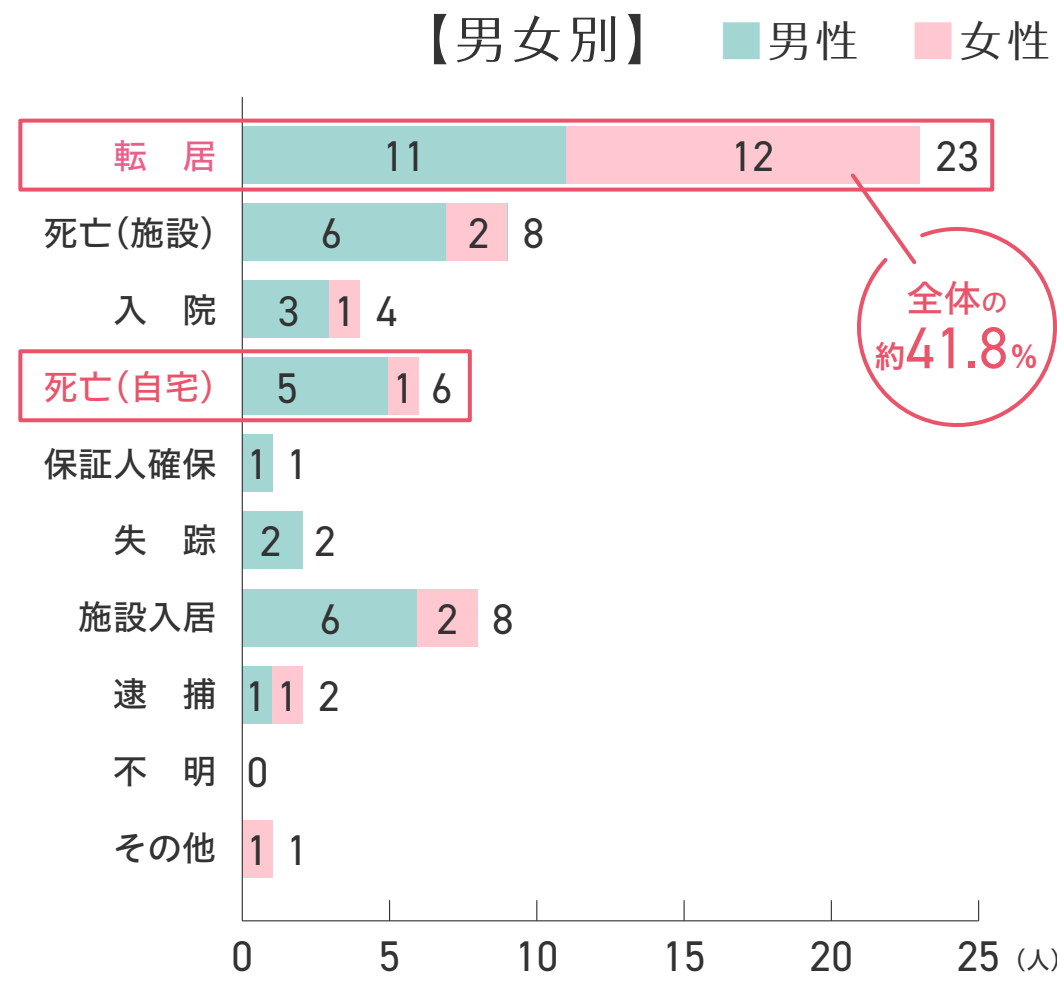
■利用廃止人数 ※2026年3月末時点



■支援者の有無 ※2026年3月末時点



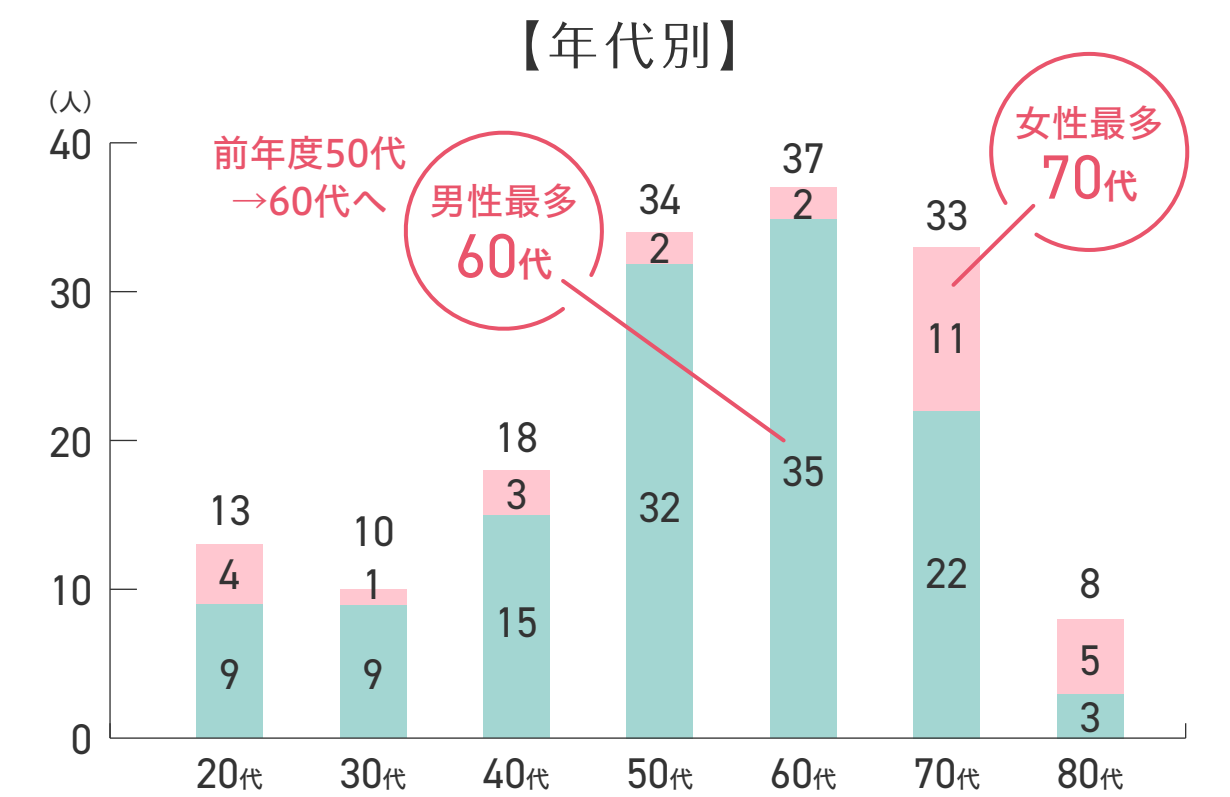
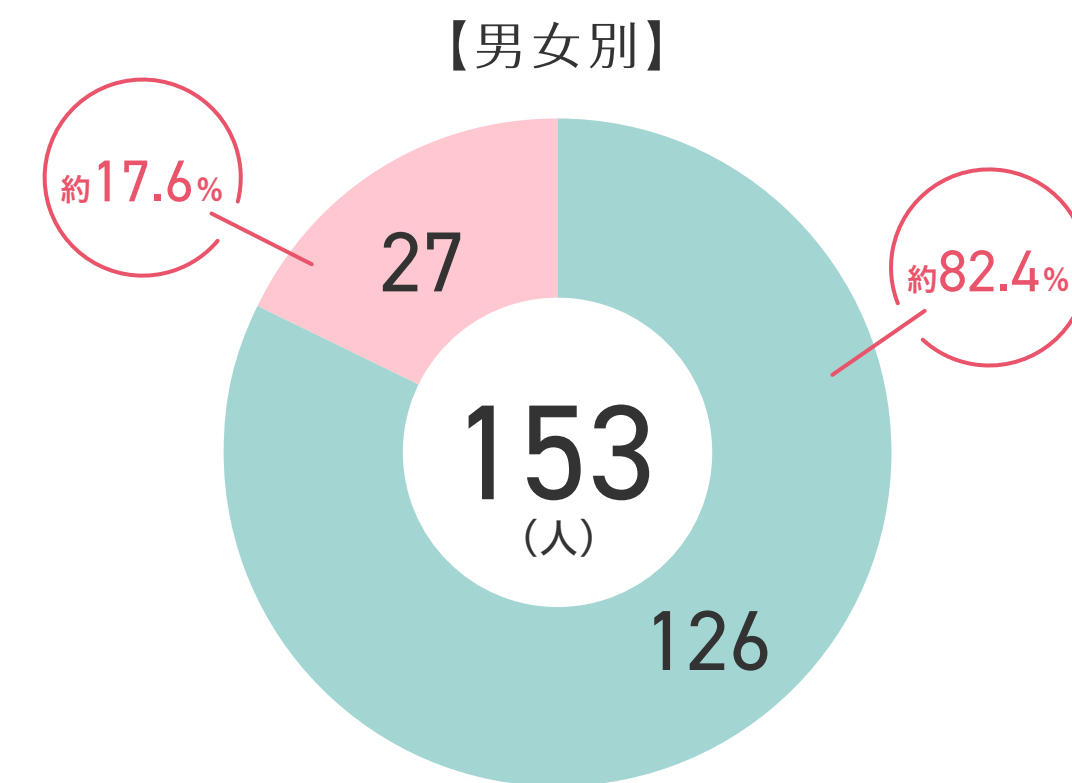
■利用廃止理由 ※2026年3月末時点



【居室内死亡(6件)の内容】

享年	性別	発見日	支援者	死亡推定	発見経緯
87	女性	4月7日	なし	1ヶ月程度	ピアサポーターの訪問
63	男性	5月20日	なし	1ヶ月程度	親族が入室
71	男性	6月9日	あり	1ヶ月程度	近所から異臭通報
48	男性	7月7日	なし	1~2日程度	職員訪問
44	男性	12月5日	なし	1~2日程度	安否確認LINE
57	男性	12月24日	なし	1ヶ月程度	職員訪問(集金)

■やどかりライフ参加者 ※2026年3月末時点





鹿児島市居住支援協議会



■ 概要

鹿児島市居住支援協議会 事務局

住宅確保要配慮者の民間賃貸住宅への円滑な入居の促進に関し必要な措置について協議することにより、世帯の状況やライフスタイル等に応じて、誰もが安心して暮らせる居住の安定確保を図ることを目的として、令和7年1月に設立。その事務局としてやどかりプラスが受託しました。

構成団体(17団体)

不動産関係団体 …6団体

居住支援法人 …6団体

居住支援団体 …4団体

行政機関 鹿児島市 ・住宅課

・地域福祉課

・長寿支援課

・長寿あんしん課

・保護第一課

・障害福祉課

・保健支援課



住まい探しなどの相談窓口について

ご利用できる方
鹿児島市内での住まい探しなどにお困りの以下の方
・高齢者 ・子育て世帯
・障害者 ・DV被害者 など
・外国人 など

サポート内容
・住宅情報の紹介・契約手続きのサポート
相談者の状況に応じた住宅情報や不動産業者の紹介など
・福祉窓口等の紹介
相談者の状況に合わせた福祉相談窓口の紹介
・居住支援法人等の支援の紹介
家賃債務保証、見守りや生活支援などを行う法人を紹介
※有料のものもあります

お問い合わせ先

民間賃貸住宅に関すること	寄居住宅に関すること
相談受付時間 9時30分～16時30分 (土日・祝日も除く)	相談受付時間 8時30分～17時15分 (土日・祝日も除く) ※寄居住宅相談窓口は9時30分
電話番号 099-801-1851	電話番号 099-808-7502
所在地 鹿児島市居住支援協議会 〒980-0056 鹿児島市下元町7丁目30-5 プレジデントビル鹿児島3号	所在地 （福祉支援）（寄居住宅支援専用） 鹿児島県鹿児島市「福祉総合センター」 〒980-0877 鹿児島県下元町7丁目1-1 鹿児島市福祉総合センター

鹿児島市居住支援協議会
相談窓口のご案内

住まい探しなどにお困りの方を
対象とした相談窓口を設置しました。

お気軽にご相談ください！

令和8年1月

ワーキンググループの実施

【検討テーマ】2025年度は「単身高齢者」について検討

- ①「困りごと」の解消に向けた取組の検討(事務局:鹿児島市住宅課)
- ②「見守り」機能の強化に向けた取組の検討(事務局:やどかりプラス)

〈2025年5月22日〉14:30～ キックオフ

【参加者数】 23名(不動産3名、福祉・居住支援11名・行政9名)

【内 容】 鹿児島市の賃貸住宅供給等の現状や高齢者の賃貸住宅への入居に関する現状について認識の共有及びワーキンググループのテーマ説明

〈2025年7月24日〉14:00～ 第1回ワーキンググループ

【参加者数】 27名(不動産6名、福祉・居住支援11名・行政10名)

【内 容】 困りごと:各会員の困りごとの事例と対応方法を集約・共有、意見交換
見守り :各会員の既存の見守りサービスとその課題点を共有、意見交換



〈2025年10月16日〉14:00～ 第2回ワーキンググループ

【参加者数】 26名(不動産2名、福祉・居住支援12名・行政10名・その他2名)

【内 容】 鹿児島市の賃貸住宅供給等の現状や高齢者の賃貸住宅への入居に関する現状について認識の共有及びワーキンググループのテーマ説明

【内 容】 困りごと:各会員の困りごとへの対応及び相談先を整理・共有、意見交換
見守り :見守りに関する今後必要な取組について協議

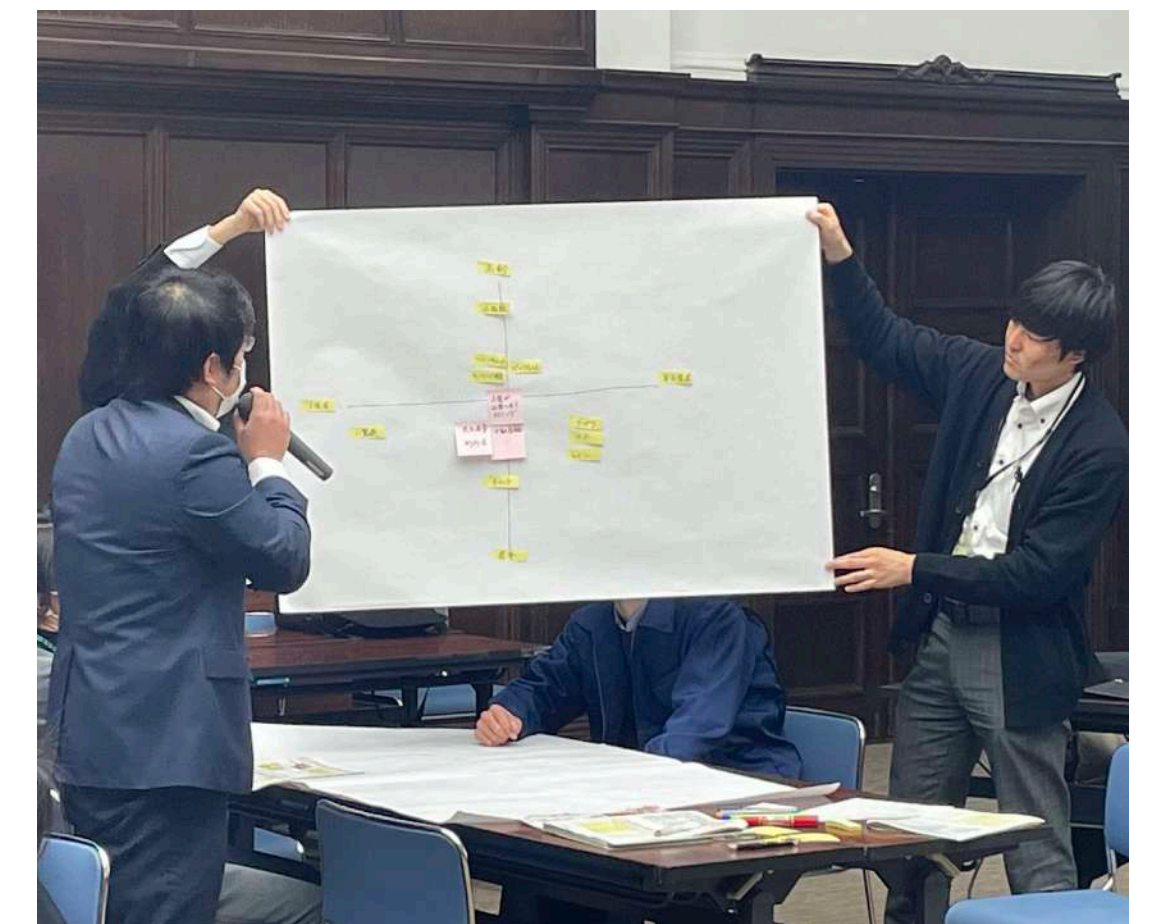
〈2026年1月23日〉14:00～ 報告会

【参加者数】 30名(不動産3名、福祉・居住支援13名・行政11名・その他3名)

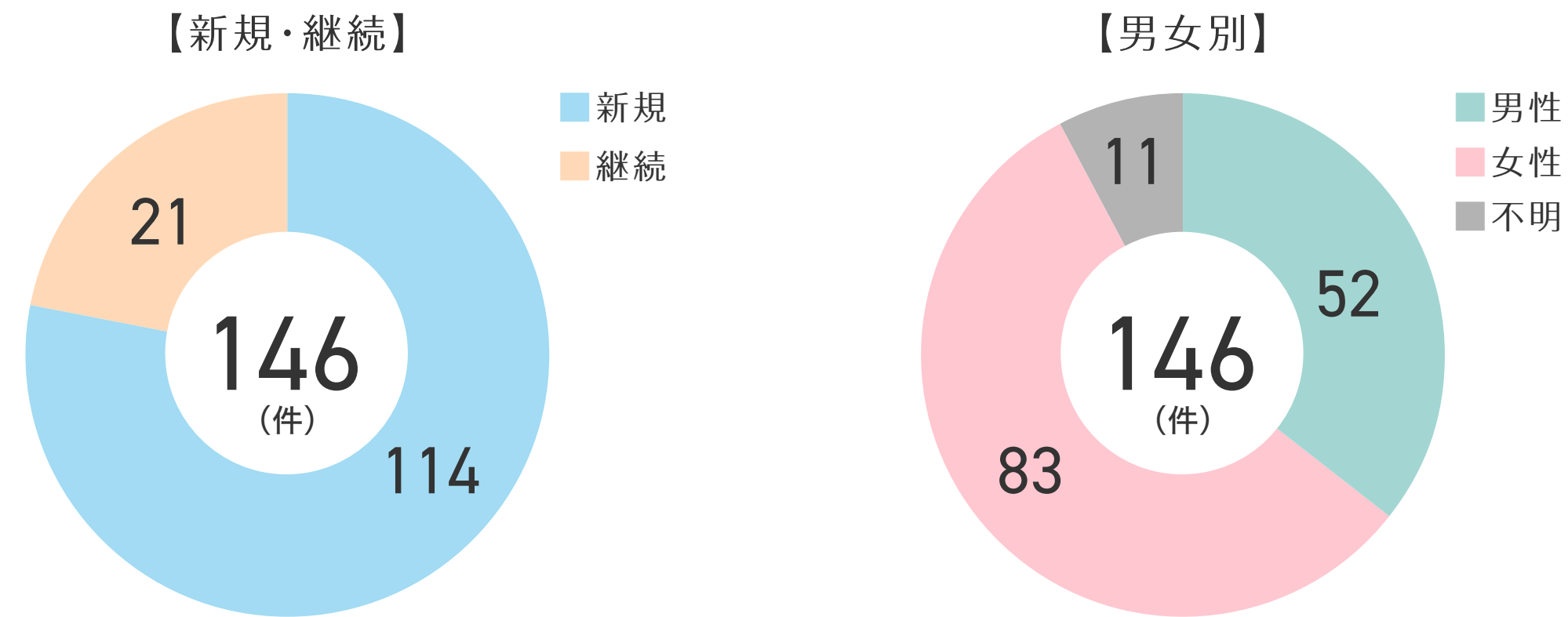
【内 容】 1年間の振り返り及び次年度に向けた課題整理、意見交換
入居に関する現状について認識の共有及びワーキンググループのテーマ説明

特別講師:一般社団法人 高齢者住宅財団 川原 奈緒 様

〈2026年1月23日〉14:00～ 報告会の様子

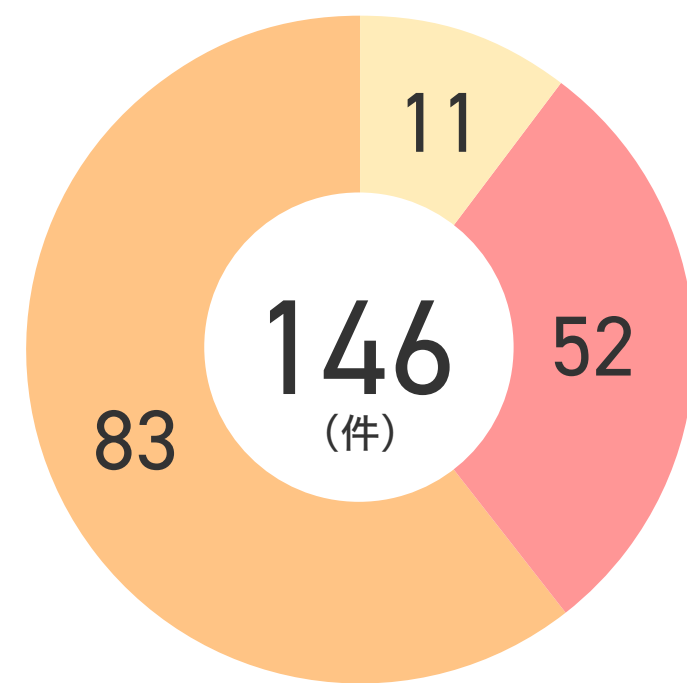


■相談件数 ※2026年3月末時点

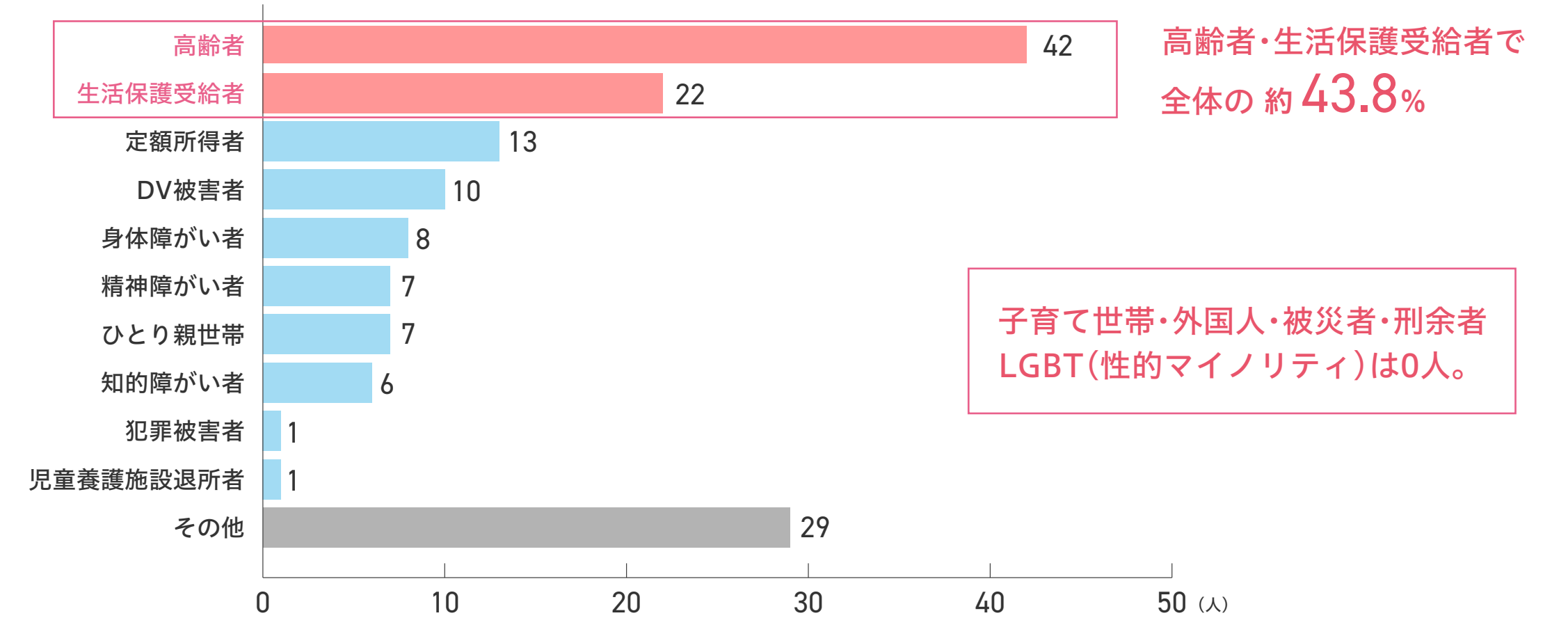


■緊急度 ※2026年3月末時点

- A.すぐに住宅確保が必要な方への対応
- B.継続的なやりとりを経て支援が必要な方への対応
- C.情報提供や今後の行動の提案をした対応

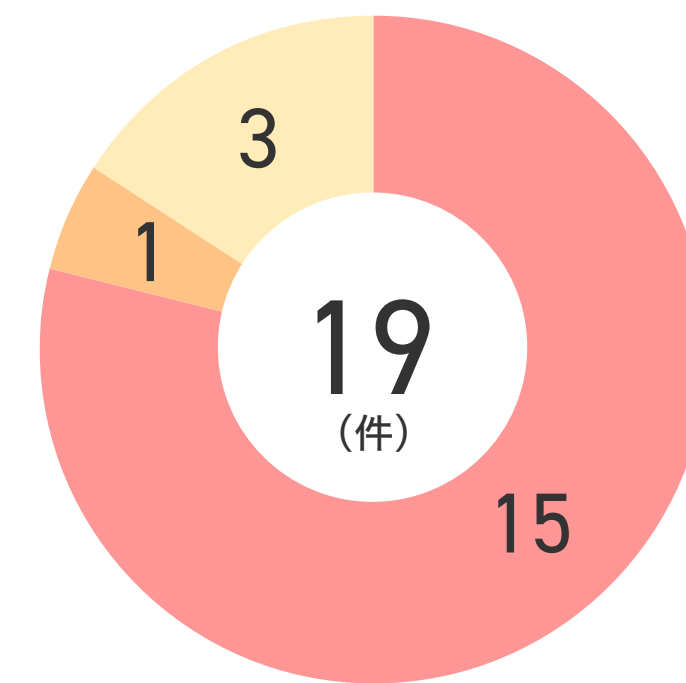


■相談者属性 ※2026年3月末時点



■住宅確保実績 ※2026年3月末時点

- やどかりプラスを利用
- 公営住宅に入居
- 連携した団体を利用





居住サポート住宅

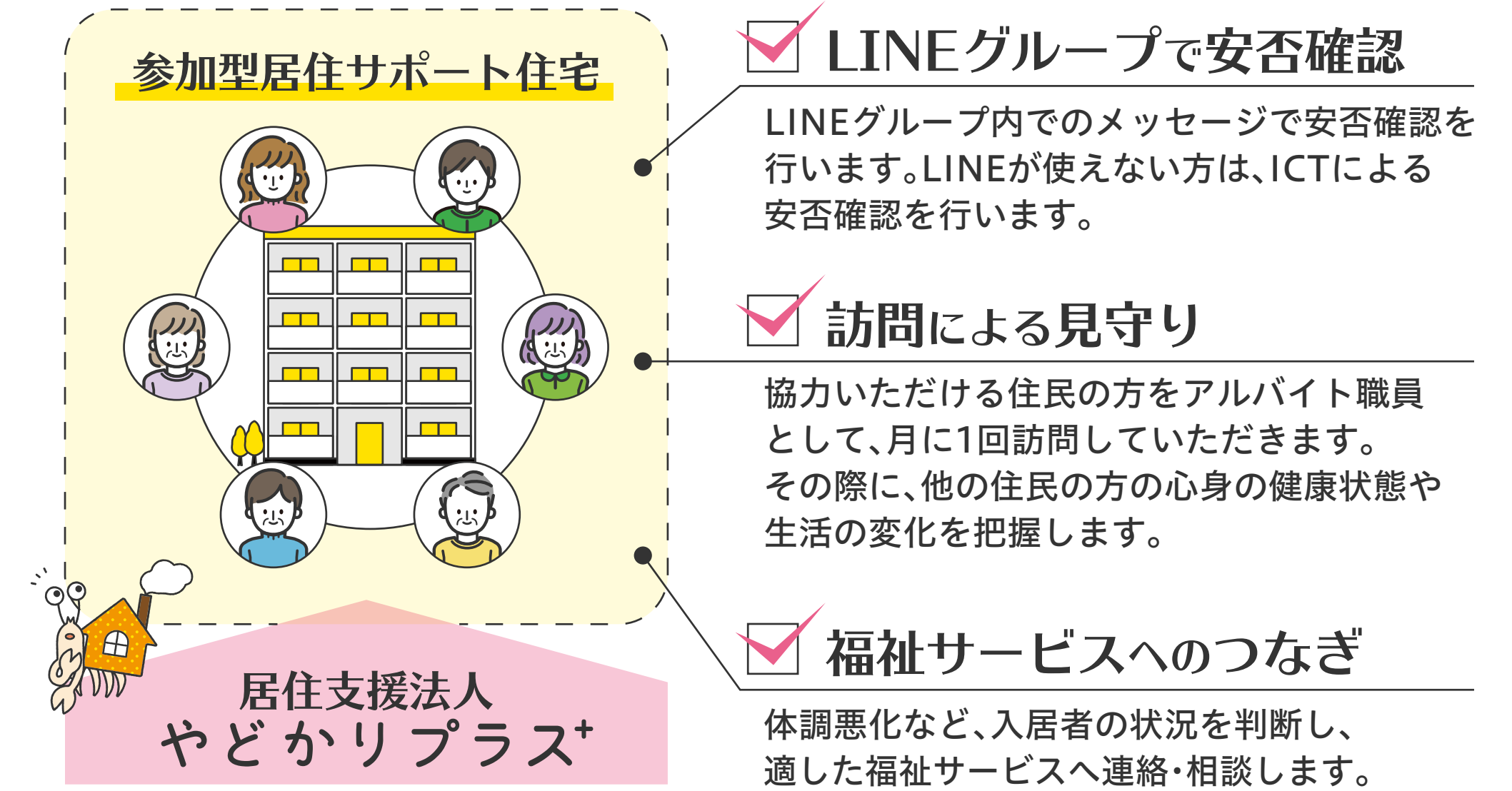


概要

居住サポート住宅

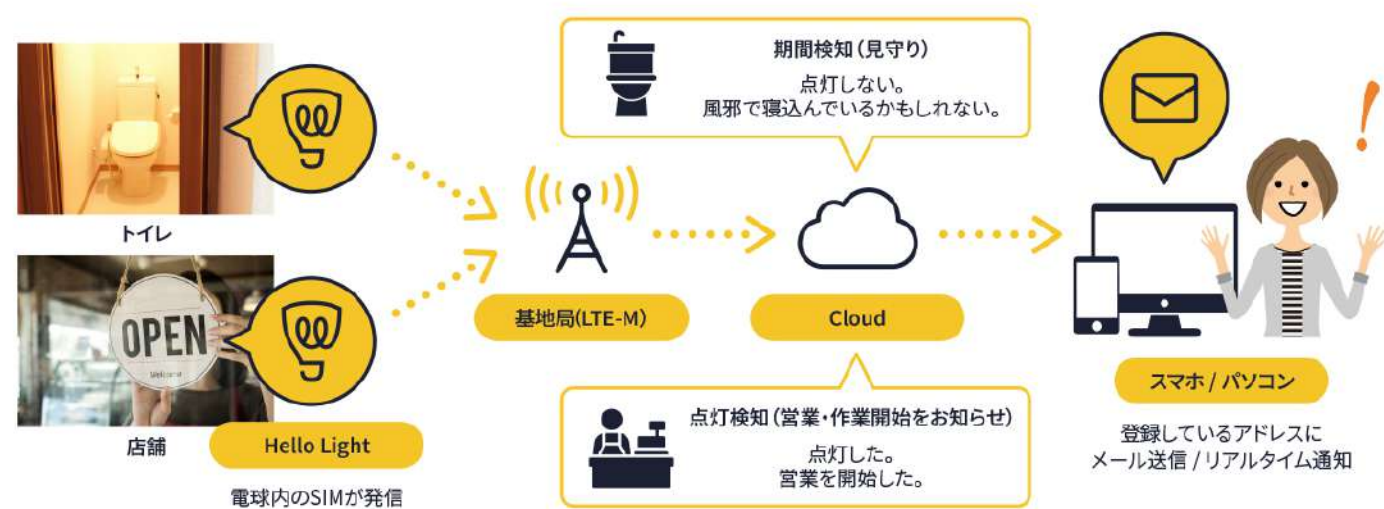
高齢者や障がい者などの住宅確保要配慮者向けに、大家や「居住支援法人」が見守りや生活支援サービスを提供する民間賃貸住宅です。改正住宅セーフティネット法により創設された国が認定する制度で、事業者が借借人の日々の安否確認、訪問による見守り、福祉サービスへのつなぎを行います。

〈居住サポート住宅 情報提供システム〉 総認定戸数300戸(2026年6月現在)



居住サポート住宅として13戸を運営

やどかり利用者が多く住むFLEX-STAY02の1階と2階を居住サポート住宅にし、見守り電気Hello Lightを設置しています。そのうちの1戸(70代男性宅)を専用住宅として月1回の訪問を実施しています。



入居者情報

1	102号室	60代 男性	活保護受給者
2	107号室	60代 男性	生活保護受給者
3	108号室	70代 男性	生活保護受給者
4	110号室	50代 男性	生活保護受給者
5	111号室	70代 女性	生活保護受給者
6	201号室	60代 男性	生活保護受給者
7	202号室	50代 男性	生活保護受給者
8	205号室	60代 男性	生活保護受給者
9	206号室	70代 男性	生活保護受給者
10	207号室	60代 男性	知的障がい者
11	208号室	50代 男性	生活保護受給者
12	210号室	50代 男性	精神障がい者
13	211号室	70代 男性	身体障がい者



買い物同行



訪問診療・訪問看護 手配・立会い



介護保険サービス 認定調査

04

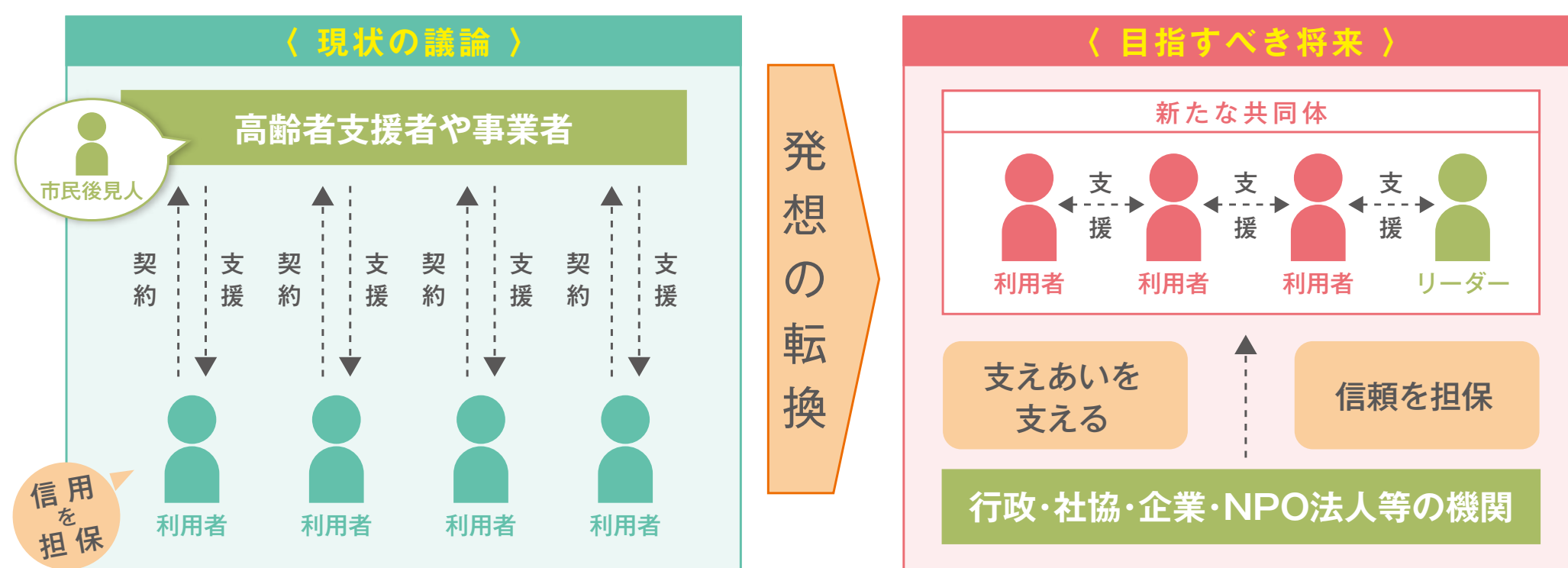


～シェルターから葬送まで～
つながり続けるコミュニティの創生事業



〈コミュニティアプローチ〉

コミュニティの形成を目的とせず、コミュニティを手段、あるいは存在することを前提とし、コミュニティの働きや力によって、支援を必要とする方々の個々のニーズを充足するとともに、地域課題の解決を目指す課題解決アプローチ。



「支えあい」は地域づくりの「目標」ではなく、**地域づくりの「前提」「基盤」**に。

やどかりプラスが『身寄り』問題の解決に向けて、当事者どうしの互助の推進に取り組み始めたのが2016年、『互助する暮らし方』である「やどかりライフ」事業を開始し、「当事者主体の居住支援」を目指し始めたのが2019年。当時は無自覚だったので、後付けになるのですが、我々の取り組んでいるやりかた・考え方はどうやら社会一般の「ふつう」とはずいぶんと異なっているようなのです。そのことに気が付いたのは2023年頃。それを内部でもんだうえで、昨年度(2024年度)の事業の報告書において初めて公にしたやどかりプラスのやりかた・考え方、それが「コミュニティ・アプローチ」です。

概要

～シェルターから葬送まで～ つながり続けるコミュニティの創生事業

これまで、「その日の屋根」が必要な人に対して、安心して過ごしつつ、安定した地域生活の再構築を目指すために、シェルターを提供してきました。それらのシェルターは、居住に困難を抱えるという経験をした当事者が主体となってボランティア・アルバイト等の多層的な関わりが可能な形態で運営しています。当事者が地域に参加し、役割・居場所・つながりを得て自律的な互助関係を構築することを支援するとともに、シェルター支援・入居支援・入居中支援・死亡を含む退去支援まで一貫してつながり続ける居住支援を、身寄り問題の解決も射程としつつ、『コミュニティのしごと』として展開しました。

活動内容

- ①無料シェルターの運営
- ②『コミュニティのしごと』による支援の拡充
- ③つながり続けるコミュニティによる支援
- ④つながり続けるコミュニティによる地域課題の解決に関する視察
- ⑤シンポジウムの開催

①無料シェルターの運営

シェルターの概要

目的が限定されない無料のシェルター、誰にでも提供可能な「その日の屋根」を運営することにより、誰もが安心して過ごすことのできる場所及び地域生活を再構築することのできるステップを提供することを目的とし、個室シェルターを4戸運営しました。

シェルター①	シェルター②
 <p>場所 鹿児島市中心部から車で約10分</p> <p>間取り / 広さ 1R(洋室8畳) / 25.00㎡</p> <p>設備 バス・トイレ別・ベランダあり</p> <p>運営期間 2025年4月1日～2026年3月31日</p>	 <p>場所 鹿児島市中心部から車で約10分</p> <p>間取り / 広さ 1R(洋室8畳) / 25.00㎡</p> <p>設備 バス・トイレ別・ベランダあり</p> <p>運営期間 2025年7月1日～2026年3月31日</p>
<p style="text-align: center;">特 徴</p> <p>■利用料は無料で、手持ちがなくても入居が可能。 ■冷蔵庫・洗濯機・電子レンジ・炊飯器・テレビ・掃除機・WIFI設備を完備し、入居時からすぐに生活できるようにしている ■火気厳禁のためガスコンロは設置していない。 ■消耗品などの生活必需品を設置し、身一つで入居に至っても受け入れが可能な環境を整備している。</p> <p>※シェルター①については主にDV・虐待被害者を対象とし、当事者主体のシェルター運営ではなく、専門職対応を主とする。</p>	

①無料シェルターの運営

シェルターの概要

シェルター③	シェルター④
 <p>場所 鹿児島市中心部から車で約20分</p> <p>間取り / 広さ 1K(和室6畳) / 16.38㎡</p> <p>設備 バス・トイレ別・ベランダあり</p> <p>運営期間 2025年4月1日～2026年3月14日</p>	 <p>場所 鹿児島市中心部から車で約10分</p> <p>間取り / 広さ 1R(洋室6畳) / 20.00㎡</p> <p>設備 バス・トイレ別・ベランダあり</p> <p>運営期間 2025年4月1日～2026年2月15日</p>

- 利用料は無料で、手持ちがなくても入居が可能。 ■冷蔵庫・洗濯機・電子レンジ・炊飯器・テレビ・掃除機・WIFI設備を完備し、入居時からすぐに生活できるようにしている ■火気厳禁のためガスコンロは設置していない。
- 消耗品などの生活必需品を設置し、身一つで入居に至っても受入れが可能な環境を整備している。



利用者の退去後はピアサポーターがシェルターの室内清掃、消耗品の買い出し、補充を行っています。

①無料シェルターの運営

利用実績(10名抜粋)

※ピア…ピアサポーターに支援を受けた人 サロン…居場所サロンに参加した人

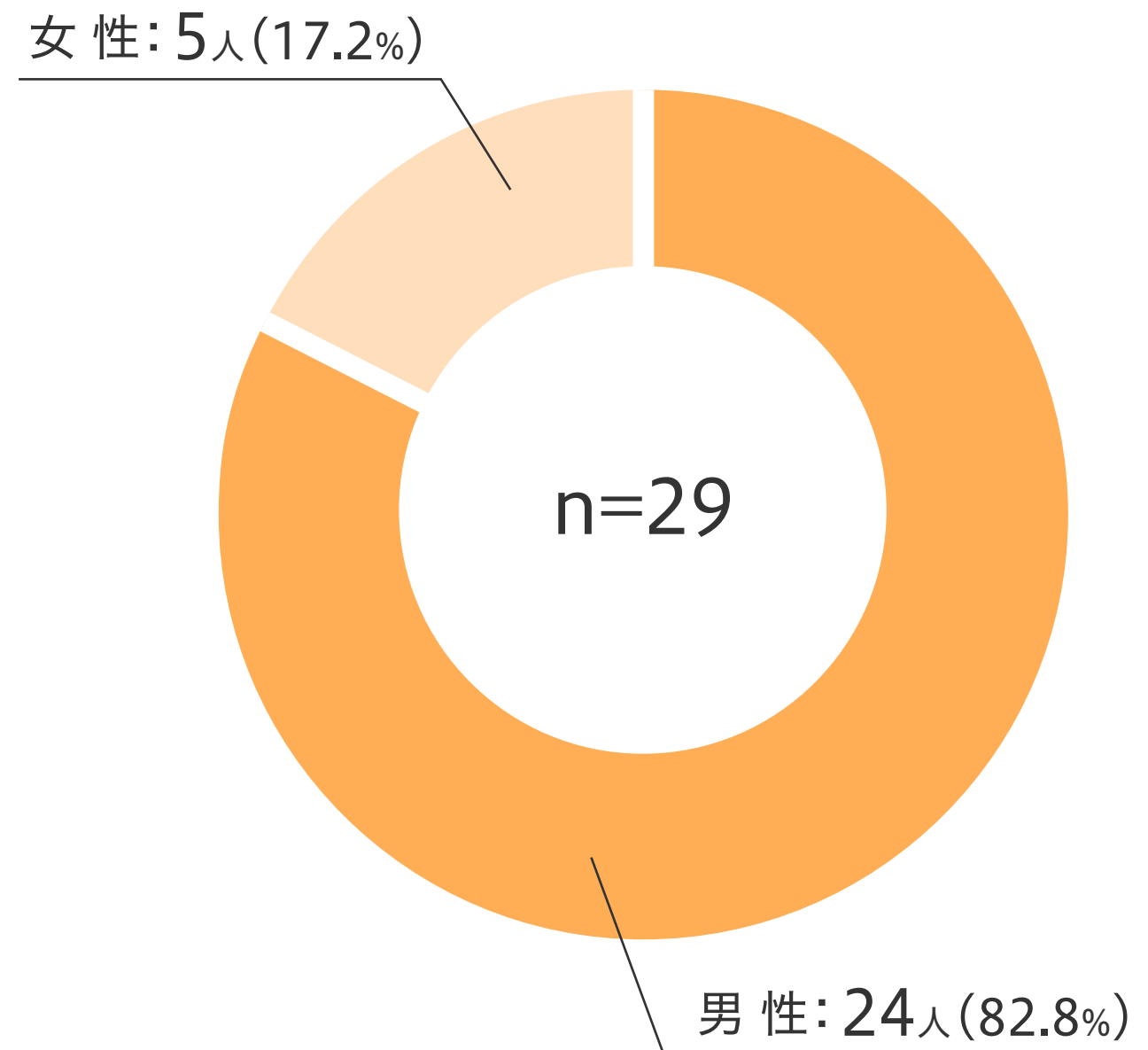
No.	年代	性別	属性	初回の相談先	利用に至った経緯	住宅確保	ピア	サロン
01	50代	男性	ホームレス生活者	福祉事務所	家賃滞納により強制執行となり、その後ホームレス生活をしていた。	確保	○	○
02	50代	男性	ホームレス生活者	福祉事務所	他県より鹿児島に来てホームレス生活をしていた。住宅を借りれないので支援して欲しい。	確保	○	○
03	40代	男性	ホームレス生活者	福祉事務所	仕事をクビになり帰ってきたが、住居を借りることができない。	確保	○	○
04	50代	男性	ホームレス生活者	福祉事務所	元妻の住居を追い出され行き場がない。	確保	○	○
05	20代	女性	DV被害者 知的障がい者	他市福祉事務所	夫からのDV被害により自宅を出た。これからどうしたらよいか分からない。	確保	○	×
06	70代	男性	ホームレス生活者	福祉事務所	他県で仕事をしていたが、故郷に帰ってきた。住居を借りたいが不動産業者に断られる。	不明	×	×
07	20代	女性	DV被害者	本人	他県に住んでいたが、夫からのDV被害により自宅を出た。支援して欲しい。	確保	○	○
08	60代	女性	ホームレス生活者	裁判所執行官	自宅を強制退去となり行き場がない。住居も借りることができない。	確保	○	○
09	30代	男性	知的障がい者	福祉事務所	住居がゴミ屋敷になり、住むことができない。一旦非難してその間に片づけをお願いしたい。	確保	○	×
10	20代	女性	ホームレス生活者	虐待被害者	母親の虐待により、他県より逃げてきた。支援して欲しい。	確保	○	○

①無料シェルターの運営

利用実績

① シェルター利用者総数

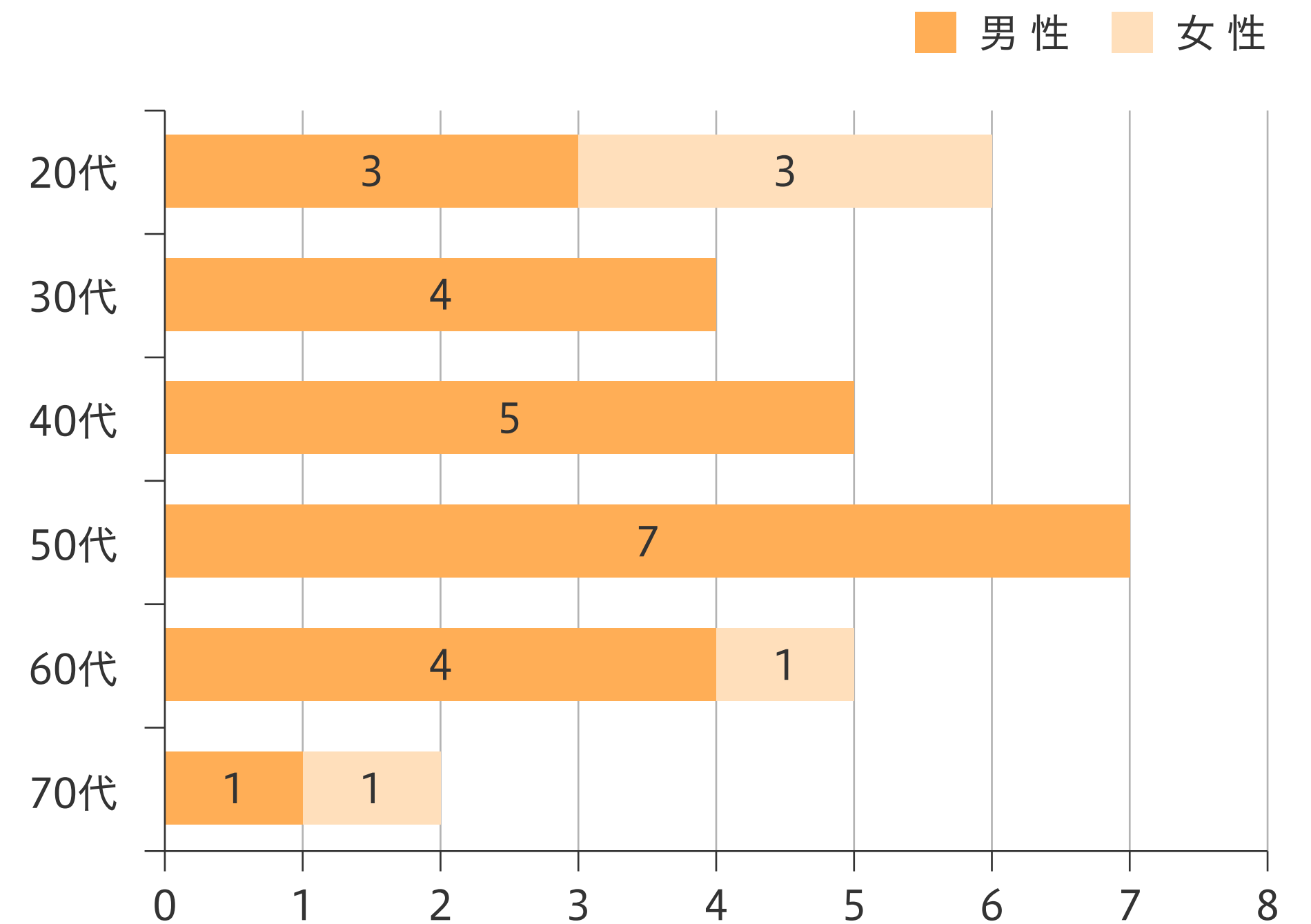
本年度のシェルター利用者数は27人でした。
すべて単身世帯で男性の利用が多く、
全体の約82.8%。女性の利用は約17.2%でした。



② 利用者の年代

シェルター利用者の年代は、50代が7人(24.1%)と最も多く、次いで20代が6人(20.6%)でした。
男性では50代が7人、女性では20代が最多となりました。
20代と70代で男女比が1:1になりました。

	男性	女性	合計
20代	3	3	6
30代	4	0	4
40代	5	0	5
50代	7	0	7
60代	4	1	5
70代	1	1	2
合計	24	5	29

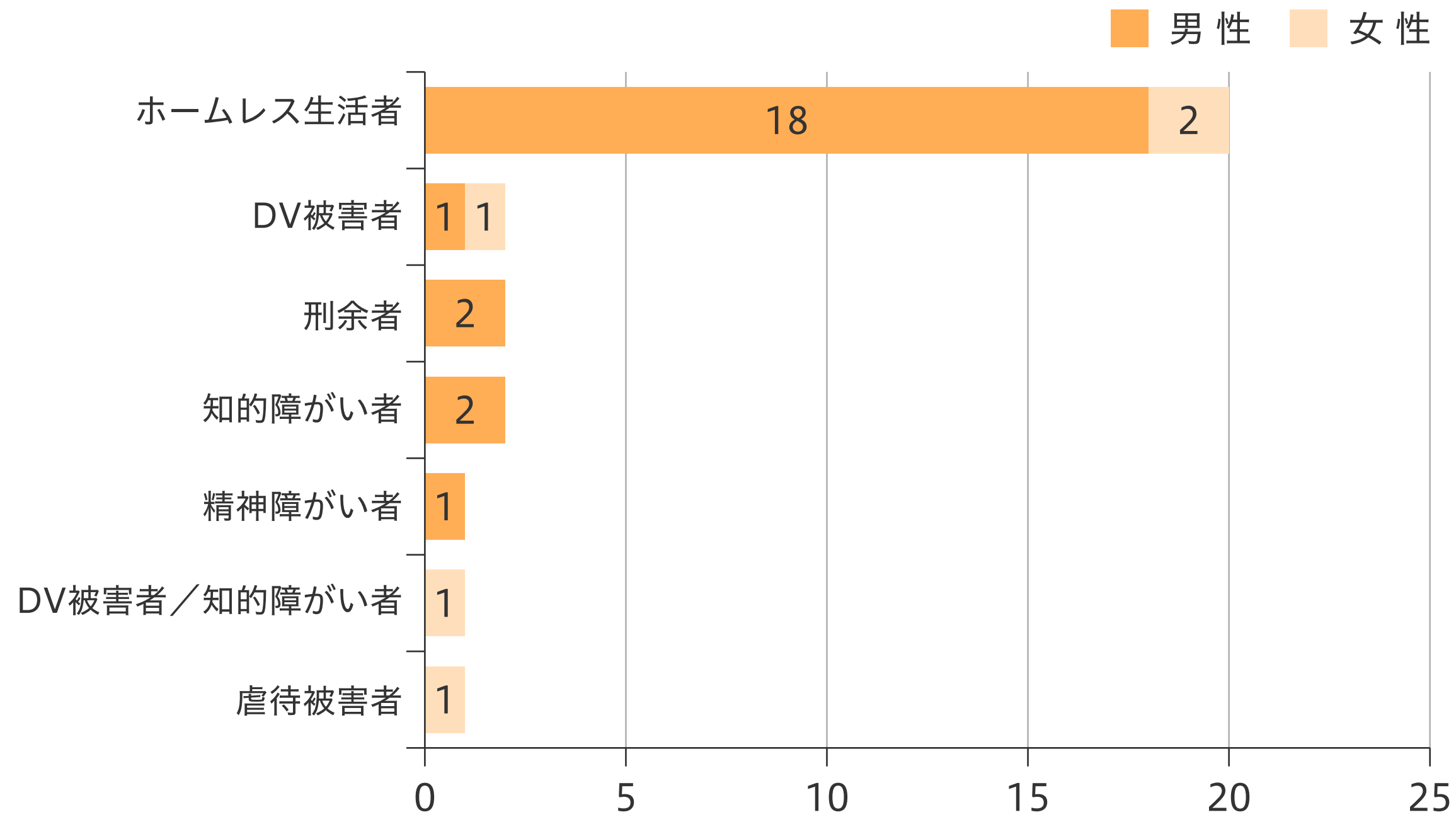


① 無料シェルターの運営

利用実績

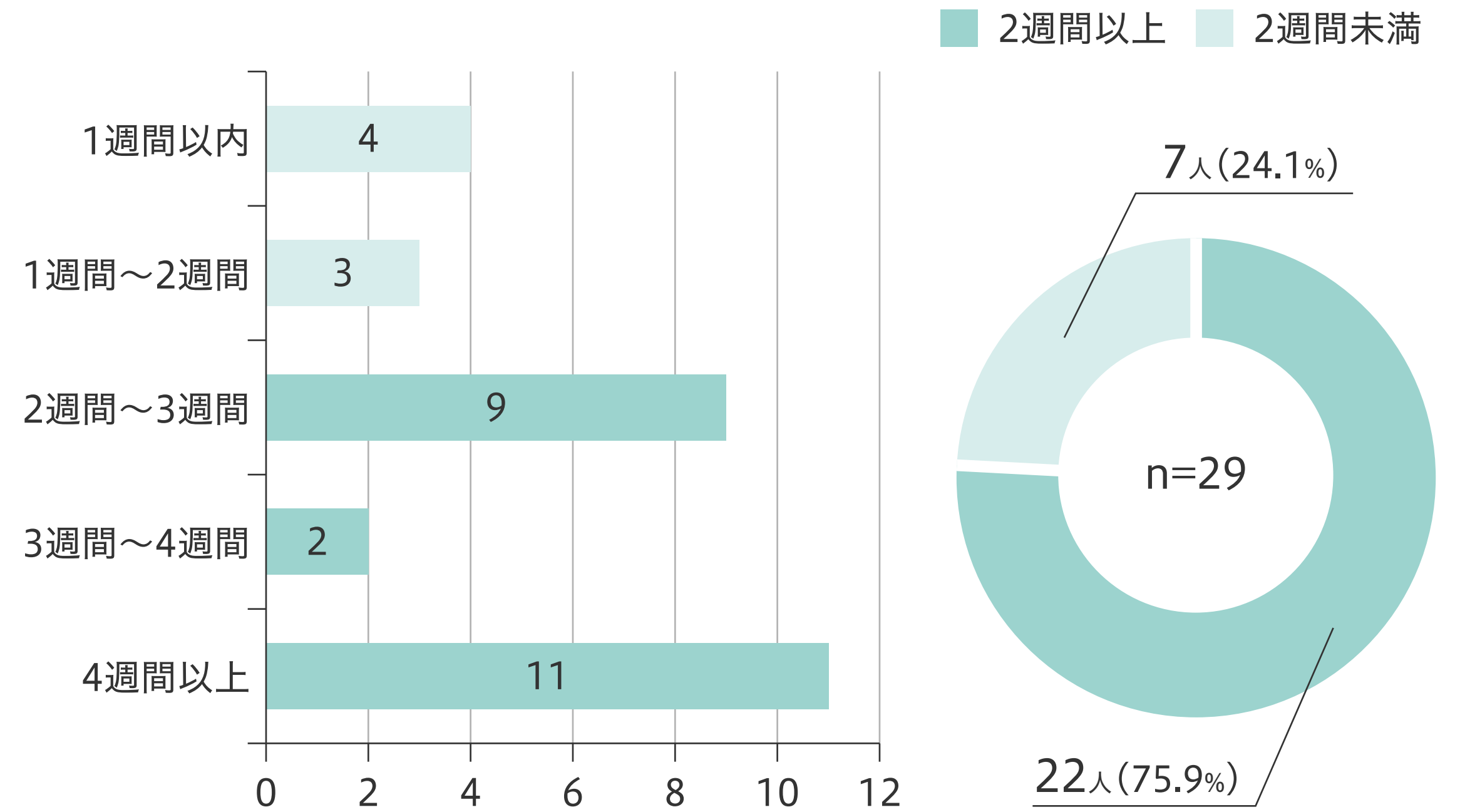
③ 利用者の属性

シェルター利用者の属性は、ほとんどがホームレス生活者で、20人(69.0%)でした。その他のDV被害者、刑余者、知的障がい者、精神障がい者、虐待被害者等は、1名か2名程度でした。



④ 利用者の滞在日数

シェルター利用日数は前年度は、2週間以上と未満でほぼ1:1でしたが、今年度は圧倒的に2週間以上を超える人が多かったです。新しい引越し先の条件として、通院や階数に配慮が必要な方が多くいたためだと考えられます。



②『コミュニティのしごと』による支援の拡充

なかまのケアに関するしごと

〈アウトリーチ訪問活動・・・のべ880件〉 ※本事業の対象者は58名

月2回のミーティング(別助成事業)で、手助けが必要であると思われる利用者のことを共有したり、訪問スケジュールの調整、訪問先の利用者によっては、アポイントを取って個別に訪問をした方が良いと提案したり、ピアサポーターどうしの連携が強まり、効率的に8エリア98件を訪問することができるようになりました。

※写真は今年度シェルターを利用した方が新たな生活をスタートさせる部屋へ入居した後の訪問の様子です。



〈入退院・通院・入院中などの支援・・・35件以上〉

高齢者や、障がい者への入退院・通院の支援が増加しています。利用者の方々にピアサポーターの認知が上がったことで、お願いしやすい空気感が生まれていると思われます。

これまで一人で自身の健康状態に悩んで孤立していた方が、月に1回、当事者が訪問して、体調の話や持病の話をする機会が増えたことで、ピアサポーターが「一緒に行くので病院に行きましょう」「市役所での手続きが一人で難しいなら一緒に行きますよ」など、声をかけやすくなり、一人で抱えていた悩みを共有できるようになったと考えられます。

入院中に関しても部屋から病院で必要なものを持って行ったり、入院中にスマホが故障した方には買い換えに行ったり、

急な入院だったため、部屋に腐ってしまいそうな食材がある時は、その処分をしたり、ブレーカーを落としたりします。そういったことをお願いできる関係性を構築できたからこそだと考えられます。



②『コミュニティのしごと』による支援の拡充

なかまのケアに関するしごと

〈銀行・市役所などの手続き関連支援・・・15件以上〉

自身が今何の手続きが必要か等の理解が難しい利用者も多くいらっしゃいます。市役所であれば、引越し後の住民票の変更届、障がい者手帳の更新、保護受給などがあります。



銀行では、住所変更、自動送金手続きなど。理解できていても中々自身で動かない方もいらっしゃいます。こういった方々には「一緒に行くから」の一言が効果的に機能し、重い腰を上げることができます。病気の悪化により、電車・バスでの移動が難しい方には車で一緒に行き、施設内の移動は車椅子を借りて補助します。



車の運転免許の更新なども一人では難しいという方にはサポートします。

〈引越し・買い物支援・・・10件以上〉

シェルターを利用していた方の、シェルターから新たな入居先への引越しを手伝いました。また今後の生活で必要となる買い物も同行し、シェルター利用者の先輩から必要なものや、買っておくと便利なものまで、色々と会話がはずみます。



その際に過去にシェルターを利用したことがある当事者が手伝うことで、利用者がシェルターを出た後の自身のことをイメージしやすくなり、少し不安を取り除くことができます。



②『コミュニティのしごと』による支援の拡充

【別助成事業】コミュニティの維持・管理に関するしごと ※別助成事業ですが、コミュニティにおいて関連性が強いので紹介させていただきます。

〈ピアサポーターミーティング・・・24回〉

月2回のミーティングを実施し、スケジュール調整や、エリアごとに誰がまわるかなどを決めます。
 前回に訪問した際の利用者の方の情報を共有し、その方がどういった方で、どういう話し方をしたら良いかなども話し合い、誰が訪問しても良い状況を作り出すことができ、支援する側の孤立を防ぐことにつながります。



利用者の日常のスケジュールなども把握できているので、エリアでまわらずに、個別でアポイントを取った上で訪問に伺う方もいらっしゃいます。
 そういった方は玄関先で話すのではなく、部屋の中に入れていただけるほどの関係性が築けています。



〈居場所サロンCoCoDe・・・51回〉

今年度は特に引越し支援の際や、入居したばかりの方への初めての訪問の際に、居場所サロンへの参加を促すことを重視して取り組みました。
 参加メンバーの固定化を防ぎ、常に新しい風が吹いている生きたサロンにするためです。また本人にとってコミュニティへとつながる新しい生活への第一歩となると考えています。



〈料理会・・・5回〉

居場所サロンが活性化してきたことで、料理会の参加者はのべ68人が参加しました。一人で食事をするのがほとんどの方が、集まって料理を作って一緒に食べるという非日常が、また日常を豊かなものにすると思います。



②『コミュニティのしごと』による支援の拡充

コミュニティの価値の向上に資するしごと

〈介護保険サービスへのつなぎ・ケア会議への参加・・・19件以上〉

訪問を通じてつながり、信頼を得た上で、65歳を超えた利用者に対して、地域包括支援センターへつなぎ、担当ケアマネが決定した後のケア会議などにも同席することが増えました。

サービスへ求める内容は個々で違いがありますが、それを事前に当事者どうしで共有できているため、ケア会議の場にも同席し、ご本人からは言いづらい、または伝えられない意思を代弁したりして、過不足のないサービスを選んでいただけるようになります。

介護サービスへのつながりが増えたことにより、コミュニティの価値の向上にもつながっています。福祉の資格がなくても、寄り添ってつながることさえできれば、福祉サービスにつなげることができるよ

うになり、利用者の生活が豊かになるようになりました。どこに相談して、どういったサービスがあるというような知識はピアサポーターの経験の共有により、当たり前前の知識として蓄積されるレベルになってきています。



コミュニティをまとめるしごと

〈中心的人物の増加〉

今年度当初は1人のピアサポーターがアウトリーチ、サロン運営、イベント企画管理、個別訪問など、すべての活動の中心になっていただきましたが、8月に新たに1名、同じく中心になる方が参加していただけるようになりました。

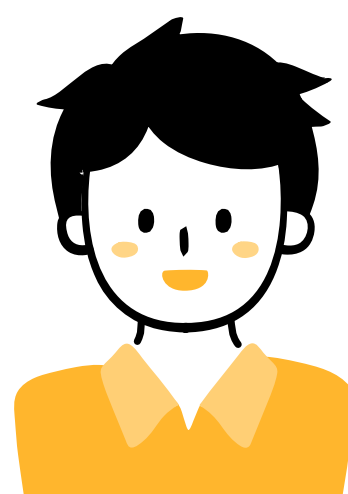
中心となって頑張りたいと本人が発言したわけではなく、コミュニティの中で自然にそうになっていきました。

1人では回っていなかったことが中心人物が2人に増えたことで、支援が必要な方への対応の幅が広くなり、コミュニティの成長につながりました。また、新たにピアサポーターが増えていっています。これもコミュニティから自然発生的に生まれた状況です。常に変化し続けるコミュニティをそれぞれがゆるく許容し、そのコンセプトがしっかりと浸透している結果だと思います。

③つながり続けるコミュニティによる支援

つながり続ける支援が生まれた事例 ①

〈シェルター利用からつながり続けて互助活動へ〉



Rさん(40代男性)

長期入院中に、離婚することになり、退院後、実家とは疎遠だったため、元奥さんの部屋を1部屋借りて住んでいました。

仕事も見つからず、いつまでもいられないので、部屋を出てネットカフェや公園などで寝泊まりし、ほぼホームレス状態となりました。

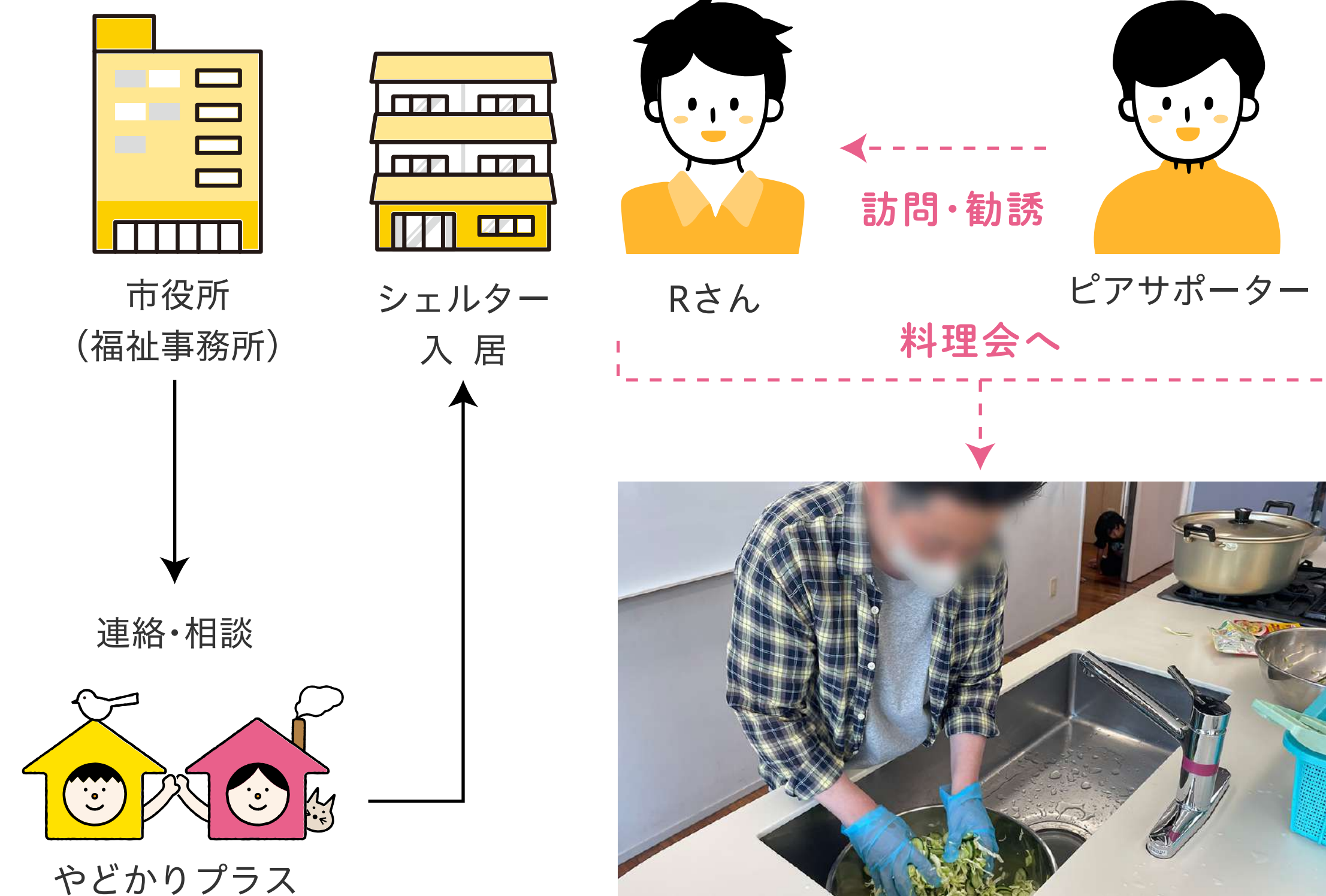
その時は、生きていても仕方がないと死のうとも考えましたが、とりあえず市役所に相談に行きました。

市役所の生活保護課へ保護申請したところ、需給が決定するまでの間の生活のために、シェルターを利用できるか、保護課の担当者からやどかりプラスに連絡が入りました。

Rさんはすぐに事務所来られて、面談をし、シェルターに即日入居となりました。

数日シェルターで過ごしていると、ピアサポーターが訪問にきました。

近々、料理会のイベントがあると誘われたRさんはよくわからずに、参加しますと答え、当日参加しました。

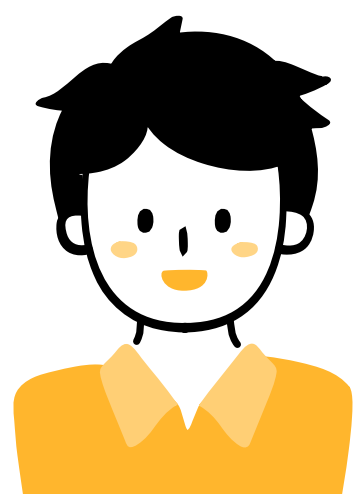


■ 料理会に参加したRさん

③つながり続けるコミュニティによる支援

つながり続ける支援が生まれた事例 ①

〈シェルター利用からつながり続けて互助活動へ〉



Rさん(40代男性)

料理会が終わり、今度は居場所サロンへ誘われたRさん。料理会の翌週の居場所サロンCoCoDeに参加されました。シェルターの時から気にかけて訪問に来てくれていたピアサポーターから、「こんな感じで訪問とか居場所活動やってんねん。よかったら一緒にやってみーひん？」とピアサポーターにも誘われました。

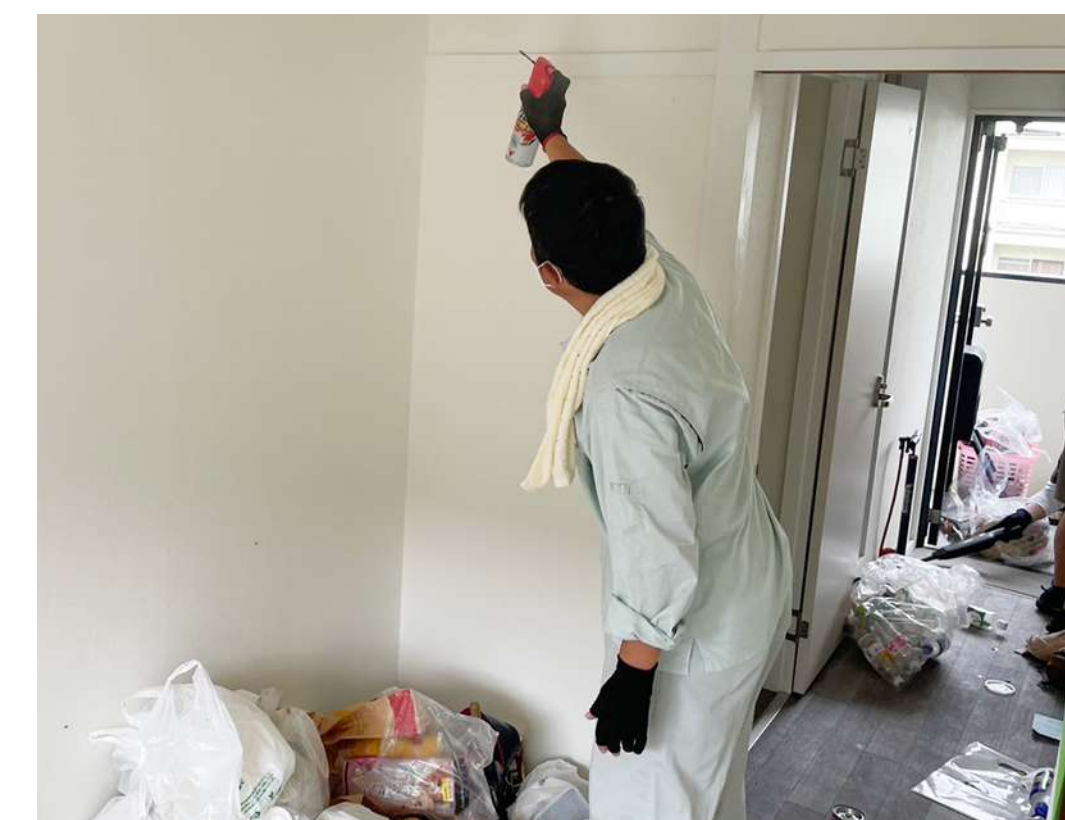
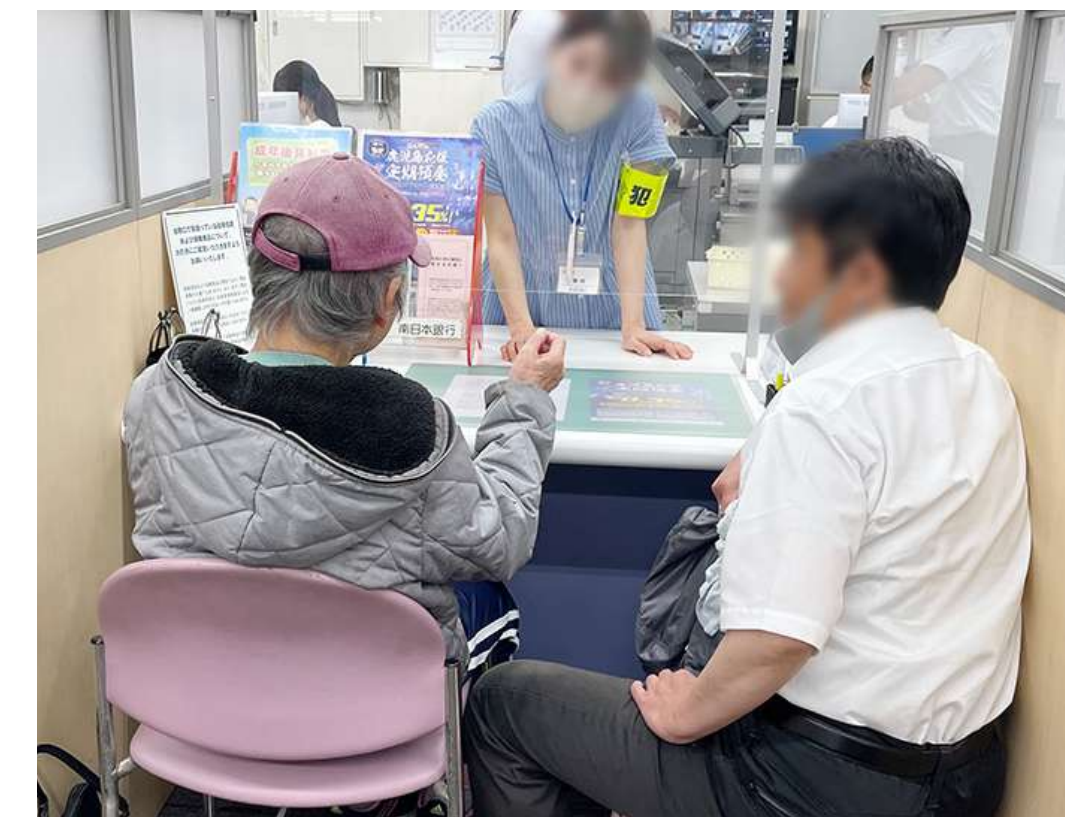
Rさんは後日、シェルター清掃に参加しました。一度やってみると、ピアサポ-

ーターのみんなが和気あいあいと活動しているのを見て、楽しそうなグループだなと思い、今後も一緒に活動をしていこうと決めました。

そこからのRさんは、月2回のピアサポーターのミーティング、月1回の訪問活動、高齢者の銀行への同行、ゴミ部屋にしてしまった利用者の方の部屋の清掃など、幅広いサポート活動で活躍するようになりました。

現在は、平日はハローワークの職業訓練に通いながら、土日は互助活動に参加と、ハードな日々を送っています。

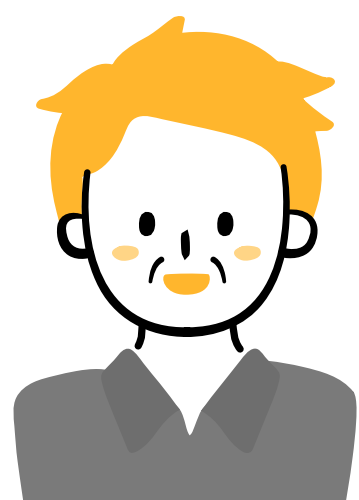
シェルターでのご縁から、今後もつながり続けるなかまとなりました。



③つながり続けるコミュニティによる支援

つながり続ける支援が生まれた事例 ②

〈訪問活動からつながり続けるサポート〉



Sさん(60代男性)

15年ほど前にホームレス状態となり、芝田理事長とつながり、支援を受けて入居し、仕事を始めました。

しかし病気を患って退職し、部屋で孤立状態に。月に1回、相談員との電話で病気のことを話すが、人に頼るのが嫌という性格で、支援に関して消極的でした。

しかし同じマンション内で孤独死があったことを知り、ピアサポーターの訪問で、自身の今後のことなどを話すようになりました。

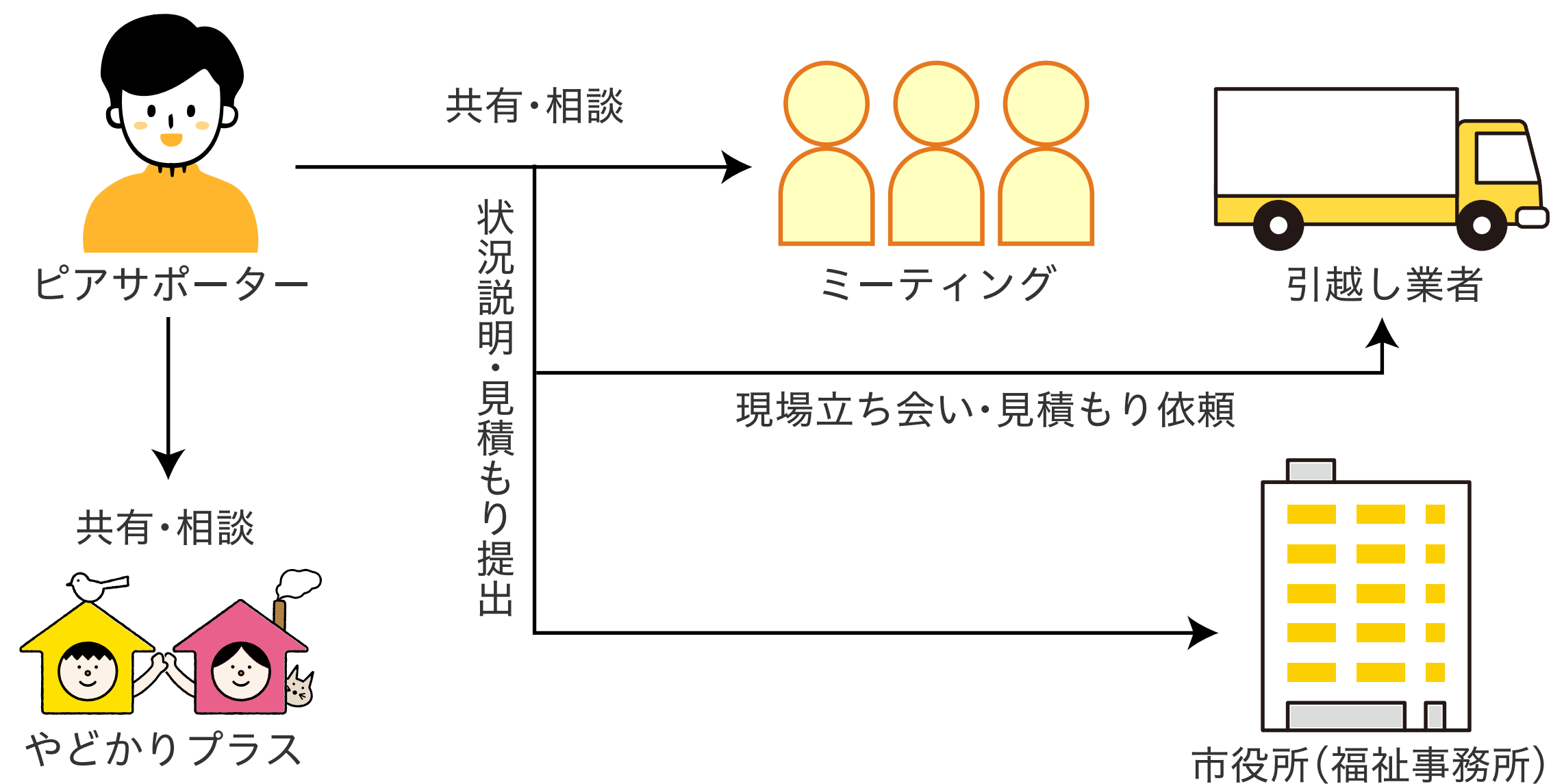
ピアサポーターが訪問した時に話を聞いたところ、肺気腫を患って以来、買い物に出かけても最寄りのコンビニに行くだけでも息が切れてしまうので、途中で3回は休憩が必要とのことでした。

病院は3つ通院しており、医者に透析、酸素ボンベをした方がいいと言われていたようですが、身体がそれに慣れてしまうのが嫌で、していませんでした。

疾患は、肺気腫が一番つらく、他に腎臓疾患、心不全、高血圧、白内障と色々あり、さらに大動脈血腫で手術をしたとのことでした。

また、自宅マンションが急な外階段しかありませんので、3階まで上がるのも負担が大きく、雨の日は滑ってこけてしまいそうで、怖いだらうと感じました。

そこで、身体の状態を保護課の担当者に伝え、引越し費用が出るか確認してみたところ、担当者も状況はご存知のようですぐに承認を得ることができました。



③つながり続けるコミュニティによる支援

〈訪問活動からつながり続けるサポート〉

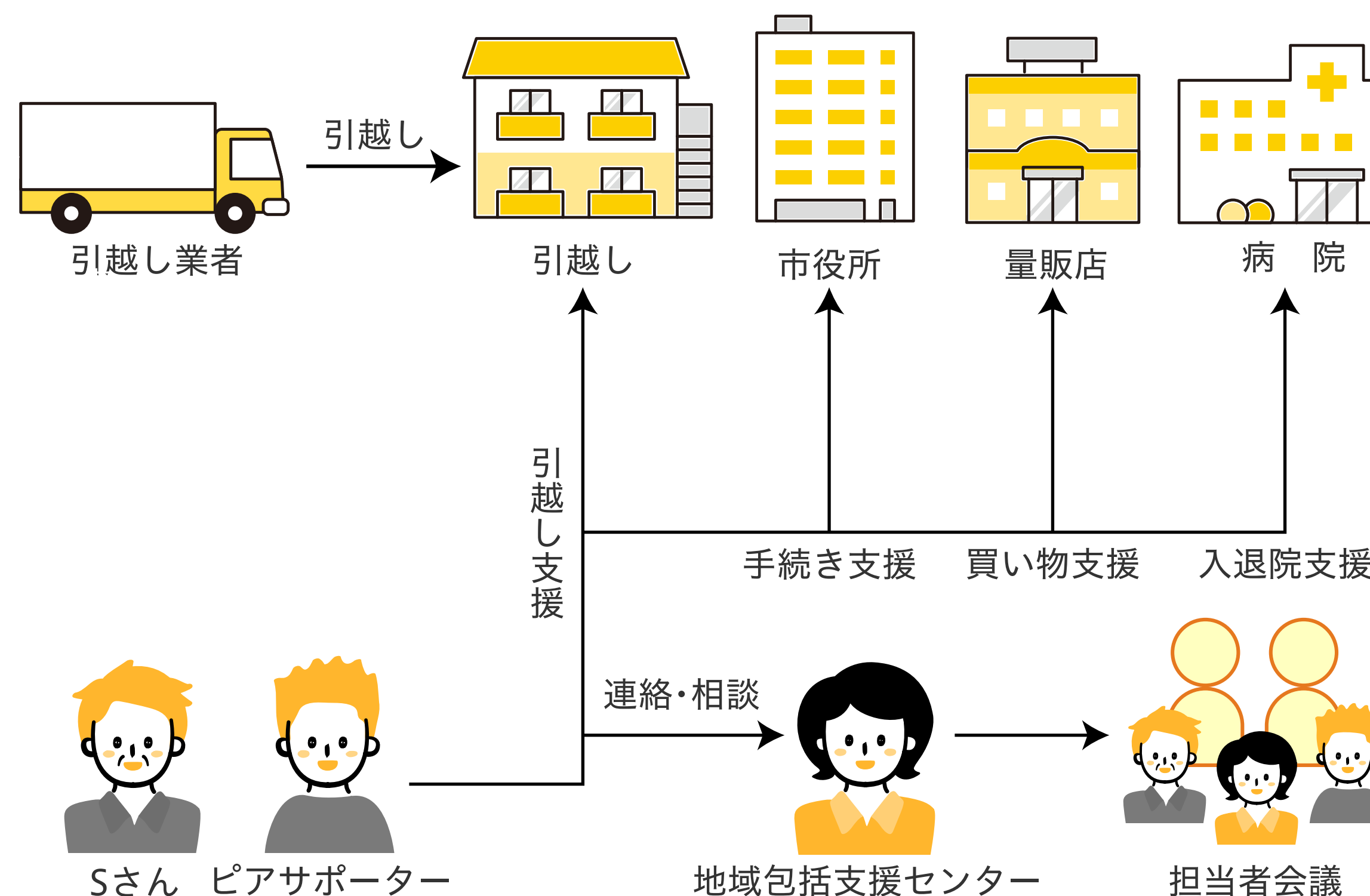
引越しがOKになったので、早速、引越し業者と同じタイミングで、運べる手荷物を車に積んで、引越しました。新しく住むマンションもエレベーターはありませんが、1階なので、かなり出入りが楽になりました。階段の危険もありません。

引越したあと、やはり介護保険サービスが必要だと提案し、地域包括支援センターに連絡をして、面談をしていただくことになりました。その後、認定調査を受け、要支援2となり介護サービスがスタートしました。ケア担当者会議では、いろいろ必要そうな提案をいただきましたが、元々介護サービスを敬遠していた方なので、安否確認の訪問給食(週3回)と訪問看護のみ

を受け入れていただきました。ピアサポーターによる日々の安否確認と月1回のアウトリーチ訪問では、メンバーを変えて、Sさんといろんなピアサポーターが、関わるようにしています。

その後、腎疾患が悪化し、入院した後、週3回の透析が必要となってしまいました。

透析に通うようになってしばらくした頃に、透析後に意識を失いそのまま入院、慢性閉塞性肺疾患と診断され、4週間の入院後、在宅酸素が必要となり、ピアサポーターも使い方のレクチャーを受けました。介護ベッドも入れ、病室と同じ環境が整いました。



③つながり続けるコミュニティによる支援

つながり続ける支援が生まれた事例 ②

〈訪問活動からつながり続けるサポート〉

この方へのサポートは、変化する体調、繰り返す入退院など、タイムリーな状況をミーティングで共有し、いろんなピアサポーターが関わるようにしました。

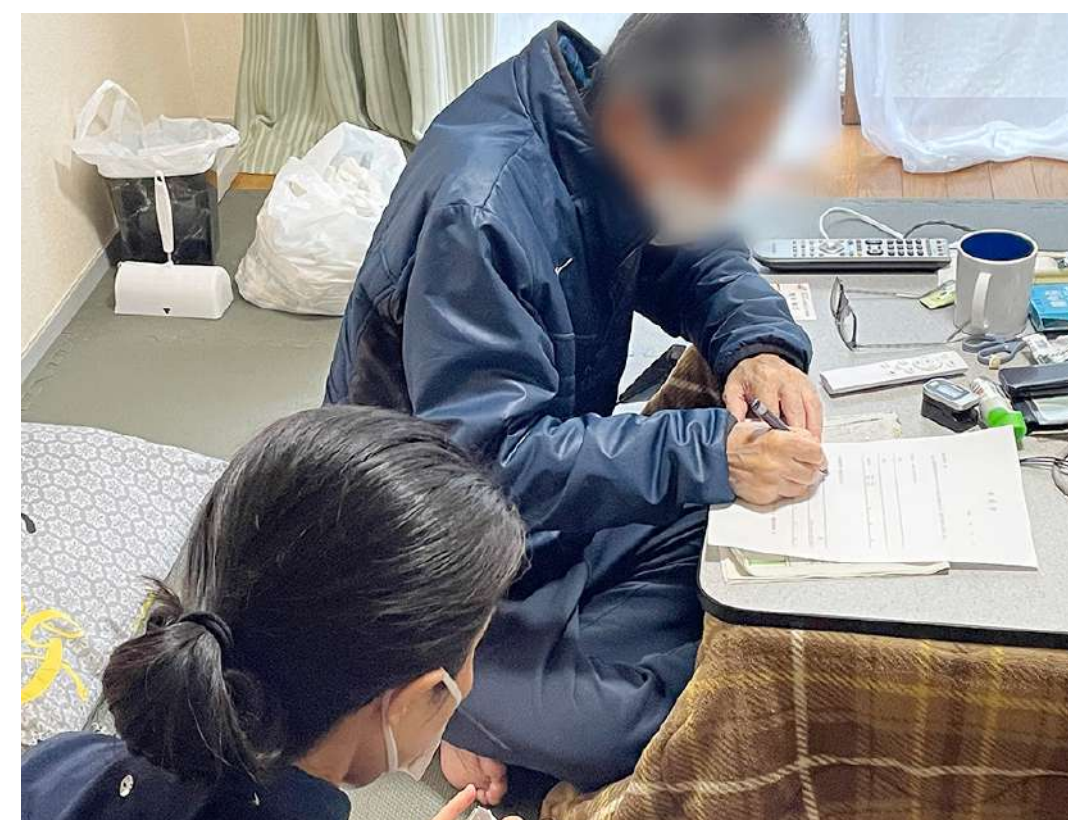
ご本人からも、「前の部屋で一人にいるより、みんなが入れ替わり立ち替わり部屋に来てくれて、雑談をしたり、体調も気遣ってくれて、引越しをさせてもらって本当によかったと思う。」と語っていただいています。

ピアサポーターの一人に「入院中の支援から日々の買い物支援までなぜそまでのサポートができるのですか？」と聞いたところ、「気になるからやってるだけですよ。自分と同じ身寄りのないなかまだから。仕事だと思ったら、なかなか続けら

れることではないと思います。」と語っていました。「僕一人じゃなくていろんななかまが関わってるところも気楽です。自分が何か忘れても、誰かが気づいてくれますし。」

そう語っているピアサポーターたちにとっても、地域で役割を持って動いてることが、こんなにも考え方を柔軟に前向きにさせるものなのかと思いました。

このような福祉へのつなぎを続けることで、地域包括支援センター、訪問診療、訪問看護、ヘルパー、デイサービスなどの外部の専門家たちと、本人のパイプ役であり続けることとなります。同じ境遇の人がいたら、すぐに対応できるように確実にこの経験の蓄積が文化として根付いていってほしいと思います。



③つながり続けるコミュニティによる支援

つながり続ける支援が生まれた事例 ③

〈 葬送後もつながりはず切れない「つながるあんしん事業」 〉



宮永勝信さん
(享年72歳)

鹿児島県(離島)出身

2020年にやどかり居住支援を受け、互助会に参加。物静かな性格で、お酒が大好き。入居当初は、電話にも出ない、訪問しても居なかったりと、なかなかつながりを作ることができていませんでした。

しかしある時、理事長から「同じマンションの〇〇さんの面談があるから、事務所に連れてきてあげてください。」と依頼。

その後も、同行や伝言を頼むようにすると役割を得たことから、いきいきとなかまのサポートをするようになりました。

居場所サロン、つながるあんしん事業にも積極的に参加するようになりました。



■ 同行支援



■ 居場所サロンに参加



■ 料理会



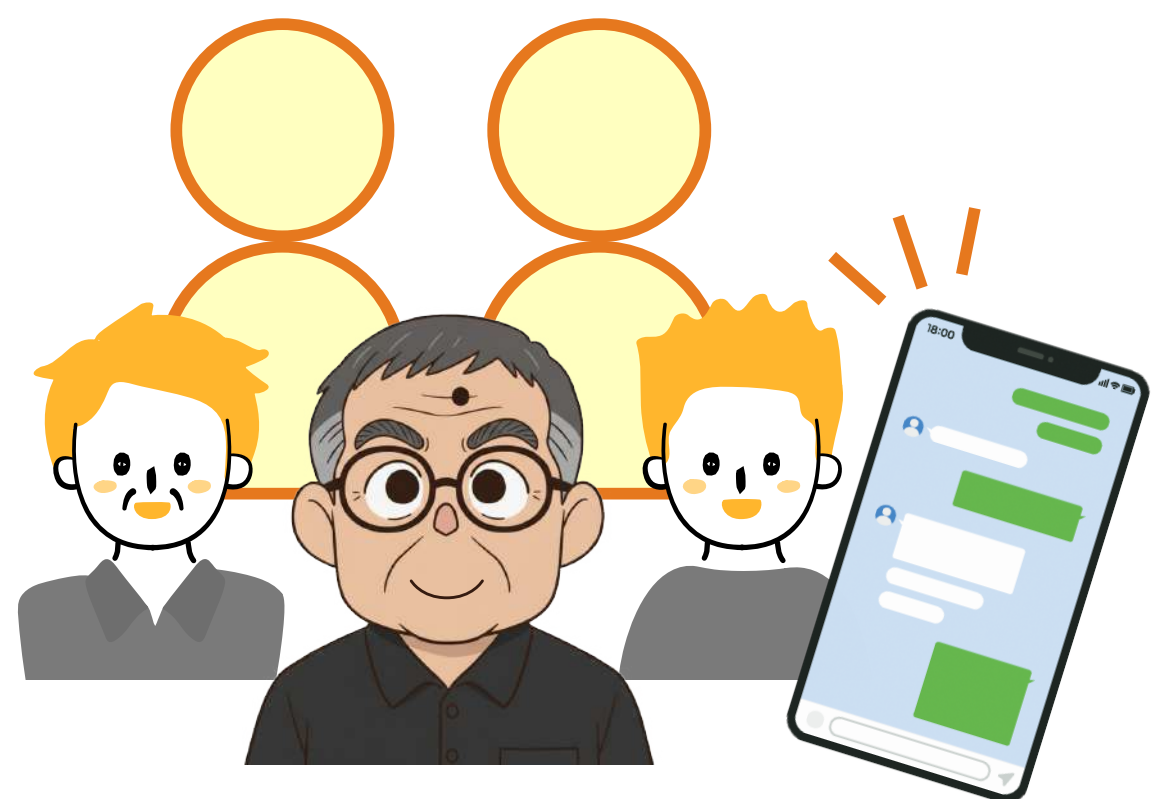
■ つながるファイルを書く会

③つながり続けるコミュニティによる支援

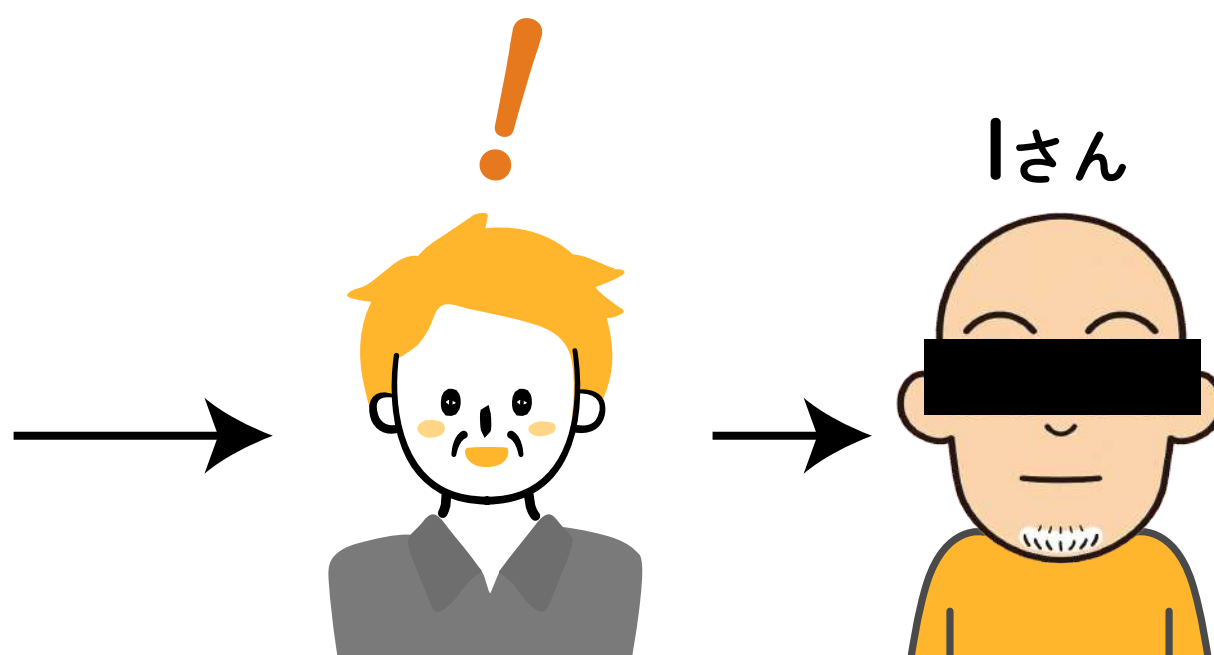
つながり続ける支援が生まれた事例 ③

〈 葬送後もつながり途切れない「つながるあんしん事業」 〉

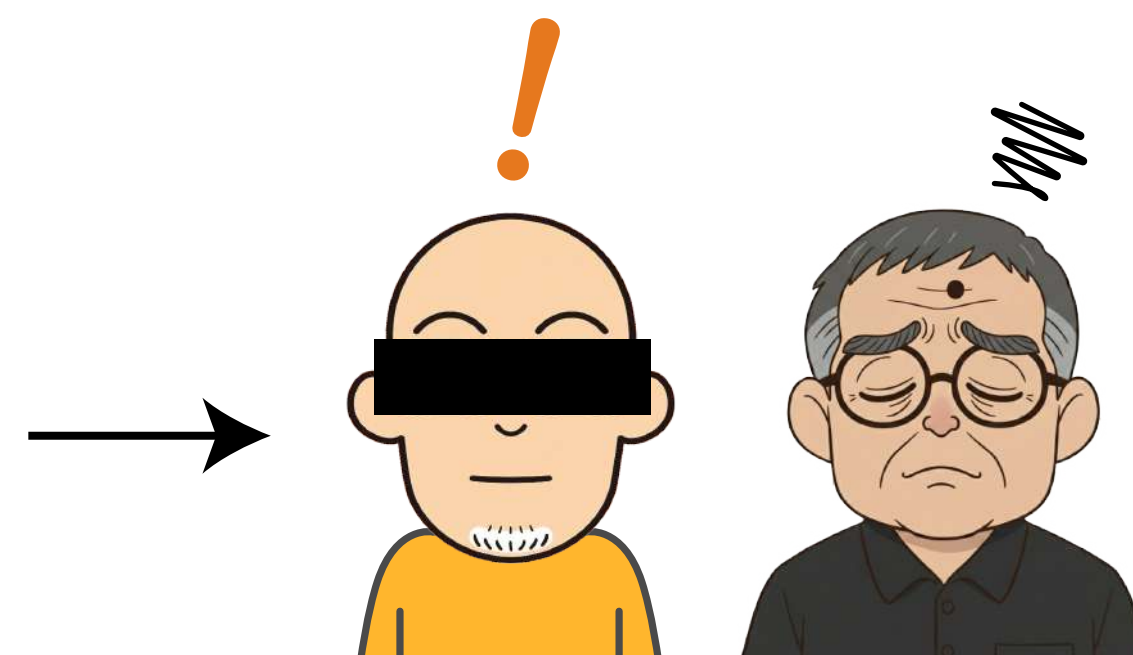
安否確認LINEグループ



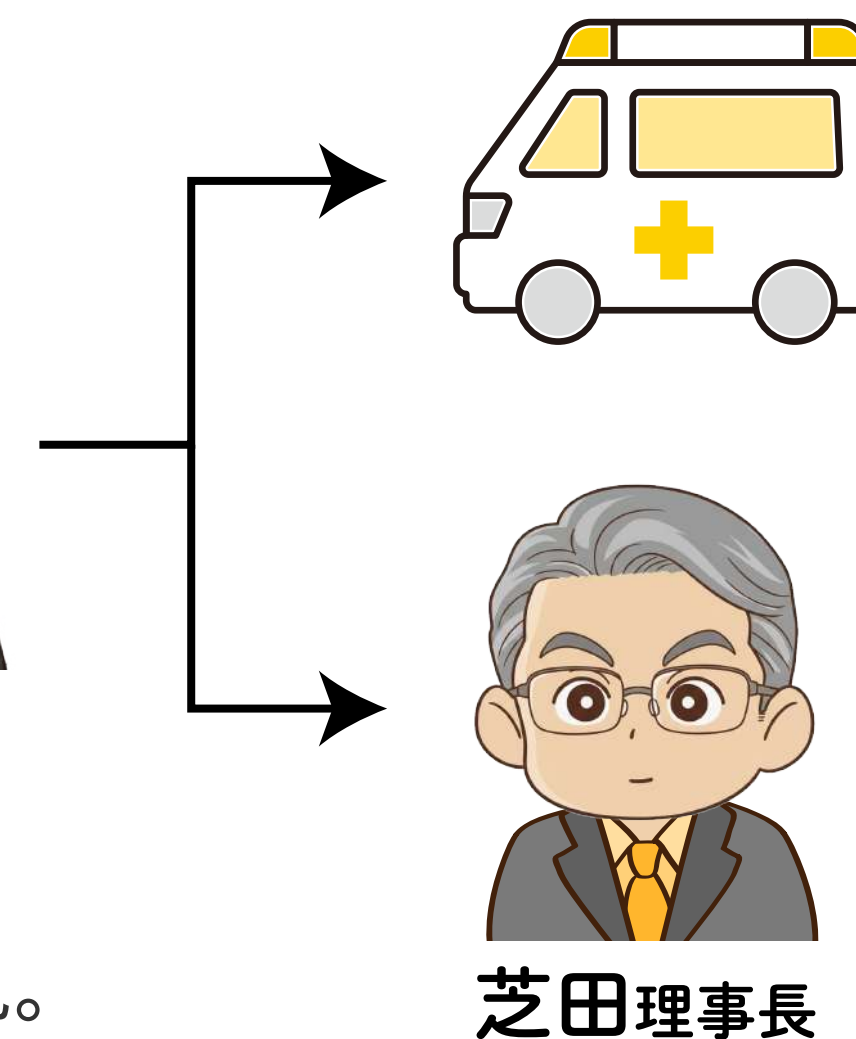
毎日、「おはよう」「こんにちは」など声を掛けあう安否確認LINEグループ「ヒトコエ」。宮永さんはここにも参加。毎日なかまと挨拶を交わしていました。



ある日、グループのメンバーが宮永さんからのメッセージが2日間ないと気づき、同じマンションに住むIさんに連絡。



宮永さんは1階に住んでいたためベランダに周り倒れているところを発見。ピクッと動く反応あり。芝田理事長と救急に連絡。

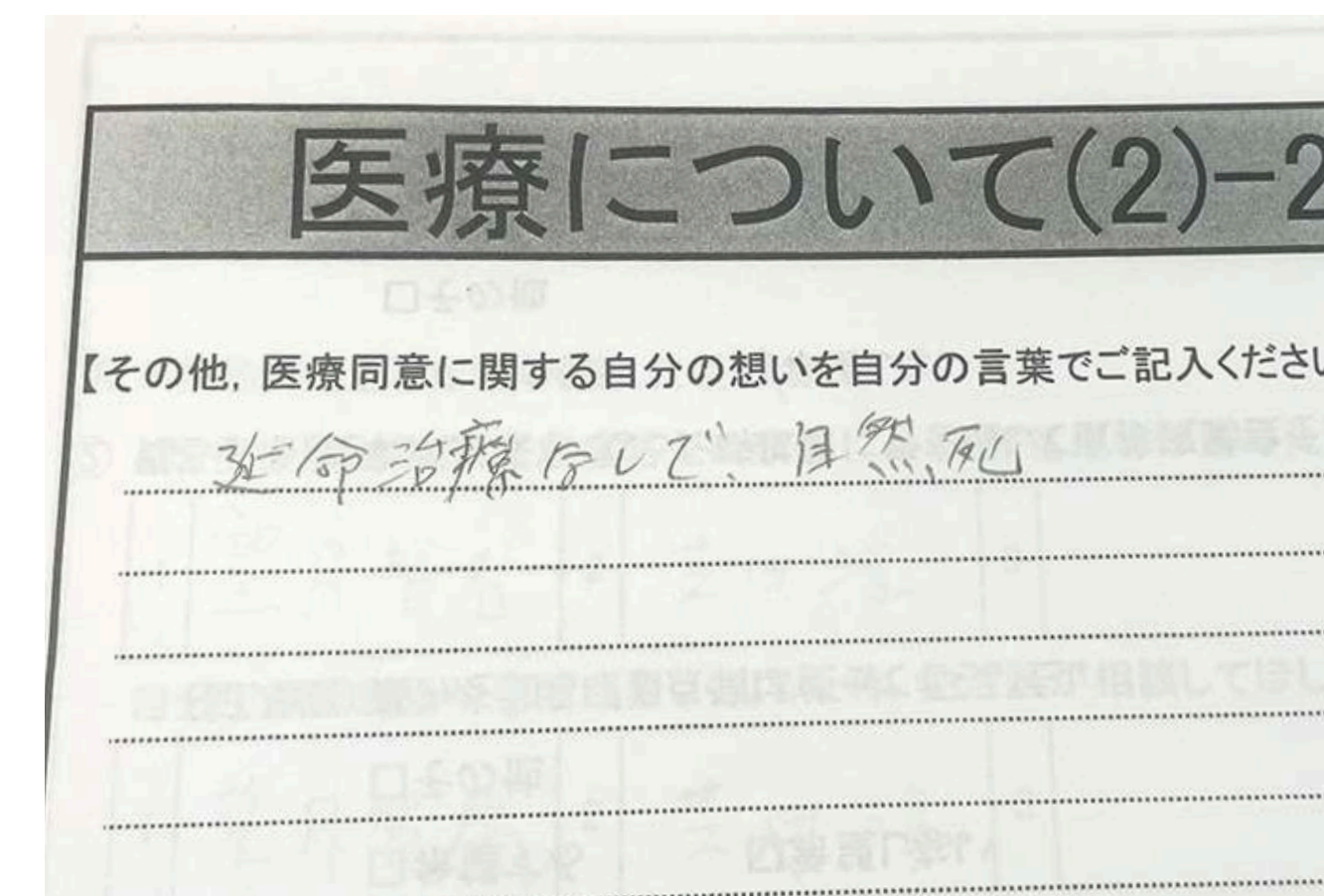
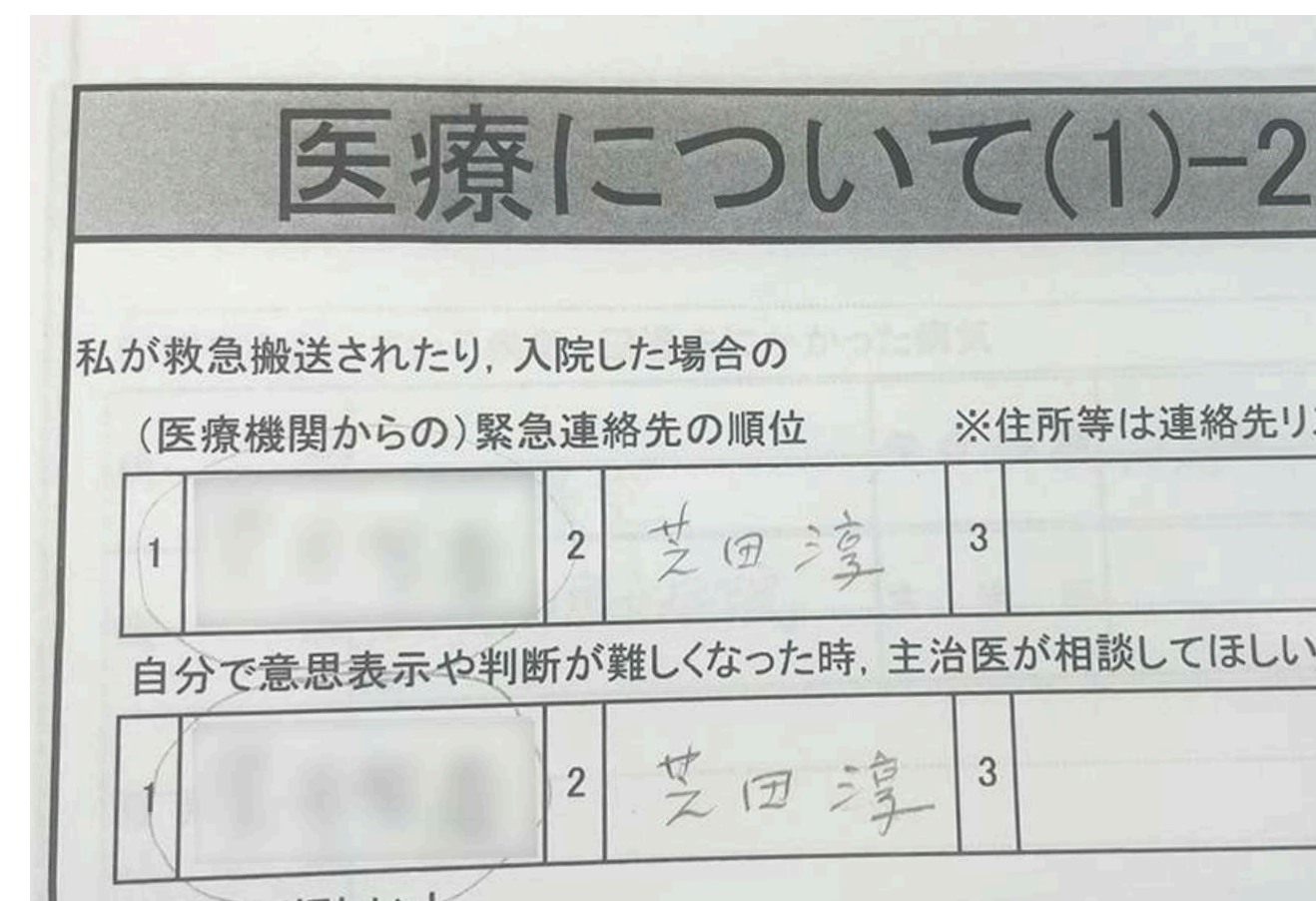
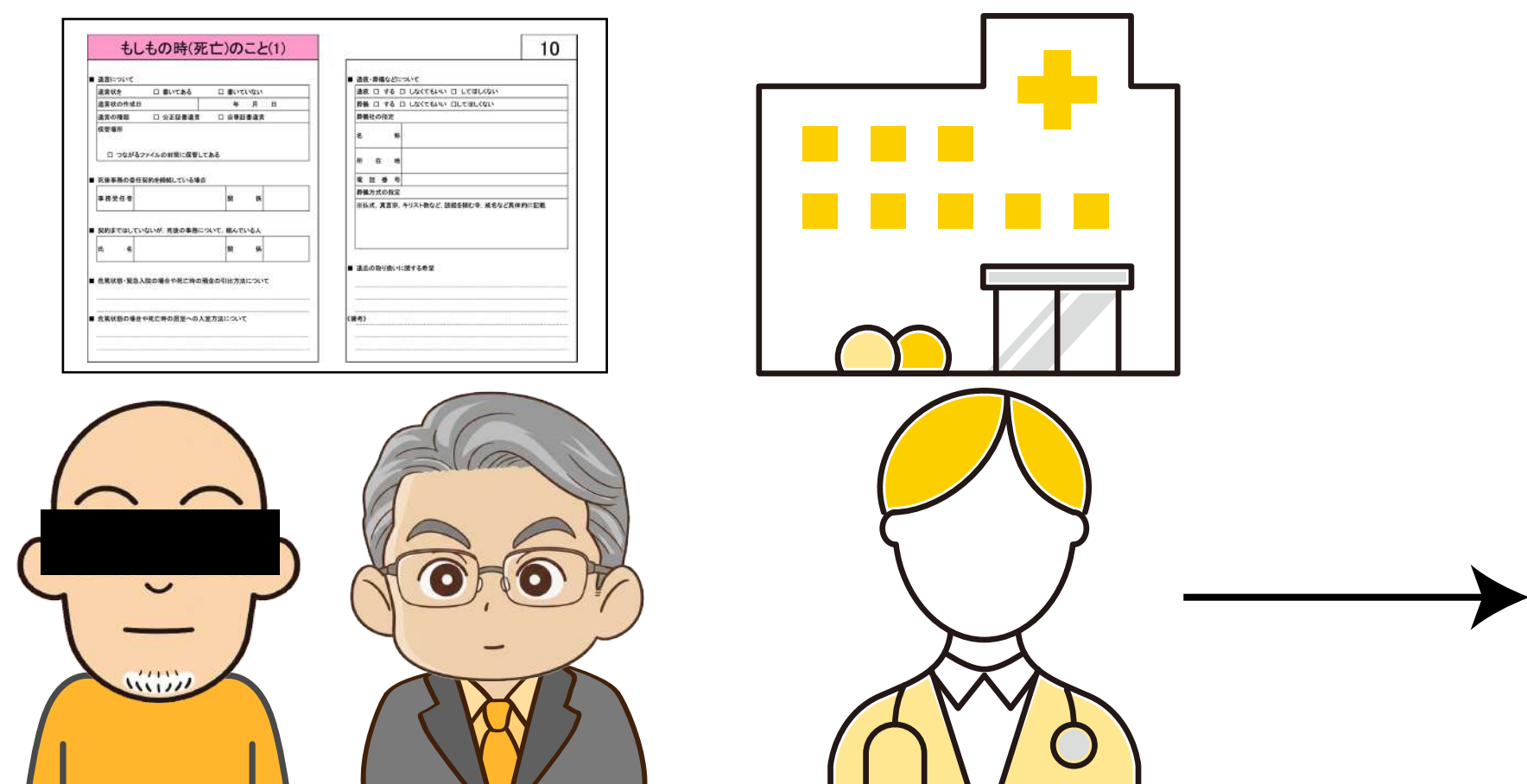


芝田理事長

③つながり続けるコミュニティによる支援

つながり続ける支援が生まれた事例 ③

〈 葬送後もつながりはず切れない「つながるあんしん事業」 〉



医師から容体を聞き、緊急に手術をしてもそれは延命のための手術となることを聞き、つながるファイルを医師と一緒に確認。

1番目に書かれていた方は都合がつかず来ることができませんでしたが2番目に「芝田 淳」と書かれていたため、宮永さんの意思である

「延命治療なしで自然死」と書かれたつながるファイルを確認し、手術をしないことになりました。5日後、意識が戻らないままお亡くなりになりました。

③つながり続けるコミュニティによる支援

つながり続ける支援が生まれた事例 ③

〈 葬送後もつながりはず切れない「つながるあんしん事業」 〉



2024年2月5日

血のつながりのないなかま12人で見送ることができました。宮永さんは自ら意識と行動を変え、なかまとつながったことで、尊厳ある最期を自ら選択することができました。その後、合祀墓に入られ、彼岸など、なかまが集まって、手を合わせに行きます。また、居場所サロンには、仏壇が置かれ、今でもずっとつながり続けています。



④つながり続けるコミュニティによる地域課題の解決に関する視察

認定NPO法人LivEQuality HUBへの視察

場所:愛知県名古屋市熱田区千年1-11-3
 日時:2025年9月5日 9:30~11:30
 担当者:青木 祐真 事務局長
 参加者:NPO法人やどかりプラス
 理事長 芝田淳
 事務局 寺尾真次
 ピアサポーター:Iさん・
 永留健吾・野口大介

【事業概要】

〈ビジョン〉

安心安全な住まいを起点に、だれもが自分らしく生きられる社会

〈ミッション〉

住まいに困窮する人たちに、低価格で気持ちの良い住宅と社会とのつながりをお届けする。

認定NPO法人LivEQuality HUBは住まい探しに困難を抱えるシングルマザーや離婚を検討中の女性に対して状況に応じた住まい探しのサポート、支援機関の紹介、生活全般のサポートを行い、新しい生活が安定するまで伴走支援を行なっています。

運営面での最大の特徴は「株式会社とNPOのハイブリッド運営」による、中・低所得世帯でも無理なく支払える「手頃な価格・家賃」で提供される住宅(アフォーダブルハウジング)の展開しているところです。株式会社LivEQuality大家さんでは投資家から資金の提供を受け、家賃収入を上げながら物件の取得と提供を役割とし、認定NPO法人LivEQuality HUBは寄付や助成金を受けながら入居先の紹介とその後の伴走型支援を行なっています。

入居者の受け入れ

LivEQuality 物件への累計受け入れ世帯数 **27世帯 66人**



すでにある他の支援機関や住まいの形では対応が難しいご家庭を中心に、LivEQuality HUBでは入居者を受け入れています。2024年度は新たに5世帯を迎えました。どのご家庭も、多様な支援機関との連携が必要な、複雑なケース。様々な資源をコーディネートしながら快進撃つ速速に受け入れの準備、支援計画の策定を行い、安心できる住まいを確保してまいります。

LivEQuality 物件保有数 **103 部屋**

シングルマザー応援住宅「LivEQuality 物件」とは？

「LivEQuality 物件」は、株式会社 LivEQuality 大家さんが所有・管理するシングルマザーが安心して暮らせる、家賃が抑えられた賃貸住宅です。住まいの提供に加えて、LivEQuality HUB が生活全般のサポートを行い、母子が自分らしい生活を送れるよう応援します。

LivEQuality 物件の特長 /

- 1. 好立地**
最寄駅から徒歩圏内で中心地へも好アクセス
- 2. 質の良さ**
全館新築・全戸オートロック付
- 3. 柔軟な契約条件**
近隣の家具相場から約3割引、初期費用なども事情に応じて調整
- 4. プライベート重視**
各部屋に浴室・トイレ・キッチン付き
※マコエビル以外の物件は住所が公開

明るくて気持ちがいい
内見したとき、窓から光がたくさん入り込むお部屋に「ここに住むことができるんだ」と嬉しくなりました。

自転車だけで暮らせる
市街地に近いため、子どもの送り迎えや仕事、日常の買い物は、自転車だけでできています。

伴走型支援活動

「誰かがそばにいてくれたら」そんな想いを抱えながら、ひとりで子育てと生活を背負うシングルマザーがいます。LivEQuality HUBは、そんな親子に寄り添いながら、一緒に考え、必要な支援や人とのつながりをお届けする「もう一つの家族」のような存在です。地域の多様な機関や人との力を合わせることで孤立を防ぎ、親子が安心して前を向ける毎日を支えています。

入居時の状況・属性

親との関係 親に頼れない 93%	夫/親からの暴力 被暴力経験あり 89%	住所 住所を隠す必要あり 59%	就業 無職 63%	住まい 仮住まい 48%
-------------------------------	-----------------------------------	-------------------------------	------------------------	---------------------------

伴走型支援の業務内容

生活支援 食料・日用品提供 情報提供、支援団体への連携等 行政手続き・社会資源の利用支援 情報提供、書類作成支援、同行支援等 関係機関との連絡調整 福祉事務所、児童相談所、弁護士、学校、支援団体等	健康管理支援 検診支援 情報提供、受診代行等 関係機関との連絡調整 医療機関、保健センター、カウンセラー等	就労支援 求職活動支援 情報提供、PC 貸与等 関係機関との連絡調整 ひとり親家庭就業自立支援センター、公共職業安定所、職業紹介事業等	支援計画の策定・更新 支援状況の確認と支援計画の更新
---	--	--	--------------------------------------

LivEQuality 大家さん、パートナーを拡げ、躍進中

LivEQuality 事業を共に創り上げている株式会社 LivEQuality 大家さんは、ICC サミット KYOTO2024「ソーシャルグッド・カタバト」にて優勝しました。その他、第3回インパクトボンドの発行、りそな銀行とのインパクトファンドの創出に向けた基本合意書締結など、さらなるインパクト拡大に向け、実績を積み上げていきます。LivEQuality 大家さんに関する最新情報はウェブサイトをご確認ください。

④つながり続けるコミュニティによる地域課題の解決に関する視察

認定NPO法人LivEQuality HUBへの視察

伴走型支援とは、一時的な助けではなく、家族や友人が「気にかけて声をかける」ように、支援者が寄り添い続けて孤立を防ぎ、地域全体でつながりを作り、誰もが安心して頼れる環境を作ること、助ける・助けられるの関係を越えた温かいつながりを広げていくアプローチです。役割としては大きく3つあります。

伴走型支援の3つの役割

①「つながる」こと…

孤立している人に寄り添い、信頼関係を築いていくこと。

②「つなげる」こと…

本人の状況にあわせて、地域や必要な支援につなぎ、「孤立を防ぐこと」。

③「もどし、つなぎ直す」こと…

支援につないだ後も見守り、再び孤立しそうな時に支援へ戻すこと。

具体的な関わり方としては、住宅確保支援、生活支援、健康管理支援、就労支援に分類され、それぞれの状況に合わせて、さまざまな関わりを組み合わせ実践しています。

入居時には、低家賃の物件の提供、主要支援機関と支援方針をすり合わせます。

入居後は食料や生活物資の支援、月1回以上の訪問面談、LINEでの相談対応などを行います。定期的な訪問面談を行いながら、居住者交流会や勉強会、子ども縁日などのイベントを開催し、地域の「ハブ」となり、コミュニティへとつないでいます。



連携のコミュニティづくり
地域の「ハブ」となるために

居住者交流会の開催
知り合いのいない地域に引っ越してきたお母さんや子どもたちに安心できるつながりを作ってほしい、また、様々な制約がある親子に体験機会を提供したいという思いから、イベントを開催しています。

流しそうめん / 星をみよう！天体観測 / バスに乗って春ピクニック / たくやのクイズ?

子どもえんにち
緑豊かなお寺で、ワクワクいっぱい！
地域の団体さんと共催し、3年目となる「子どもえんにち」。今回はあいにくの雨でしたが、規模縮小と安全確保の上で、無事に開催することができました！居住者さんも含む約40世帯の母子にご参加いただき、サメ釣り、輪投げ、ボールすくい、わたあめ、アート体験など、様々な体験ブースで楽しんでいただくことができました。

参加者からの声
子どもには夢のようなイベントでした。とても楽しかったといただいたおもちゃを広げながら喜んでおりました。
休日は縁の都合に合わせてもらう事が多く子どもの希望を聞いてあげられる事が少ないので、えんにちに参加して子どもとの時間を楽しむことができたのがよかったです。

コレクティブインパクト勉強会の開催
活動に関わる皆さんと一緒に連携について考える勉強会。3年間継続して開催し、延べ143名の方にご参加いただく定番イベントとなりました。新たな「つながり」や「やりたい」が生まれるはじまりの場所です。

「母子と若者の「住まいとつながり」クロストーク 5/31
荒井 佑介さん NPO法人サンクシヤ

「日本初の子どもホスピスから学ぶ、大きな理想の実現の途上で」 10/4
水谷 綾さん 公益社団法人子どものホスピスプロジェクト

「「重層的支援」を実践するために私たちができること 6/14
中村 路子さん 一般社団法人u-m-u

「福祉 × 連携は企業でも！社内社会起業家による共創デザイン」 11/15
本多 達也さん 富士通株式会社

「若者の孤独孤立への向き合い方とは」 8/7
今井 紀明さん 認定NPO法人DXP

「つながりケアの忘年会！地域福祉の連携トーク」 12/20
守本 剛一さん 一般社団法人ケアと暮らしの編集社
伊藤 加奈子さん ココロライメンスクリーニング

④つながり続けるコミュニティによる地域課題の解決に関する視察

認定NPO法人LivEQuality HUBへの視察

【視察内容】

青木様からスライドで事業紹介をいただき、質問を挟みながら、詳しく説明をいただきました。その後質疑応答の中で相互の理解を深めました。

【当法人との共通点と相違点からの学び】

入居前から入居後のサポートまでつながり続け、コミュニティへとつないでいくなど、コミュニティの形成を重視している点が共通していると感じました。当法人とはメインの受益者の属性が異なるため、支援の内容に関して相談対応の違い、行政手続きが多いこと、母子をつなぐという個別性が高い領域に関する支援のノウハウをお持ちで、大変勉強になりました。特に感銘を受けたのは、「もどし、つなぎ直す」支援として、似た経験をしたお母さんとの座談会を開くなど、当事者どうしの交流の有用性を理解した上で工夫

し、実践されている点でした。

その座談会を「ティータイム」と称し、離婚相談、身体の問題、心の悩みなど、個々の不安を抱え、どう相談していいかわからず問題が深刻化することを防ぐために開催されています。参加者は自分の置かれている状況を客観的に見つめ直すことで「相談しても良いんだ」と感じ、孤立を防ぐことになっているとのこと。運営面においては、株式会社の低利回り・超長期償還型の私募社債「インパクトボンド」の発行で、寄付でも出資でもないファイナンス手法を織り交ぜた、新しいお金の流れを創出され、それが確実に機能していることに驚きました。

【ピアサポーターIさんの感想】

入居前と後、さらには支援につないだ後も見守り、再び孤立しそうな時に「もどし、つなぎ直す」といったサポートし続ける伴走型支援に共感できました。母子家庭へのサポートは多くの専門性を持った

人たちが周りに必要だと感じました。また、所有物件があることで家賃相場よりも安く借りられ、初期費用も事情に応じて相談できるといった点が利用者にとってとても助かると思いました。



④つながり続けるコミュニティによる地域課題の解決に関する視察

NPO法人知多地域権利擁護支援センターへの視察

場所:南知多総合体育館 第2会議室
 日時:2025年9月5日 14:30~16:00
 担当者:今井友乃 理事・金森 大席 事務局長
 参加者: NPO法人やどかりプラス
 理事長 芝田 淳
 事務局 寺尾 真次
 ピアサポーター: Iさん・
 永留 健吾・野口 大介

〈法人理念〉

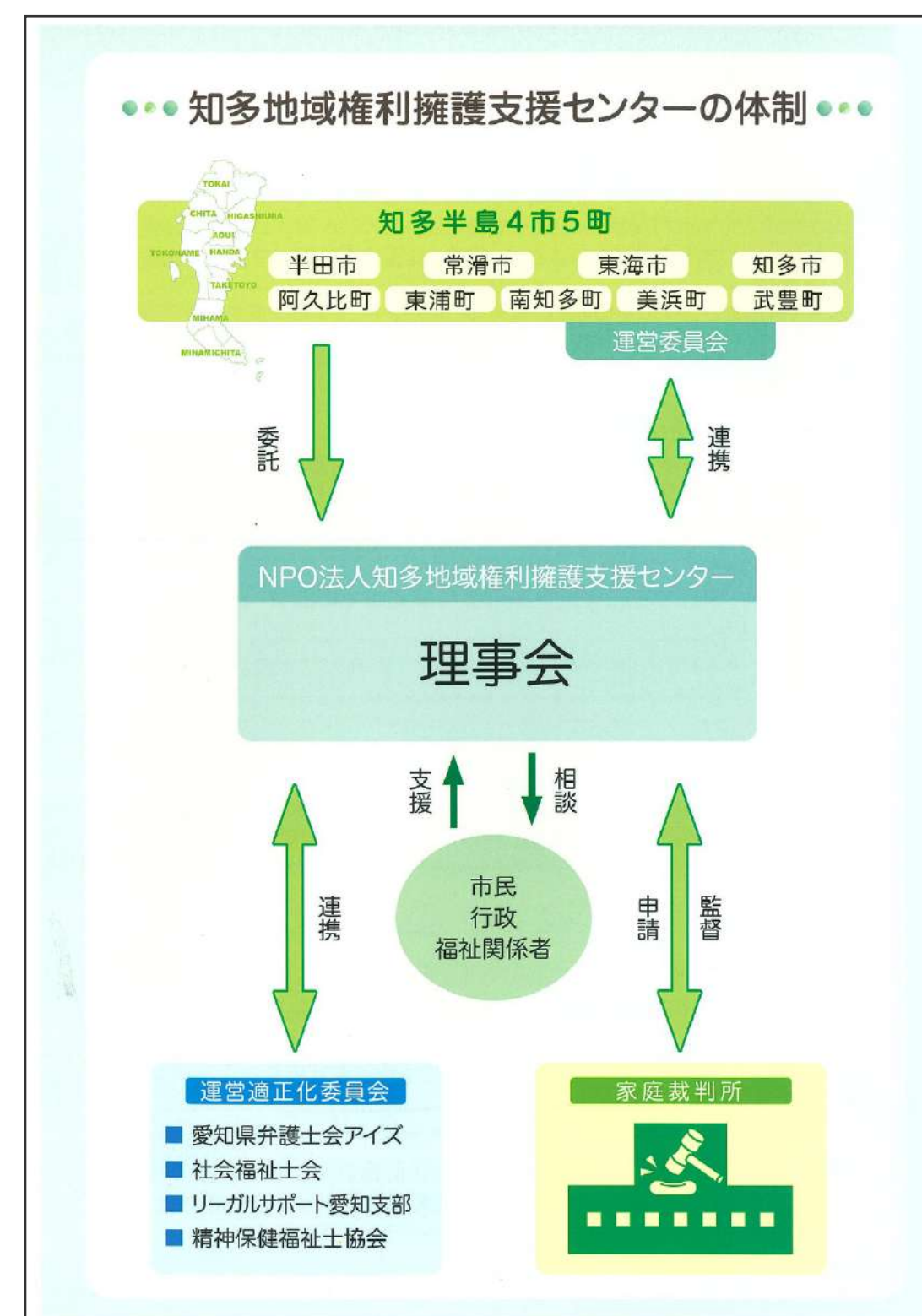
- 誰もが自分らしく生きることができるまちづくりをしよう。
- とにかく本人を第一に考えよう。
(本人と一緒に悩み、考え、ときには破たんとともに歩む、見捨てない)
- 自分自身も幸せであらう。
職員も含めたひとりひとりの幸せを大切にしよう。
- 私たちは地域生活のプロであらう。

【事業概要】

知多半島4市5町(半田市、常滑市、知多市、阿久比町、東浦町、南知多町、美浜町、武豊町)の行政から委託を受けて、成年後見制度に関する相談、後見人等支援、弁護士・司法書士などへのケース紹介、地域連携ネットワーク整備、権利擁護支援に関する専門相談を行なっています。

普及啓発として一般市民を対象とした地域福祉やまちづくりに結びつく人材の育成や、権利擁護支援に関連した研修、行政や各種福祉事業者向けの専門研修を開催しています。

多問題家族、虐待、生活困窮者世帯などの処遇困難者に対しては、法人後見を受任しています。



④つながり続けるコミュニティによる地域課題の解決に関する視察

NPO法人知多地域権利擁護支援センターへの視察

〈くらしあんしんサポート事業〉

2024年から立ち上がった事業で、親族がいないおひとり様、いても協力が得られない方のために見守り・安否確認、入退院時等支援、死後事務支援を提供し、誰もが安心して人生の最後を迎えることができるような地域にすることを目的としています。利用するためには「ライフエンディング喜楽会」という互助会に入会してもらい、日頃から助け合えるなかまづくりのサポートをしています。入会前には面談と審査があり、それらを経て契約、利用開始となります。

支援サービスとしては

- ①見守り・安否確認サービス
 - ・週2回の電話による安否確認
 - ・月1会の訪問による見守り
- ②入退院時等支援サービス
 - ・入院中の緊急連絡先引き受け
 - ・入院中の貴重品預かり
 - ・緊急対応及び訪問
- ③死後事務支援サービス
 - ・火葬の執行

その他のオプションサービスとして

- ・行政官庁などに対する諸届事務
- ・納骨・永代供養の個別対応相談
- ・生活用品等整理・処分事務
- ・病院・施設の退院・退所手続き及び医療費・施設料等の清算事務
- ・公共サービス等の解約・清算事務
- ・任意後見契約当事務
- ・遺言書作成等事務 など



日本生命財団 助成 高齢社会地域福祉チャレンジ活動 2025年9月発行

ライフエンディング きらく 喜楽会

権利擁護支援はまちづくり

ひとりでも孤立を感じずに最期まで安心して過ごすことのできるまちづくりを目指し、ライフエンディング支援事業整備の一環で気楽に参加できるついで場をつくりました。喜楽会では、次のことを目的に活動します。

終活に向けたあれこれについて学びます。

活動風景

学ぶ

語らう 意見交換やお互いの近況報告をします。

楽しむ お散歩がてら、まちあるきもします！

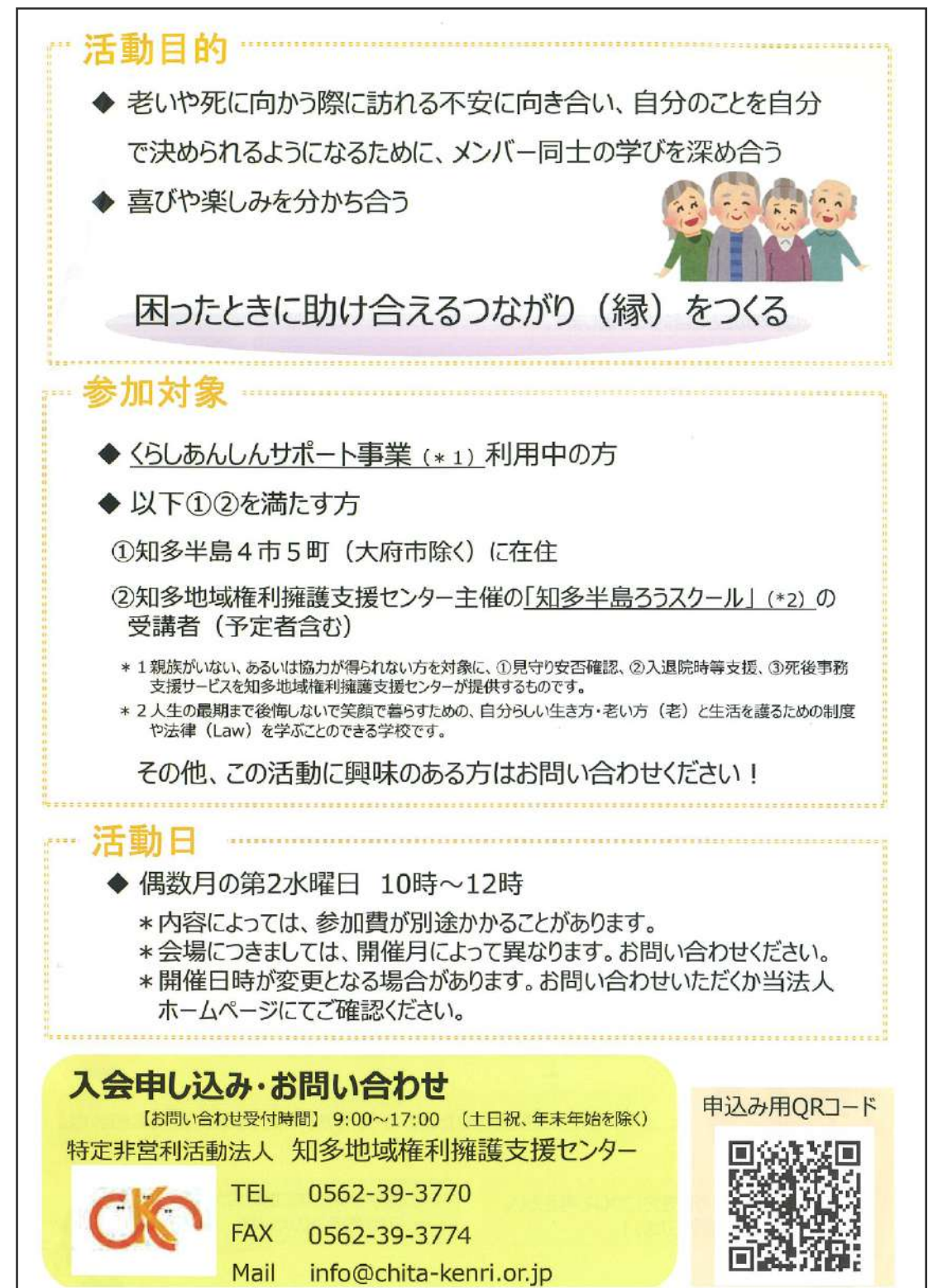
… こんな方たちが参加しています …

退職後、地域で何か活動がしたいな…役にたてることあるかな…

子どもに迷惑をかけたくないから、今から準備できることをしておきたいな。

この先の生き方について考えたい。もっと勉強したい！

何かあったときに助け合えるつながりをつくりたいな。



活動目的

- ◆ 老いや死に向かう際に訪れる不安に向き合い、自分のことを自分で決められるようになるために、メンバー同士の学びを深め合う
- ◆ 喜びや楽しみを分かち合う

困ったときに助け合えるつながり（縁）をつくる

参加対象

- ◆ くらしあんしんサポート事業（*1）利用中の方
- ◆ 以下①②を満たす方
 - ①知多半島4市5町（大府市除く）に在住
 - ②知多地域権利擁護支援センター主催の「知多半島ろうスクール」(*2)の受講者（予定者含む）

*1 親族がいない、あるいは協力が得られない方を対象に、①見守り安否確認、②入退院時等支援、③死後事務支援サービスを知多地域権利擁護支援センターが提供するものです。
*2 人生の最期まで後悔しないで笑顔で暮らすための、自分らしい生き方・老い方（老）と生活を護るための制度や法律（Law）を学ぶことのできる学校です。

その他、この活動に興味のある方はお問い合わせください！

活動日

- ◆ 偶数月の第2水曜日 10時～12時
- * 内容によっては、参加費が別途かかることがあります。
- * 会場につきましては、開催月によって異なります。お問い合わせください。
- * 開催日時が変更となる場合があります。お問い合わせいただくか当法人ホームページにてご確認ください。

入会申し込み・お問い合わせ

【お問い合わせ受付時間】9:00～17:00（土日祝、年末年始を除く）


特定非営利活動法人 知多地域権利擁護支援センター

TEL 0562-39-3770

FAX 0562-39-3774

Mail info@chita-kenri.or.jp

申込み用QRコード



④つながり続けるコミュニティによる地域課題の解決に関する視察

NPO法人知多地域権利擁護支援センターへの視察

【視察内容】

この日は、「知多半島ろうスクール」という制度や法律を学ぶセミナーが開催されており、参加させていただきました。テーマは「葬儀・お墓について」。参加している方々の中には若い世代の方も混ざっており、エンディングカテゴリーの興味が拡大していることを実感しました。その後、別室にて今井理事長から活動の紹介をいただき、続いて「くらしあんしんサポート事業」の利用者2名の方にもご参加いただき、ディスカッション形式で、互助会における課題の共有や、解決に向けた活動などを意見を出しあいました。同じ課題を抱えている部分もあれば、地域独特の課題もあり、なかなか、的確な答えを出せませんでした。話し合えたこと自体に意義を感じました。

【喜楽会が抱える課題について】

「会員どうしの親睦を深めるためにどんな活動をしていけばいいのか。」
やどかりライフの互助会では、毎週開催の居場所サロンCoCoDeがあり、不定期で料理会も開催している。こちらとしてはメンバーの固定化や、新メンバー加入に向けての活動が課題になっているとお話ししました。

「お互いに助けあい、見守りあうことをどのように実現していくのか。」

助けあいの始まりは助けてと声をあげるころから始まるので、まずは時間をかけてでも、助けてをお互い言える関係性を構築することが結果的に早いかなという意見が出ました。

「4市5町と広い範囲でお互いのことを知り、お互い助けあうということのよ

うに行っていくのか。」

これに関しては、やどかりライフの互助会は鹿児島市内の中でも特に平地(中心)エリアに住まいが集中しているため、集まりやすいと考えています。エリアが広すぎると、移動手段の問題が発生します

ので、まずは各市町で、中心的な人物を探し、それぞれで数名の互助会を作り、週1回程度、顔を合わせられる環境を作り、月1回程度で、4市5町で集まるといった企画にしてみても、提案しました。



④つながり続けるコミュニティによる地域課題の解決に関する視察

NPO法人知多地域権利擁護支援センターへの視察

【当法人との共通点と相違点からの学び】
くらしあんしんサポート事業において、互助会の役割やその働きを重視している点で共通していると感じましたが、あくまで「支援サービス」であり、契約をしてから参加できるようになる点では大きく考え方が異なります。人によってはこちらの方が安心できるという人もいるのではないかと思います。やどかりライフ参加者の互助会は生活困窮者や生活保護受給者の方々がメインなので、おそらく一般企業のサービスよりは安く感じて、お金を払ってまで参加しようと思う人がどれだけいるかなと考えました。喜楽会は利用条件の一つに「生活保護を受けていないこと」とあります。利用者の方々の生活設計や終活に対するリテラシーが高い方が集まり、共通の目的があるという点において、互助会がうまく機能するのではないかと思います。「くらしあんし

んサポート事業」を利用することで、安否確認などの支援を受けるだけでなく、終活を通じてなかまとなった人たちが、つながり続けることも、最期まで安心して暮らしていける一つの要素になっていると感じました。

【ピアサポーター永留さんの感想】
喜楽会のお二人とのお話の中で、課題は人がなかなか集まらないということであったが、それはやどかりにおいても同じ問題があり、物理的な距離の問題が、年齢的な移動問題に結びついているのではないかと思います。明確にはできませんが、それぞれの互助会が抱える課題を発信して共有することで、お互いの今後の活動のヒントになったと思いました。今後もこのようなコミュニケーションをとれる機会があればいいなと思います。

～2団体の視察を終えて～

当法人の「コミュニティ・アプローチ」の概念は、他団体において、明言されていませんが、その特性と有用性が活動の中に含まれており、共感できる部分が多いと感じました。一方で、対象者の属性や、年齢層、生活環境によって個人個人の考え方の違いは出てきますので、コミュニティのあり方も一様ではないと思いました。

例えば、知多地域権利擁護支援センターさんの「あんしんサポート事業」では、「互助会」という点で一致はしていても、サービスを購入した方々が集まるので、やどかりのそれとは、参加者の意識が全く違うと思います。それぞれに適したコミュニティのあり方を当事者自身が模索し続ける必要があります。

今回の2団体の視察では、法人としての持続性の高い運営体制の仕組み、当事者に合わせて組み合わせる支援体制、つながり続ける当事者コミュニティの重要性など、気づきが多い視察となりました。また、やどかりの当事者(ピアサポーター)とともに学ぶことができ、それぞれが、自団体にどう持ち帰って活かすことができるのかが、楽しみになりました。

今後の活動を展開する上で、強い刺激をいただきました。

⑤ シンポジウムの開催

開催概要／広報



住まいとつながりをすべての人に
NPO 法人 やどかりプラス+

独立行政法人福祉医療機構
WAM助成 社会福祉振興助成事業

シェルターから 葬送まで

Yadokari plus symposium 2026

つながり続ける
コミュニティの創成を
目指して。

先着
500名様

2026 **2.20** Fri 13:00-16:30

ハイブリッド開催 — 参加費無料 —

会場
カクイックス交流センター
東館4F 大研修室 第4 【開場】12:30
※会場参加は40名様まで

本事業の成果を示し、シェルターの必要性を明らかにするとともに、当事者主体のコミュニティの成立を前提に当該コミュニティが継続的なつながりを構築することで地域課題を解決していく可能性について全国に発信することを目的とし、2月20日にシンポジウムを会場とオンラインのハイブリッド形式で開催しました。



- テーマ** シェルターから葬送まで
～つながり続けるコミュニティの創成を目指して～
- 会場** 鹿児島カクイックス交流ホール大研修室4
- 開催方法** 会場・オンライン(zoomウェビナー)ハイブリッド開催
- 日時** 2026年2月20日(金)13:00～16:30
- 参加申し込み** チラシ記載のQRコードからエントリー・ランディングページ

⑤ シンポジウムの開催

開催概要・広報



**つながり続ける
コミュニティの創成を
目指して。**

葬送 シェルターから

Yadokari plus symposium 2026

2.20 Fri 13:00-16:30

ハイブリッド開催 — 参加費無料 —

会場: カクイクス交流センター 東館4F 大研修室 第4 【開場】12:30 ※会場参加は40名様まで

先着 500名

【基調講演】 同志社大学 社会学部 教授 / 永田 祐 氏

【活動紹介・パネルディスカッション・Q&Aセッション】 認定NPO法人 自立生活サポートセンター・もやい 理事長 / 大西 連 氏
NPO法人 女性サポートAsyl 事務局長 / 波田地 利子 氏
一般社団法人 umau. 代表 / 中村 路子 氏

お問い合わせ: info@npo-yadokari.jp

■A4チラシ 表面



Yadokari plus symposium 2026

シェルターから葬送まで
つながり続けるコミュニティの
創成を目指して。

【開場】 12:30
【開会の挨拶】 NPO法人やどかりプラス 理事長 芝田 淳 氏 13:00

1 基調講演 13:05
同志社大学 社会学部 教授 永田 祐 氏

2 事業報告 14:00
NPO法人やどかりプラス 事務局長 寺尾 真次 氏

3 活動紹介 14:35
認定NPO法人 自立生活サポートセンター・もやい 理事長 大西 連 氏
NPO法人 女性サポートAsyl 事務局長 波田地 利子 氏
一般社団法人 umau. 代表 中村 路子 氏

4 パネルディスカッション・Q&Aセッション 15:30
コーディネーター 株式会社 リーベル・ヘルディングス 代表 高木 幸一郎 氏

【閉会の挨拶】 NPO法人やどかりプラス 理事長 芝田 淳 氏 16:25

お問い合わせ: info@npo-yadokari.jp

■A4チラシ 裏面



Yadokari plus symposium 2026

つながり続ける
コミュニティの創成を
目指して。

2.20 Fri 13:00-16:30

会場: カクイクス交流センター 東館4F 大研修室 第4 【開場】12:30 ※会場参加は40名様まで

【基調講演】 同志社大学 社会学部 教授 永田 祐 氏

【活動紹介・パネルディスカッション・Q&Aセッション】 認定NPO法人 自立生活サポートセンター・もやい 理事長 大西 連 氏
NPO法人 女性サポートAsyl 事務局長 波田地 利子 氏
一般社団法人 umau. 代表 中村 路子 氏

お問い合わせ: info@npo-yadokari.jp

■ランディングページ



【開場】 12:30
【開会の挨拶】 NPO法人やどかりプラス 理事長 芝田 淳 氏 / 13:00

【基調講演】 同志社大学 社会学部 教授 永田 祐 氏 / 13:05

【事業報告】 NPO法人やどかりプラス 寺尾 真次 / 14:00

【活動紹介 1】 認定NPO法人 自立生活サポートセンター・もやい 理事長 大西 連 氏 / 14:35

【活動紹介 2】 NPO法人 女性サポートAsyl 事務局長 波田地 利子 氏 / 14:50

【活動紹介 3】 一般社団法人 umau. 代表 中村 路子 氏 / 15:05

【パネルディスカッション・Q&Aセッション】 15:30
コーディネーター 株式会社 リーベル・ヘルディングス 代表 高木 幸一郎 氏

【閉会の挨拶】 NPO法人やどかりプラス 理事長 芝田 淳 氏 / 16:25

お問い合わせ: info@npo-yadokari.jp

■ニュースレター配信

- ・12月号
- ・1月号
- ・2月号

■SNS投稿

- ・Insrtagram
- ・Facebook
- ・X

■居住支援の全国組織の メールマガジン

■WAM掲示板への掲載

■福祉関連団体による チラシ郵送

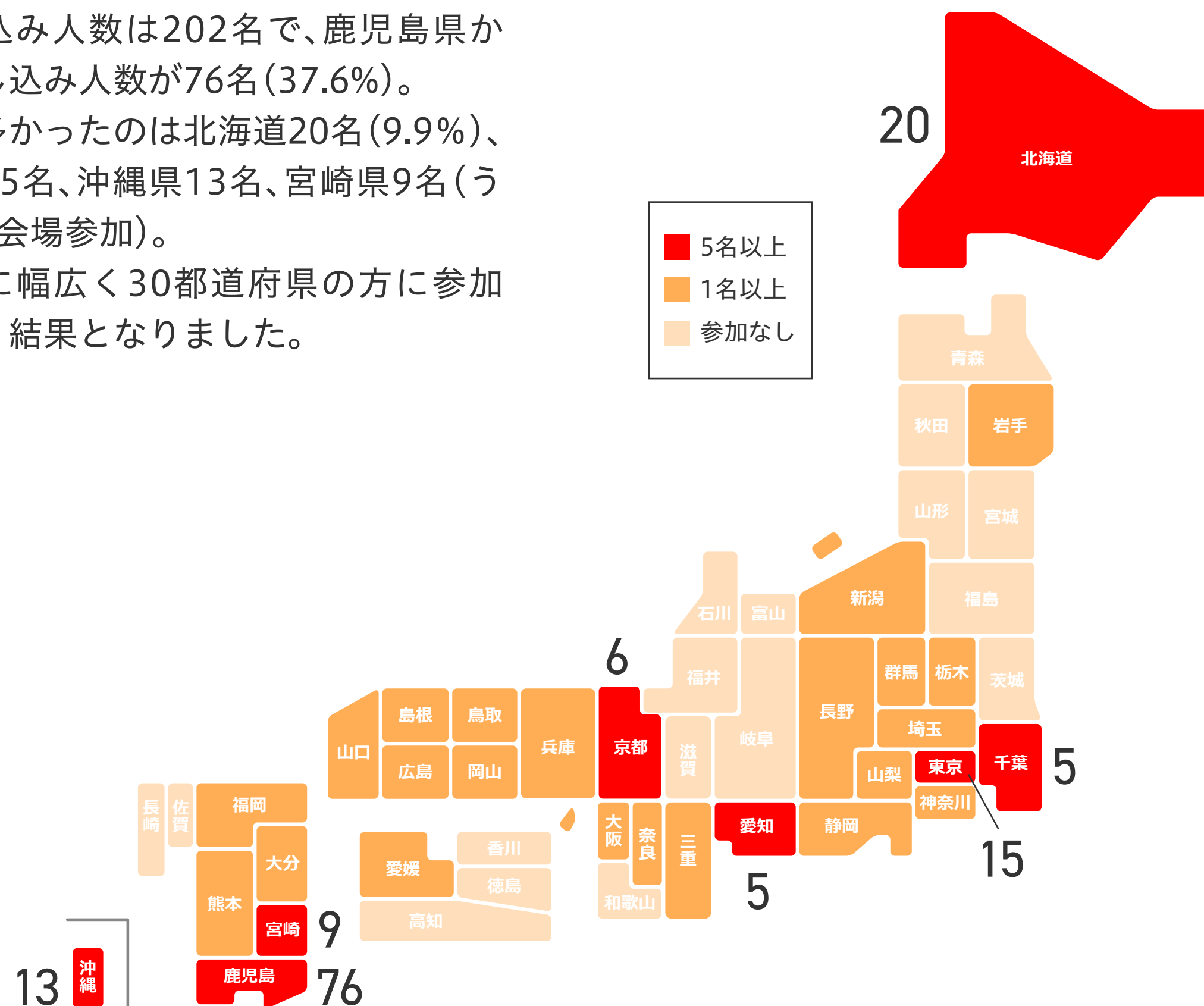
■PR TIMESによる プレスリリース配信

■MBCラジオ出演時の 参加促進

⑤ シンポジウムの開催

参加申し込み人数 202名 会場参加 40名(満席)を達成

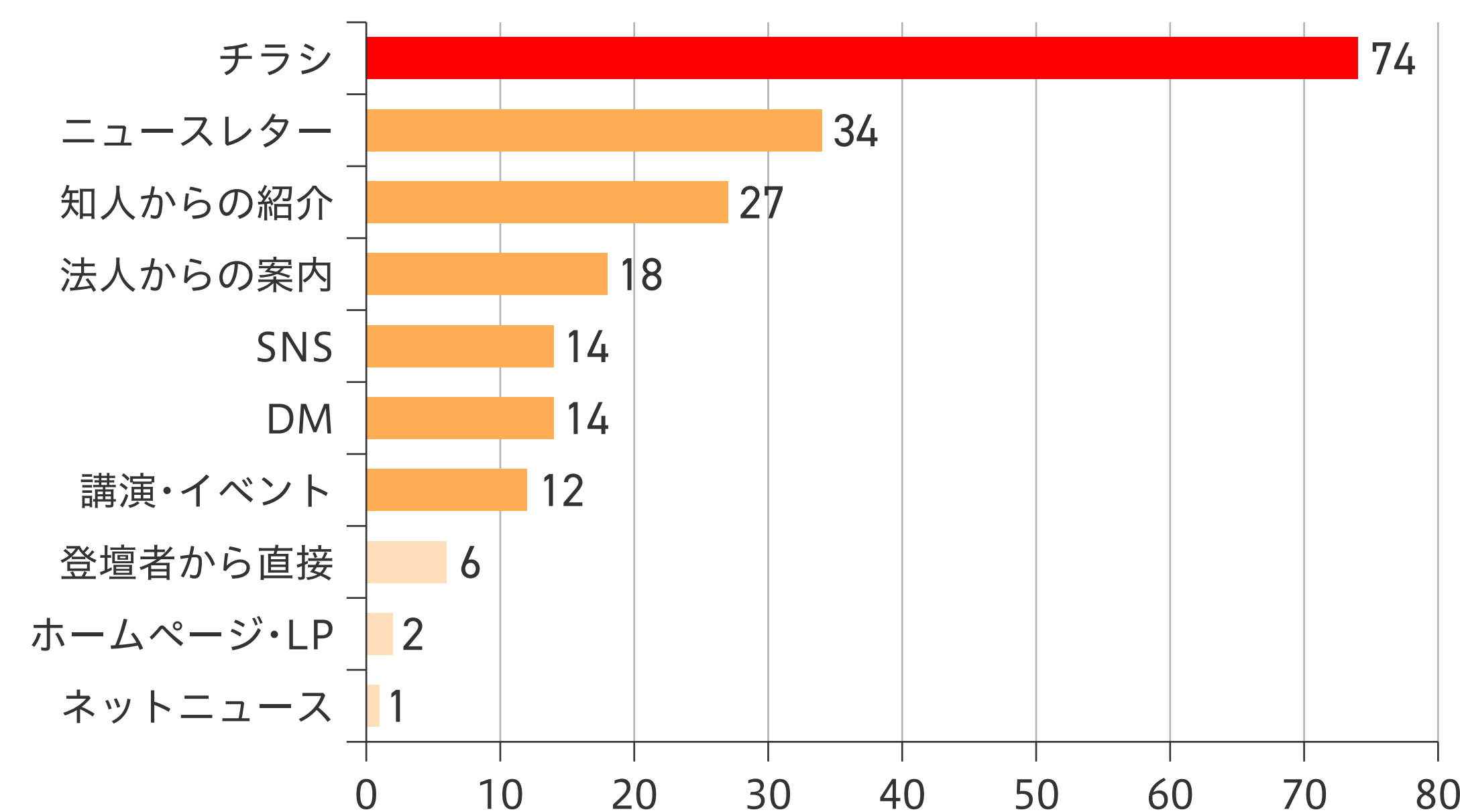
総申し込み人数は202名で、鹿児島県からの申し込み人数が76名(37.6%)。次いで多かったのは北海道20名(9.9%)、東京都15名、沖縄県13名、宮崎県9名(うち8名は会場参加)。全国的に幅広く30都道府県の方に参加いただく結果となりました。



参加申し込みルート分析

申し込み人数が一番多かったルートは、チラシで74名(36.6%)、関連団体に大量配布いただいた効果かと思われま。あとは、講演時に配布しましたが、これは人によっては講演で入力し

ている可能性も考えられます。次いでやどかりプラスニュースレターで34名(16.8%)、知人からの紹介27名、法人からの案内18名SNS・DMが各14名となりました。



⑤ シンポジウムの開催

【開会の挨拶】NPO法人 やどかりプラス 理事長 芝田 淳

1. 「身寄り」の再定義

「身寄り」とは本来、家族・親族だけでなく「身を寄せるところ」や「親類縁者(縁者)」を含む言葉でした。しかし、単身化や都市化など時代の変化によってご近所や同僚といった多様なつながりが失われ、現在では「家族・親族のみ」を指す言葉として使われるようになっていきます。

2. 現在の「身寄り問題」の捉え方

日本には、認知症になった時や怪我、亡くなった時などに「基本的に家族がケアをする」という前提があります。さらに連帯保証や身元引受といった慣習が存在するため、頼れる家族や親族がいない人が社会の中で困窮してしまうという現状があり、これが従来の「身寄り問題」と定義されてきました。

3. 本質的な解決に向けて

頼れる家族がいないことによる「困りごと」を単に取り除くだけでは不十分で、家族がいなくても、地域の中で「身を寄せるところ」や「頼れる縁者(つながり)」を新たに作っていくことのほうが、より本質的な解決策であると思います。

4. 三位一体の取り組みの必要性

身寄り問題の解決には、「当事者」「支援者・事業者」「行政」の3者が主体的に行動する「三位一体の取り組み」が不可欠です。当事者は地域社会の中で互いにつながりあい、支援者・事業者は身寄りのない人の受け入れを主体的に考え、行政は自身の地域の身寄り問題として主体的に受け止め、対応を考えることが必要です。



会場の様子



⑤シンポジウムの開催

【基調講演】同志社大学 社会学部 教授 永田 祐 氏



〈プロフィール〉

専門は地域福祉、権利擁護。厚生労働省 成年後見制度利用促進専門家会議、社会保障審議会生活保護基準部会等の構成員などを務める。地域福祉や権利擁護支援、包括的な支援体制について研究するかたわら、社会福祉士として成年後見活動も行っている。

1. 身寄り問題をめぐる背景

日本社会において、家族、地域社会、安定した雇用といった従来の社会的基盤の「底が抜けてきている」ことが背景にあります。家族に頼れず、地域から孤立し、安定した雇用に結びつかないといった「社会的孤立」が深刻化しており、身寄り問題もその一つとして生じています。日本の社会福祉や介護保険は家族がいることを前提としてきましたが、単身化社会が進む中で制度が対応しきれず、「家族依存型の福祉」の限界が指摘されています。これまで家族や地域が担ってきた共同性の機能を社会でどのように代替していくかという「家族機能の社会化」が問われており、制度的、市場的、そして地域福祉的な解決策が必要とされています。

2. 政策的対応の現状と今後

身寄りがないことを理由に入院を拒否することは医師法に抵触し、国も対応を求めています。現場(病院や施設)では依然として「保証人が必要」として思考停止している現状があります。現在の支援制度には隙間があり、民間による「高齢者終身サポート事業」といった市場的解決策も、契約の複雑さや将来的な事業者の存続、預託金トラブルなどの課題を抱えています。今後の施策の方向性として、市町村のコーディネート機能の強化や新たな支援事業の創設、そして亡くなった際に行政がスムーズに対応できるよう本人の希望を事前に登録する「終活登録」制度などがあります。

3. 身寄り問題のオルタナティブ

制度や事業が整備されても、日常のちょっとした願いを叶えるような「誰の仕事でもないこと(シャドーワーク)」は残り、これはちょっとした関係性があれば解決できるものです。身寄りがない人を単なる「支援される側」に固定せず、共に地域を作る仲間として新たな共同性を意図的に作っていくことが、「地域共生社会」の目指す姿であると思います。



⑤シンポジウムの開催

【活動報告】NPO法人 やどかりプラス 事務局 寺尾 真次 / ピアサポーター 野口 大介

1. コミュニティ・アプローチ

やどかりプラスのすべての取り組みの根底には、「コミュニティ・アプローチ」という考え方があります。これは、当事者同士が互いに支え合うコミュニティに属している（または形成する）ことを前提とし、そのコミュニティの力で個人の課題や社会課題の解決を目指す手法です。NPOや支援機関は直接的なサービス提供者としてだけでなく、この「支え合いを下支えする」立場に回ります。当事者主体のつながりを重視しているため、関わる人々を「利用者」ではなく「参加者」と呼んでいます。

2. 当事者主体のシェルター運営

その日の屋根がない方に向けて、目的を限定しない無料シェルターを3戸運営しています。運営は基本的に当事者主体で

行われ、ピアサポーターが入居中の買い物や通院同行などのサポートを行っています。このサポートが当事者同士の最初の接点となり、互いの状況に共感し合えるかがコミュニティ形成の重要なポイントとなります。ホームレス状態からシェルターを利用し、後にピアサポーターとして活躍するようになった事例を紹介しました。

3. つながり続ける訪問活動

ピアサポーターたちが月2回のミーティングで計画を立て、毎月8エリア・計98件の訪問活動を行っています。訪問時は体調変化の確認や困りごとの聞き取りを行い、見守り合いのグループや居場所への参加を促します。不在時にはドアにチラシを挟み、次月まで残っている場合は孤独死の疑いがあるとして事務局と連携し

て対応することで、実際に早期発見につながったケースもあります。孤立状態にあり支援に消極的だった方が、訪問を機に今後のことを相談するようになった事例も報告されています。

4. 「つながるあんしん事業」

身寄りがない当事者同士がつながり、知り合い、支え合うことで安心して生活できることを目的とした事業です。参加者は互助会に入り、月2回「つながるファイル（情報共有ファイル）」を作成してなかまや支援者に託します。これにより、病気や死などの事態に陥った際でも、地域の仲間が適切に対応できる体制を自ら構築できます。最期を血縁のないなかま12人で見送られ、合祀墓やサロンの仏壇を通じて亡くなった後もつながりが続いている宮永さんの事例を紹介しました。



⑤ シンポジウムの開催

【活動紹介】認定NPO法人 自立生活サポートセンター・もやい 理事長 大西 連 氏



〈プロフィール〉

1987年、東京生まれ。2010年頃より、ホームレス支援、生活困窮者支援に携わる。著書に『すぐそばにある「貧困」』（2015年ポプラ社）ほか。内閣府孤独・孤立対策推進参与も務める。

1. 貧困問題に対する視点と活動の軸

もやいでは、貧困を失業やワーキングプアといった「経済的困窮」だけでなく、頼れる人間関係や社会参加の機会がない「つながりの困窮」でもあると捉えています。経済とつながりの両面からアプローチし、住まいや収入などの生活基盤を整えるとともに、当事者の自尊心を回復させていくことを活動の軸としています。

2. もやいが展開する4つの事業

【相談支援事業】

年間約8,000件の相談に多様な手段（電話、面談、メール等）で対応し、都庁下では毎週食料配布（年間約70トン）を行っています。

【入居支援事業（保証人提供）】

身寄りのない方のアパート入居時の連帯

保証人を、単なるサービスではなく「互助的」な仕組みとして延べ2,400世帯に提供しています。過去約25年間の事故率（滞納や孤独死など）は約5%に留まり、多くの方が安定した暮らしを実現しているポジティブな結果が出ています。

【交流事業（居場所作り・葬送）】

サロンや農業体験を通じて多様なつながりを作るほか、独自のお墓を持ちこれまでに約70名を埋葬してきました。公的な支援がついていても最期に孤立してしまう（火葬場に誰も来ないなど）現状に対し、共同性を回復していく地域福祉を市民活動として捉えています。

【社会保障制度の提言】

現場からの声をすくい上げ、政策や制度の改善につなげるための発信活動を行っています。

3. 「もやい」が目指す関係性

現在の支援制度には個別契約によって人を分断してしまう側面があるため、支援を単なる「サービス提供」で終わらせず、生きていく上で不可欠な「仲間」を得る機会とすることを重視しています。支援する側・される側という固定された関係ではなく、共に社会を良くしていく仲間として一緒に活動していく姿勢が、「もやい（寄り合って事をなす）」という団体名に込められています。



⑤シンポジウムの開催

【活動紹介】NPO法人 女性サポートAsyl 事務局長 波田地 利子 氏



〈プロフィール〉

東京都出身。大学3年目で学生のホームレス支援団体に参加し、大学卒業後にNPO法人ホームレス支援北海道ネットワークに入職。2015年にNPO法人女性サポートAsylの立ち上げに従事し、以来現職。

1. アジールの活動と現状

札幌市を拠点とし、行き場を失った女性や母子に一時的なシェルターを提供して「尊厳ある日常」の再建をサポートしています。設立からの10年間で1107件の相談を受け、約40～50%がシェルター利用につながっています。近年は20代など若年層の単身者が多く、利用者の65%が何らかの障害や疾患を、約8割が不眠や抑うつなどのメンタルヘルスの課題を抱えています。週3回「居場所サロン」を開催しています。近所のボランティアや元利用者が食事を作り、専門職との面談とは異なる、関係の鎧を脱げる場を提供しています。また、年数回の近況報告会や手作り作品のコンテストなども行い、つながりを維持しています。

2. 支援とつながりの必要性

シェルターを退所して新生活を始めても、約半数の方に再困窮の恐れがあるという現状があります。既存の制度に当てはまらない人々にとって、「洗濯機の回し方」といった日常生活の些細な相談に応じるつながり(シャドウワーク)が不足していることが、大きな課題として指摘されています。



3. 「互助」に向けた取り組み

利用者から「自分が死んだらどうなるのか」という相談を受けたものの、数十万の費用や成年後見制度を利用しない限り、本人の意思を実現する手立てがないことに直面しました。やどかりプラスの「つながるファイル」を参考に、札幌の他のシェルター運営団体や寺社とも協力し「さっぽろ版構想」をスタートさせました。「つながるファイルを書いてみる会(仮)」を立ち上げ、現在は「野生の互助会」として活動しています。報告会に参加した元利用者の「より」さんも、職員に頼るだけでなく、当事者同士で相談し合える関係性の土壌を作っていきたいと語っています。

⑤ シンポジウムの開催

【活動紹介】 一般社団法人 umau. 代表 中村 路子 氏



〈プロフィール〉

2人の男児を出産し、26歳で離婚しシングルマザーへ。2020年コロナ感染拡大を期に6年間の母子家庭当事者団体の活動から“血縁のない大家族づくり”のための「実家よりも実家ーじじっかー」をスタート。

1. 団体の概要と理念

福岡県久留米市を拠点とし、血縁のない大家族を作るための居場所「実家よりも実家ーじじっかー」を展開しています。法人名「umau.」には、一方的な支援ではなく、互いに「合う（助け合う、学び合うなど）」を生み出していきたいという願いが込められています。現在では330世帯が「家族」として活動に参加しています。

2. 拠点の機能と活動ビジョン

シェルター、シェアハウス、室内遊び場などを備えた拠点を運営しています。コンセプトに「ラッキーLOOPを巻き起こせ！」を掲げ、孤立による苦しさから抜け出すための明るい雰囲気づくりを意識しています。「100人の貧困家庭の脱出」と、独り親・二人親に限らず地域で子育てをする「七人親」をビジョンとしています。

3. 「三分の一生活」と独自のプロジェクト

お母さんたちの手取り収入が平均約10万円という現実に対し、収入を増やすのではなく、日常（家事・育児・支出・心）をシェアして豊かに暮らす「三分の一生活」を提唱しています。また、週末に集まれる居場所づくりや、若者向けの教育プログラムも実施しています。他にも寄付食材を単に無料で配るのではなく、子どもがリボンを編む作業を通じて食材と交換し、誰かにプレゼントできる喜びを生み出す「リリボンマーケット」などを展開しています。

4. 「見えない課題」

制度化されている「見えている課題」だけでなく、家庭内の深刻な「見えない課題（親の切実な悩みや子どものSOSなど）」

に対するサポートが不足していると感じます。私たちは制度に頼る前に、日常のふとした瞬間に「ぽろっと」相談できる関係性を、血縁がなくても構築することを目指しています。貧困を単なる経済問題ではなく、幼少期からの心の穴のような「根付いた貧しさ（貧根）」として捉え、それを互いに自覚しあえる地域づくりに取り組んでいます。



⑤ シンポジウムの開催

【パネルディスカッション・Q&Aセッション】



〈コーディネーター〉
株式会社 リーバルホールディングス
代表 高木 幸一郎氏

各団体の登壇を終え、高木氏がパネルディスカッションに掲げたテーマは3つ。

- ①「コミュニティ」における「関係性」
- ②「受け入れ体制」と「現実問題」
- ③「課題」に対するコミュニティの「機能」

これらをテーマに各団体が、それぞれの活動から見出した回答を行いました。

高木氏:1つめのテーマは関係性。支援から仲間とか家族というところにどうつながって、どういう風に変えていくのか。例えば頭では、対等な仲間というのが大事だというのはわかっているけど、現場ではどうしても支援とか被支援という壁がでしがちなかなと思っています。その壁を取っ払って仲間とか家族になっていくために、現場で一番意識している仕掛けとか、声かけなどはありますか？

大西氏:例えば、野宿の方への焚き出しとか食料品配布の活動の中で、食料の提供ではなくて、一緒に作って一緒に食べるということをすごく大事にしていたりします。同じような行為だとしても見え方が全く変わってきます。

波田地氏:「互助」の場(つながる会)が生まれ、そこでは専門職としての役割を脱ぎ捨てた関わりが可能になっています。一人の人間として楽な気持ちで立ち会うことができます。

中村氏:相手を制度の枠や診断名で見えてしまうことの危うさを感じ感じます。支援者ではなく家族という判断をスタッフが全員していくことにしています。

寺尾:この人を放っておいたら絶対に孤立してしまうと思う方には何度も訪問してただつながっておいてくださいということだけを言うようにしています。

高木氏:2つめのテーマに移ります。基本的に皆様の団体は誰でも受け入れるというふうに感じております。それぞれの団体にそれぞれのスタンスがあると思うのですが、誰でも受け入れるということと、ある種の制約ルールが存在というものが矛盾するようになっておりますが、ここのバランスを皆さんのコミュニティでは、どのように扱っているのでしょうか。

大西氏:うちは多分かなり緩い方だと思います。いろんな団体で出入禁止になった人もたくさん来ます。難しいなと思う部分もありますけど、居場所もないので、結局どこかが何とかしないとどうにもなりませんので。ただ当然、例えば居場所の事業とかだと、その人が来ることによってみんなが嫌な気持ちになって、いなくなってしまうということもあるので、工夫していくことを意識しています。

④つながり続けるコミュニティによる地域課題の解決に関する視察

【パネルディスカッション・Q&Aセッション】



〈パネリスト〉
認定NPO法人 自立生活サポートセンター
もやい 理事長 大西 連 氏



〈パネリスト〉
NPO法人 女性サポート Asyl 事務局長
波田地 利子 氏



〈パネリスト〉
一般社団法人umau. 代表
中村 路子 氏

波田地氏:シェルターとしては、自分たちが最後の砦だという意識でやっているというのは、共通しているかなと思っています。うちが断ったらもう社会の底が抜けるなっていう気持ちです。居場所サロンでは、もう少し緩い感じではありますが100%みんなが居心地いい空間ってなかなか難しいと思います。

中村氏:じじっかは居場所づくりの一環のようなものなので、施設として利用されるだけにならないよう、ルールは作っていません。ルールを作ってしまうと叱り方が、なぜ使ったものを片付けないといけな理由で叱るわけではなく、ルールだから片付けないといけないんだっていう、お父さんお母さんたちの子どもたちへ伝える時の理由付けが、ルールがあるからになってしまうというところが一番の理由です。

⑤ シンポジウムの開催

【パネルディスカッション・Q&Aセッション】

寺尾: コミュニティ内には、「あの人のことが……」ということが絶対ありますので、それぞれの基準でコミュニティに参加すればいいと思います。皆さんが一つの問題をコミュニティ内で解決すること大事だと思っています。

高木氏: 3つめのテーマに移ります。制度だけではウェルビーイングは作れないというお話がありました。住まいとか生活方法とか、制度とか箱とかにつながった後に、それでも残ってしまう見えない課題。こういう課題に、それぞれの互助の在り方は、皆様のコミュニティにおいて、どのように機能されているとお考えでしょうか。



〈パネリスト〉
NPO法人 やどかりプラス事務局
寺尾 真次



〈オブザーバー〉
NPO法人 やどかりプラス 理事長
芝田 淳



〈オブザーバー〉
同志社大学 社会学部 教授
永田 祐 氏

⑤ シンポジウムの開催

【パネルディスカッション・Q&Aセッション】

大西氏:一定の枠に当てはまらないと、なかなか生きづらいって世の中の根本が変わっていかないの、いくら小さな現場のレベルでそうじゃない場所を作っても、やっぱり限界はありますよね。だから僕たちは市民活動だと言って、変えていかなければと思っています。今の社会のあり方の延長線上のままだったら、しんどい人ってどんどん増えていくのではないかと思います。そうではないあり方の模索や実践というのが、いろんなレベル感で必要だと思います。

波田地氏:専門職一人として、目の前の人の何か苦しみを取り除ける部分って、おそらく100の苦しみだったとしたら2くらいだと思います。例えば、お金のことに困っていたら、生活保護を受けることができるから、保護課と一緒に相談に行きましょうとか、それができても、その人の丸ごとの苦しみってほとんど取り除けないと思います。まずはその専門職の無力さから出発することが大事かなと。共有しながら緩和しながら、なんとか生きていこうねとできるのは、専門職じゃない他のあらゆるつながりとの関係の中において、人の中で生きていくって言葉がありますけど、まさにそういうことだと思います。

高木氏:ありがとうございます。ここからメールで来ているご質問に答えていただきます。「互助会を作ることは必要とは思いますが、つながることによって様々なトラブルが起こるのではないかと危惧しています。起こるトラブルに対してどのように対応しているのか、ちょっと具体的なお話があれば聞いてみたいです。」

中村氏:家族会議をするっていうだけなのですが、とにかく毎週毎週トラブルが起こるので、でも親も子も関係なく、大人も子供も関係なく、絶対そこに関わった人たちと見た人たちと全員個室に集めて会議をします。親の恥になったとしても、親が悪かったら親にも認めてもらおうと思って、その姿を子供にも見てもらおうっていうような、それしかしてないです。

高木氏:大家族って感じですね。やどかりプラスさんいかがですか。

芝田:もちろんトラブルはたくさんあります。人と人の関わりが増えるわけですから、その分増えますよね。私たちの基本的な考え方として、参加者は全員必ず世の中のために役に立つ力を持っているという前提で考えています。同時にそういう能力がある人だから、トラブルは人は自分で解決する力があるというふうに思っています。基本的にトラブルがあるとわかったからといって、NPOとしてこちらからわざわざ介入しないです。ただし相談があったら相談にのるというスタンスです。今を生きている僕たちは、人間関係のトラブル耐性がかなり低いと思います。つながりを作っていくために、トラブルを覚悟で、あえてコミュニティで引き受けるぐらいの覚悟でやっていった方がいいのではないかと思います。



⑤ シンポジウムの開催

【パネルディスカッション・Q&Aセッション】

永田氏: 皆さんの話を聞いた私はすごく楽しくなってきました。いろいろな言いたいことがたくさんあるのですが、一つだけご質問じゃないことも言ってもいいですか。面白かったのが、今日の3人の方、偶然かもしれませんが、大西さんは市民運動としてやられているという話をされて、それから中村さんは当事者としてやられていますよね。波田地さんは専門職として、いろいろ違いがある立場で、お話をされているなという感じがしました。だから大西さんは運動家として話されているし、波田地さんは専門職として話されているし、中村さんは当事者として話されているので、中村さんは自分たちの活動に専門職性が入ってくることが怖いとおっしゃっていて、波田地さんはどうやったら専門性の鎧を脱げるかという話をされていて、大西さんは運動なので斜めの関係という言い方をされたと思うの

ですが、運動は斜めの関係だし、当事者は横の関係だし、波田地さんはその縦の関係をどうやったら、それが互助会という場で専門職という鎧を脱げるという話をされていていいました。そこがすごく面白いなと思って、必ずしも互助会とか居場所というのは形が一つだけではなくて、誰がどういうふうにそこを作ろうとしているのかということによって、それがまた変わってくるのだろうなというふうに思っていました。その中で一番苦労するのは専門職だと思います。波田地さんの立場だと思っています。「それは仕事ですか問題」というのが必ずあって、運動は運動としてコミットできる人たちがやっていかなければいけないので、それは仕事ですかというふうになりづらいと思うんですけど、でもやっぱり職員として入ってくる人たちがいると、それは仕事ですかというのは当然出てきてしまうと思います。

どういう場の作り方を誰がしているのかということによっても、変わってくるし、だから必ずしも居場所とか互助会というのが一様である必要はないしそこに関わっている人たちの在り方っていうのも一様ではないのだろうなと思って聞いていました。

今のご質問について、一つはさっき話した、国が今考えている第二種の事業がありますが、私はその事業が今、どうやってやるかということばかりに着目していて、対象者とか判断能力とか今そういうことを決めているのですが、もうちょっとその事業の中に、ある種の互助的な機能を入れていくことを、ビルトインして事業化していくことにした方が、広がっていくのではないかなと思います。と思っていたのですが、今日の話聞いていたら、そういうふうに義務でくっつけた互助会が、うまくいかないような気もしてきた

ので、ちょっと考えが変わってきています。あらかじめいろんなことを決めてやりだしちゃったりして、全く面白くないものになっちゃったりするのではないかという心配もあるので、そういった意味では、広げていくっていうときに、こうしたら広がっていくというよりは、一概にこうしたら広がっていくって決めるのではなくて、たぶんいろんなつながりの形があって、居場所もいろんな形があっていいし、同時に互助会もいろんな形があっていい。ただそういうことが重要であることをみんなで共有して行って、その地域やその人に合ったやり方で広げていくっていうのが大事なのかなと思いました。

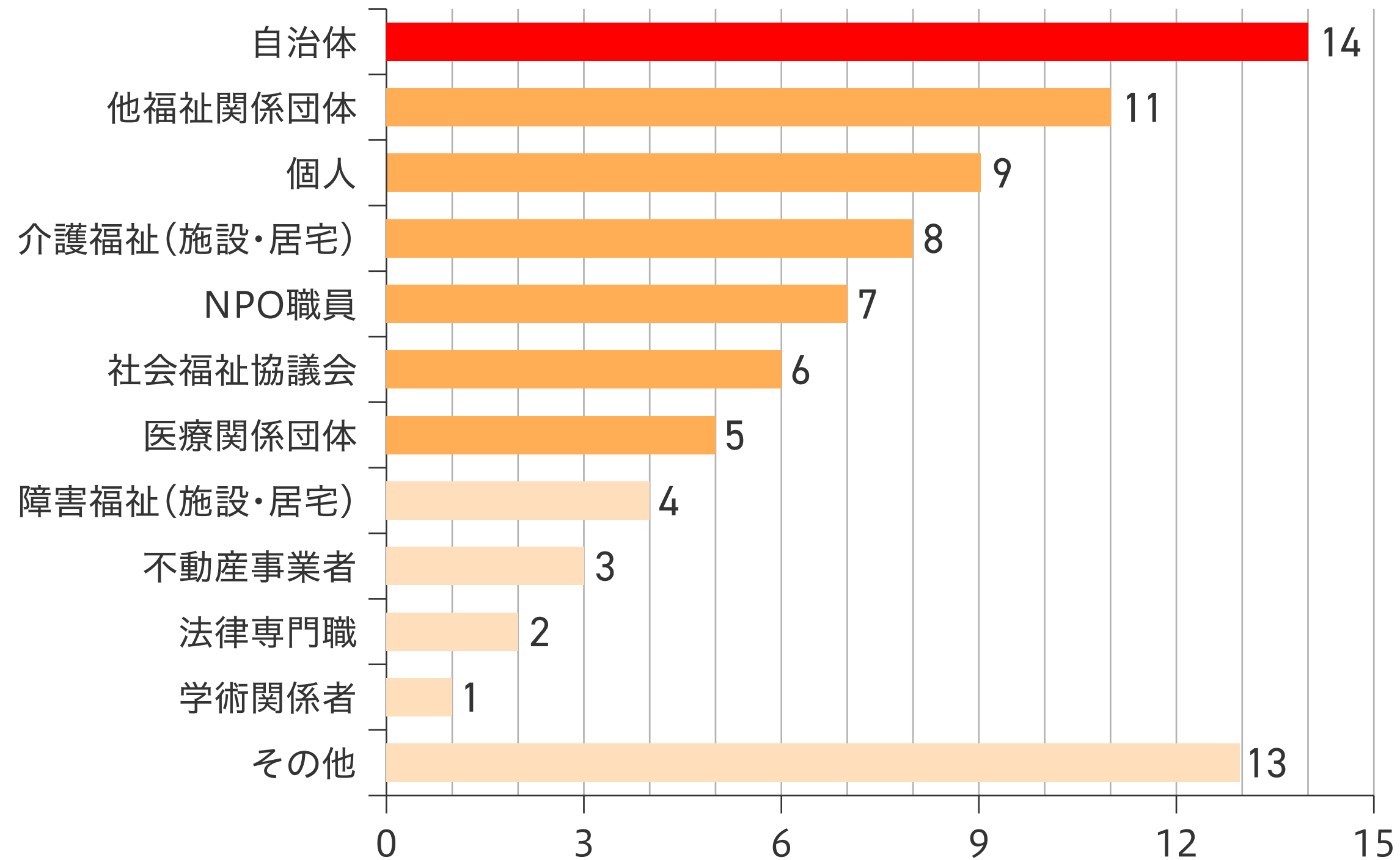
高木氏: すごくわかりやすかったです。ありがとうございます。

⑤ シンポジウムの開催

アンケート集計結果 回答数 83名

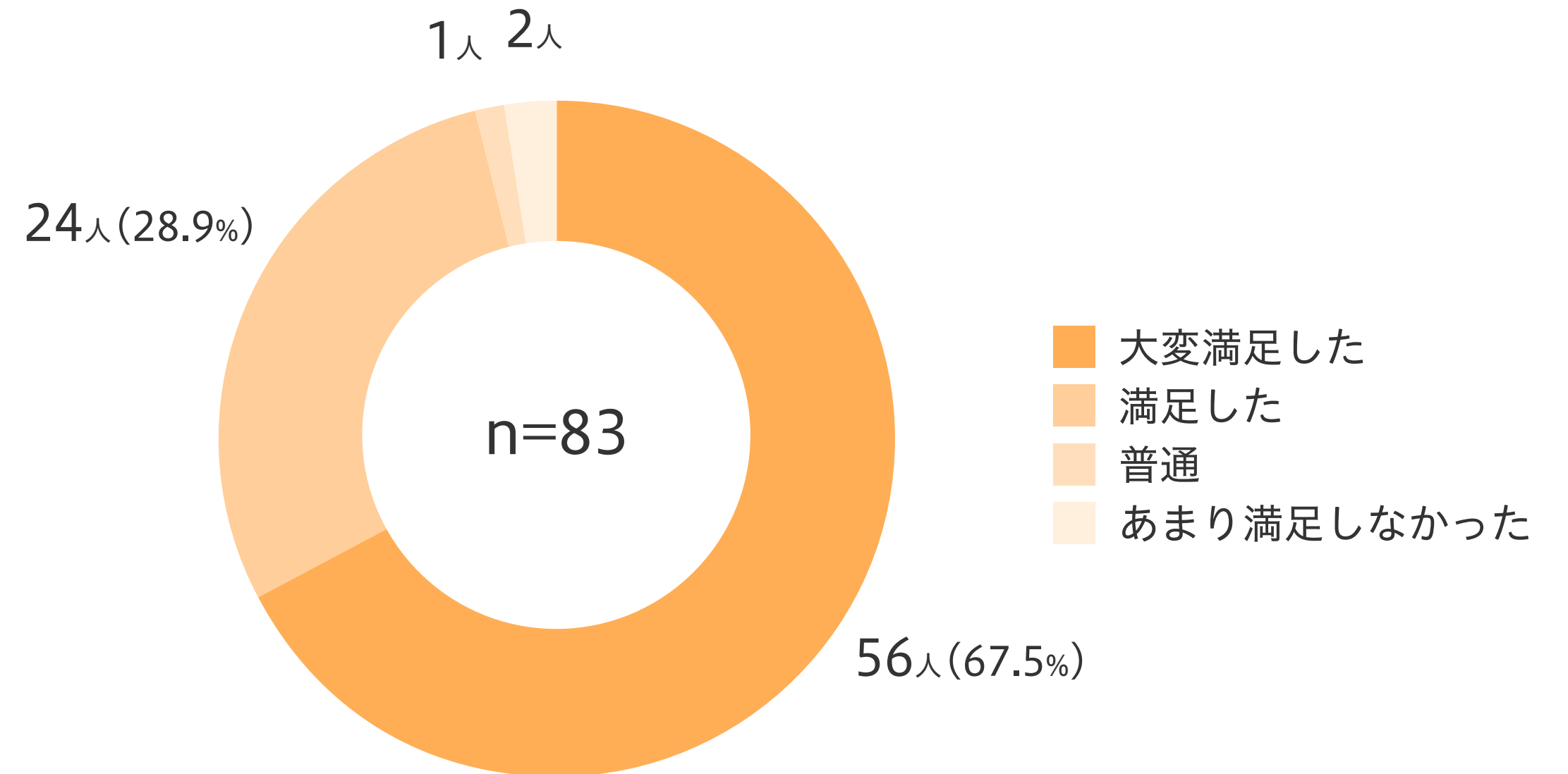
〈回答者団体属性〉

自治体が最多で14名、次いで他福祉関係団体が11名、
続いて個人、介護福祉でした。



〈全体的な内容について〉

回答者の96.4%の方に、大変満足、満足と評価いただきました。



⑤ シンポジウムの開催

アンケート集計結果 回答数 83名

〈全体を通しての感想〉

私は専門職としての立場で接することが多く、本当に本人の苦しみと向き合うには専門職という意識をいかに取り除けるかという言葉にとっても刺激を受けました。（自治体）

こんな豪華なシンポジウムがあっという間のものか、と思いながら参加させていただきました。ありがとうございました。（その他）

まとめる事はかなり難しかったと思う。それだけ曲者ぞろい。活動も突飛。お疲れ様でした。（介護福祉事業所(居宅)）

最後に永田先生が仰った捉え方で思考が纏まりました。（その他）

つながりの大事さは理解できました。つながりの中の関係性(支援者、非支援者)の問題ははっとさせられました。「上下ではなくななめの関係」がよかったです。（介護福祉事業所(居宅)）

ありがとうございました。各講師の先生方のお話、色々考えるきっかけになりました。ありがとうございました。（他福祉関係団体）

面白かったです。最後の永田教授のまとめはわかりやすかったです。ありがとうございました。（自治体）

自分自身の考えを整理することができました。（医療関係団体）

それぞれの方のキャラクターと、される方向性がとても合っていたので、皆さんの違いが興味深く学びになりました。（個人）

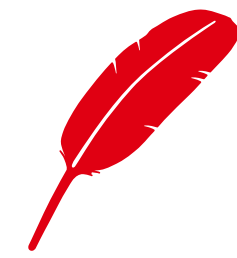
互助のなかでトラブルは当然起こりうると感じていましたので、皆様が様々な対応をされていることを知ることができて、非常に勉強になりました。（以下設問15の回答→）時間がなくて前半参加できず残念でした。またこのような貴重な機会があれば参加させていただきたいです。（自治体）

個人、団体、支援内容それぞれ多様性が豊かに感じました。（他福祉関係団体）

各団体で取り組んでいることは違いますが、認識している課題は共通して動いていると感じました。（社会福祉協議会）

社会問題として身寄り問題が取り上げられるようになり、自治体職員としては様々な難しさを感じています。事業の中で互助活動の必要性を感じることも多いですが、つながりが薄くなってきた社会で、互助にどこまで頼ることができるのか、互助がどこまで続くのか不透明さを感じることも多いです。今回のお話をうかがい、互助というつながりが自分が思っているより難しくないのかもしれないと少し感じることができました。先は厳しいのかもしれませんが、少し希望を感じることができました。貴重な機会をいただき本当にありがとうございました。（自治体）

実践事例の長所、課題等、深掘すればするほど理解が難しくなります。自分の地域で、先ず何から始めればよいか検討し、実践したいと思います。（NPO職員）



居場所を失った人への
緊急活動応援助成

つながる・つなぐ当事者の力で
当事者の孤立を防ぐ居住支援事業





■ 概要

第8回助成事業

「つながりを失った当事者による主体的互助活動を基盤とした
居住支援事業」によって得られた知見

当事者によるアウトリーチ

当事者自身が当事者に対してアウトリーチすることで、支援する側とされる側の境界線が薄れ、親近感がわきやすく、つながるきっかけとなることが多数ありました。やはり、当事者の訪問活動には、特別な意義と効果があると確信しました。

アウトリーチ対象者の課題解決

アウトリーチの対象者の課題を発見し、当事者が中心となって、地域包括支援センターや障害者相談支援事業所等につなぎ、サービスの利用が始まり、対象者の課題の解決に資することとなった事例がいくつも生まれました。

当事者による居場所の運営

居場所でのつながりは、役割を見出し、時には意思決定の基盤になりますが、必ずメンバーが固定化していきます。そうした「常連」のいる居場所を大切にするとともに、常に新しい居場所づくりを仕掛けていく必要があると感じました。

■ 概要

第10回助成事業

「つながる・つなぐ当事者の力で
当事者の孤立を防ぐ居住支援事業」

当事者によるアウトリーチの強化

アウトリーチ対象者の方々との「つながり」をさらに深め、より「つながる」を強化。アウトリーチ活動等に参加する当事者を中心に「つながる・つなぐミーティング」を定期的
に実施し、情報共有をしました。

「つながる・つなぐ」スキルアップ講座の開催

主体的に活動する当事者自身の知識を深め、より多くの方に対して、「つなぐ」ことを提案できるよう、講座の開催を企画しました。また、他団体の活動の視察に行き、学びを得ることで、自分たちの活動に活かせるという「気づき」を得ることができました。

居場所サロン参加メンバーの固定化の解消にチャレンジ

当事者による訪問や、入居時の支援などを通じて知り合うことができた新しいメンバーを、積極的に居場所サロン「CoCoDe」に勧誘しました。また、女性の利用者の方々に声をかけ、女性だけのサロンの開催も試みました。

①当事者によるアウトリーチ訪問活動



月に1回、顔を合わせて少しお話を。

第8回の助成事業に引き続き、一度は住宅確保が困難な状況に陥ったことのある当事者が、ピアサポーターとしてアウトリーチを実施しました。対象者が住む地域を8つに分けて、月に1回、2人1組で訪問しました。

中々会えないことも多いですが、何度も会えている対象者の中には、「毎月、話をするのが楽しみ」という方が何人もいらっしゃいました。そういった方々は家の中まで迎え入れてくれます。そこまではなくても、玄関先で顔を合わせて、体調の良し悪しや、持病や病院の話、趣味の話などをするだけでも、訪問しているピアサポーターも安心でき、嬉しい気持ちになり、さらに活

動の励みになります。普段ひとりで居ることが多い高齢者の方は特に喜んでいただけます。また、訪問をきっかけにLINEを交換したり、コミュニケーションの幅を広げることで、孤独・孤立の防止に繋がっていると考えられます。

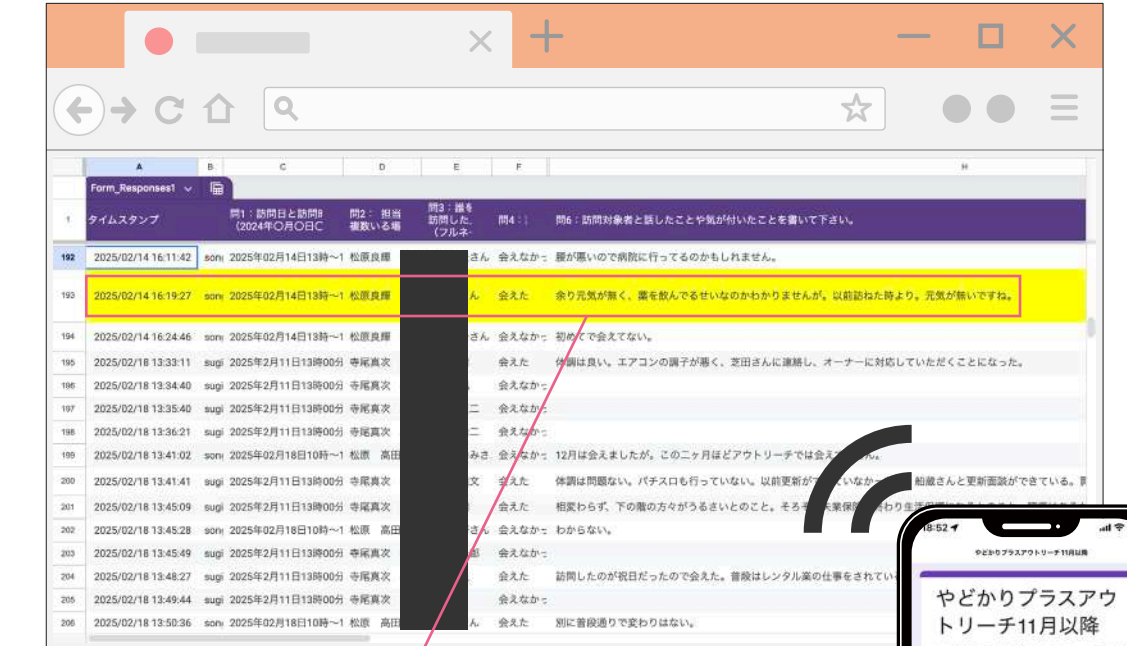


■不在時には、チラシをポストに入れます。訪問した翌月に、まだチラシが残っていた場合は事務局に連絡を入れていただきます。

熱中症にご注意！

今年の鹿児島市は平年を大きく上回る猛暑でした。高齢者の中には冷房を使用しない方もいらっしゃって、熱中症が大変心配です。6～9月は、熱中症対策として、スポーツドリンクや塩タブレットなどを訪問時に手渡しました。訪問しているピアサポーターにとっても危険な暑さでしたので、常に水分補給を心がけて活動を続けました。

訪問時の報告は各自、スマートフォンで専用フォームに入力します。事務局の相談員とも共有し、対象者の生活や体調に大きな変化がないかを確認します。



2025/02/14 ○○ ○○
薬を飲んでいるせいなのかわかりませんが以前より元気ありません。

■共有されたフォーム

【月別訪問件数】

月	訪問件数	会えた件数	月	訪問件数	会えた件数
1	58件	16件	7	69件	29件
2	54件	18件	8	73件	31件
3	46件	19件	9	72件	33件
4	70件	23件	10	87件	36件
5	70件	33件	11	80件	31件
6	72件	27件	12	72件	27件

①当事者によるアウトリーチ訪問活動

事例① >>>

訪問で生活状況を知り、つながり続けたことで福祉サービスへ。



呼吸器不全が重くなり、酸素吸入器をつけていないと息切れがひどく、日常生活(買い物やゴミ捨て、通院など)において、非常に辛い状況に陥っている方と、アウトリーチを通じてつながることができました。まだ高齢者ではないからか、これまではお一人でなんとか頑張ってゴミ出しや買い物などを行っており、体調が悪い日は話すことさえ難しいといった状況でした。しかし、訪問したピアサポーターが、「ゴミ出しでも何でも、しんどいことは、遠慮なく言ってよ」とフレンドリーに声をかけ続け、徐々に支援を受け入れていただけるようになってきました。

お互い居住支援を受けた当事者同士であることをきっかけに、世間話などを重ねて訪問のたびに人間関係が構築されていった証だと思います。

〈段階的に継続する支援〉

- Step①: 安否確認・ゴミ出し・買い出し
- Step②: 車での通院支援(月1回)
- Step③: ICT機器の設置
- Step④: 福祉サービスへのつなぎ
- Step⑤: ケアマネ・訪問看護・ヘルパーとの連携
- Step⑥: 保護課担当者との間に入り引越し許可
- Step⑦: 1階が空いている物件への入居手配

今後もピアサポーターたちの支援はずっと続いていきます。



■自宅にて担当者会議

事例② >>>

地域包括支援センターから、孤立している高齢者の訪問依頼。



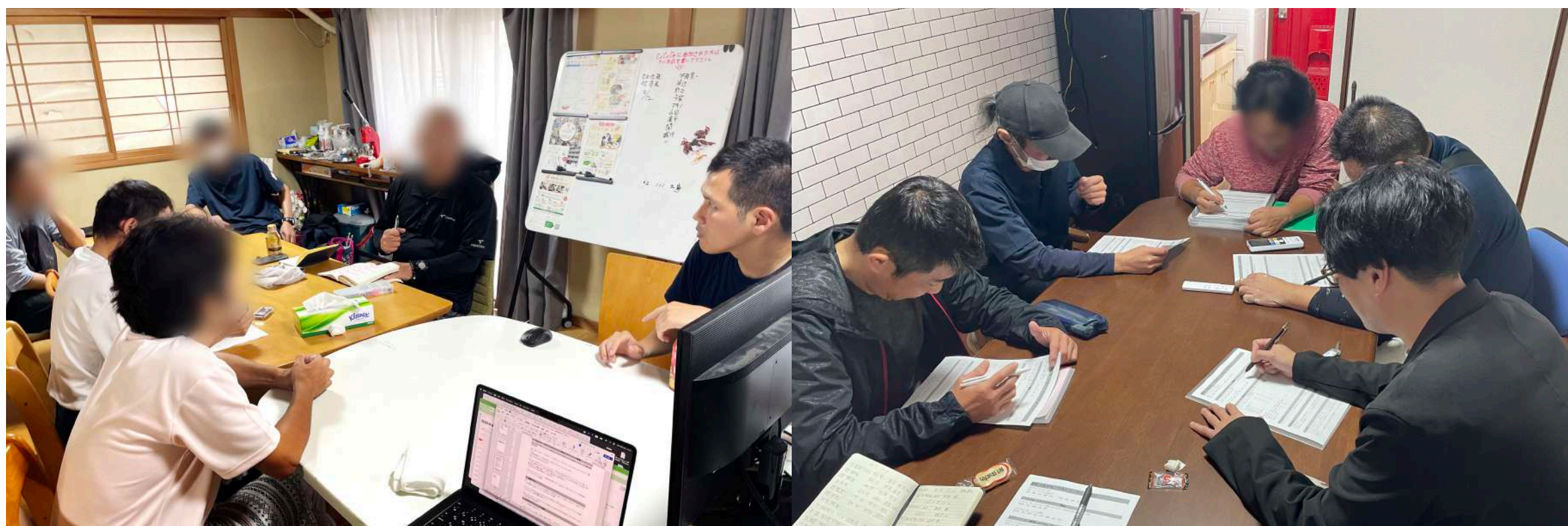
ピアサポーターは、65歳以上の高齢者に介護サービスが必要だと感じた時は、まず地域包括支援センターに連絡を入れ、手続き等に立ち会い、介護サービスが始まってからも、キーパーソンとしてつながり続けます。そんなピアサポーターの活動が地域包括支援センターで、認知が広がり、やどかり利用者ではないですが、地域の孤立している高齢者を月に1度だけでも訪問してつながっていただけないかと、依頼がきました。これまでになかったことですが、地域に住まう方の役に立てるならと、月1回のアウトリーチのエリア内であったことから、承諾して会

いに行きました。お話しすると、ご本人はつながることを拒絶することもなく、受け入れていただき、訪問が始まりました。認知症が少し進行しており、金銭管理ができず食事があまり摂れていないようでした。社会福祉協議会の金銭管理が始まるまでの間、関連団体の活動の、河川敷で行われる炊き出しに行くなどを提案しましたが、場所がわからないとのことで、ピアサポーターが取りに行って届けるということもありました。その後、金銭管理が始まり、宅配弁当などで、ある程度食事を取れるようになりました。ある時は訪問時に不在で、ベランダから覗くとカセットコンロに火がついたままという危険な状況もありましたが、ご本人が帰ってきて事なきを得たということもありました。複数団体による連携した支援が大切だと感じた事例でした。



■連絡を入れて駆けつけた地域包括支援センターの職員

②「つながる・つなぐ」ミーティング



月に2回のミーティングで、スケジュール管理と訪問対象者の情報共有。

月の1週目には、8つのエリアの訪問先リストをもとに、いつ誰がどのエリアをまわるかを確認し、スケジュールを決めます。

3週目には、前半訪問した先で、気にかけておくべき対象の方の話や、「初めて家にあげてもらった」などの訪問時の話を共有します。また、新しく入居支援などをした方で、ピアサポーターになってもらってはどうかなども、このミーティングで話し合います。

4月～12月で全15回行いました。ミーティングが習慣化されてくると、議題も、自由に出し合うようになり、さらにはエリアでまわるのではなく、気にかけておくべき対象者にアポイントを

取って個別で訪問した方がいいのではという意見も出て、実際に数名は個別で訪問することになりました。

【訪問対象件数】

1	唐湊エリア	43件	合計 98件 うち 個別訪問 7件
2	谷山エリア	4件	
3	郡元エリア	12件	
4	鴨池エリア	6件	
5	三和・真砂エリア	4件	
6	荒田エリア	11件	
7	甲突エリア	6件	
8	武・城西エリア	12件	

第13回 つながる・つなぐミーティング

①つながる・つなぐスキルアップ講座

12月5日(金) ボランティア講座9:30～11:30
鹿児島市役所本庁本館2F講堂
参加者:〇〇・〇〇・〇〇・〇〇

12月19日(金) しょうぶ学園 見学
参加者:〇〇・〇〇・〇〇・〇〇・〇〇・〇〇・〇〇

②アウトリーチ(訪問)スケジュール

- ・三和/真砂エリア…11月4日(火)〇〇・〇〇
- ・鴨池エリア… 11月10日(月)〇〇・〇〇
- ・郡元エリア… 11月6日(木)〇〇・〇〇
- ・唐湊エリア… 11月18日(火)〇〇・〇〇
- ・甲突エリア… 11月19日(水)〇〇・〇〇
- ・荒田エリア… 11月20日(木)〇〇・〇〇
- ・武/城西エリア… 11月22日(土)〇〇・〇〇

〈個別訪問〉

- ・〇〇〇〇(谷山)…11月21日(金)〇〇・〇〇
- ・〇〇〇〇・〇〇〇〇・〇〇〇〇(宇宿)…11月25日(火)〇〇・〇〇
- ・〇〇〇〇(和田)…11月13日(木)〇〇・〇〇(通院支援)
- ・〇〇〇〇(谷山)…11月29日(土)〇〇・〇〇

③個別対応 共有

- ・〇〇〇〇さん 入院中(〇〇病院):退院後は週3回透析
- ・〇〇〇〇さん 金銭管理スタート
- ・〈引越し支援〉11/7〇〇〇〇さん
〇〇ビル → 〇〇マンション(武2-00-00-101)
- ・〈引越し支援〉11/10〇〇〇〇さん
〇〇シェルター → 〇〇マンション(武2-00-00-101)

■11月4日 第13回 議事録より抜粋

安否確認LINEグループ「ヒトコエ」参加者を勧誘。

昨年度から始めた、毎日の安否確認のためのLINEグループに参加していただけそうな利用者を増やしていこうと、ミーティングで候補者を挙げ、積極的に勧誘していきました。アウトリーチを続けてきたことで、利用者の安否確認の必要性や、LINEを使えるかどうかなどを、理解しているからこそできた活動だといえます。LINEを使えない高齢者の方でも、使い方を教えながら参加者を増やしていこうと思います。



■グループ数…6グループ

■のべ参加人数…18名

■実質参加人数…15名

■平均年齢…53.5歳

■最高齢…66歳

(2025年12月末現在)

③「つながる・つなぐ」スキルアップ講座

第1回 2025/8/12

葬送支援に関して

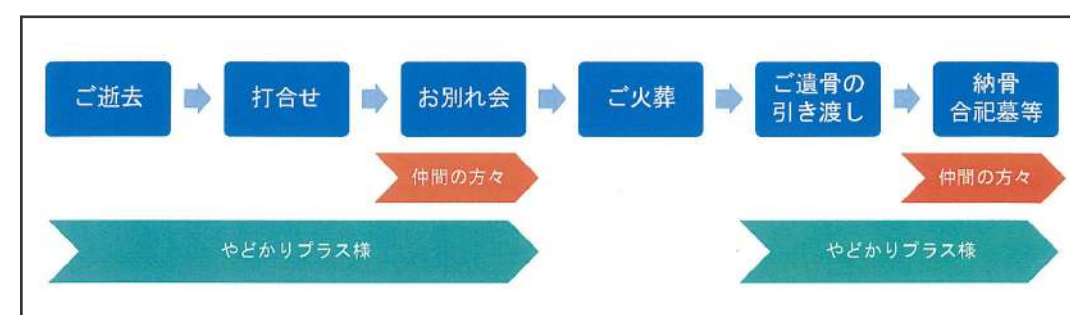
株式会社IP-STYLE



つながるあんしん事業でご協力いただいている株式会社IP-STYLE 立和名壺政氏・北市龍之介氏による「葬送支援に関して」の講義を受けました。事業参加者が亡くなった時に、その後どういった流れで納骨まで至るのか、やどかりプラスとしての役割や、なかまとしての役割をご説明いただきました。これまで、つながるあんしん事業参加者がお亡くなりになり、お別れ会や火葬・納骨など、なかまとして送り出した経験のあるピアサポーターのメンバーも数名参加し、当時の思いなどを振り返ったり、自分ごととして捉えて、今後の活動にどう活かして行くのかを



考えさせられました。まだなかまを送り出す経験をしていないピアサポーターにとっても理解を深め、必ず訪れる未来をイメージすることができたと思います。講義後は、活発な質疑応答、なかまを送り出す心境など多く話し合いました。



■資料より一部抜粋

第2回 2025/8/29

NAGAYA TOWER 視察

株式会社THEM



「ちょっとかわった賃貸住宅」として鹿児島市の中心に位置する「NAGAYA TOWER」に視察にうかがいました。その名の通り、昔ながらの長屋をそのまま縦(タワー)にしたような住人参加型をコンセプトとした建物です。2階は「みんなのLDK」と称し、様々なイベントが開催されたり、作った料理をシェアしておしゃべりを楽しんだりできる共有スペースがあり、3階～6階は1人住まいから2人住まいに対応した4タイプの間取りで計38世帯が住まう賃貸マンションとなっています。建物の構造自体も独特で、広い中庭を囲うようにコの字に玄関ドアが並び、部屋



を出た時に全方向の住人と顔を合わせることができるようになっていたり、ベランダに仕切りがなく、いつでもお隣のベランダに行けたりと、とにかくコミュニケーションを重視した工夫がなされていました。そこで共に暮らす方々は、人と人の温かにつながりをもって、見守りあって暮らしているとのことで、大変共感を持つとともに、こういった見守り方をしているのか、こういった支援のつながりが起きているのかを、興味深くお話をうかがうことができました。

③「つながる・つなぐ」スキルアップ講座

第3回 2025/9/3

やどかりプラスの活動 勉強会



生活相談・支援事業、入居支援事業、交流事業、広報・啓発事業と幅広く活動されている認定NPO法人自立生活サポートセンター・もやいの職員8名の方々が、視察にいらっしゃいました。ピアサポーターも参加し、一緒に芝田理事長の講義を受け、あらためて自分たちが参加する「やどかりプラス」の活動の意義と価値を学びました。もやいの職員の方々からのたくさんの質問にピアサポーターたちは活動に対する想いや、これまで経験してきたことなど、価値のある意見を発表しました。普段関わることがない、東京で活動する団体との意見交換では、自分の言葉で話す

認定NPO法人自立生活サポートセンター・もやい



ことによって「気づき」が生まれ、他団体の活動に対する質問を投げかけ、お互いを知ることで知識を深め、とても学びの多い時間となりました。今回は特に「葬送」についての活動が中心だったので、勉強会の後、納骨堂の合祀墓の見学にも行きました。そこでも多くの質疑応答が飛び交い、貴重な体験ができた一日となりました。後日、もやいの広報誌で、この日のことが掲載され、やどかりプラスが展開する従来の家族観にとらわれない、新しい互助の形について取り上げられていました。

第4回 2025/9/10

福祉サービスについて



福祉相談支援センターパラソルの代表で相談支援専門員・社会福祉士・精神保健福祉士の新川昇一郎氏による「福祉サービスについて」の講義を受講しました。まったく専門知識のないピアサポーターでも、最低限の制度の知識を得ているだけで対応が大きく変わり、利用者の方々にとって、何が必要なのか見極める指標にもなるので、とても重要な内容でした。今回のピアサポーターたちの大きな学びは「つなぎ」のポイント。全部の知識を詰め込むのではなく「つなぎ先を知っていること」が大切だということです。普段から同じ利用者に関わる人が多い

福祉相談支援センターパラソル



新川氏の講義ということもあって、具体的に「〇〇さんについて」といった事例をもとにした話題も出て、理解を深めやすい講義となりました。こうした知識を持っておくことで、病院受診に同行した際に、病状をご本人と一緒に聞く機会が多いピアサポーターは、訪問看護などの医療サービスを受けるために、相談支援専門員につなぐことができ、やどかり利用者に多い「障がない高齢者」を自立支援医療を根拠に生活訓練やヘルパーなどの福祉サービスにつなぐこともできるようになります。現実的ですがすぐに活用できる知識を得ることができました。

②『コミュニティのしごと』による支援の拡充

第5回 2025/12/5

鹿児島市みんサポ応援講座

鹿児島市 長寿あんしん相談センター



鹿児島市の地域包括である長寿あんしん相談センター主催の「みんサポ応援講座」を受講しました。鹿児島市の高齢者及び介護保険の状況や、地域包括ケアシステムについてなどの講義があり、その後「高齢者との接し方」として、身体とこころの老化への理解、認知症の症状とその対応のポイントなどを学びました。実際、普段から接している方々を想像しながら、これはと気付かされることも多々あり、互助が基盤であることを理解しているピアサポーターは、あらためて支援する側のプロになる必要はなく、従来の家族機能の代替となり、専門の方々と一緒にそれ

ぞれのサポートを連携して継続していくことが重要だと思いました。最後に鹿児島市の宮之浦地区の「宮たすけ隊」という団体の事例発表がありました。そこでは地域支援と公民館活性化を掲げ、通院、買い物、草払いなど地域に根差した活動により、公民館を中心に顔の見える集落づくりに取り組んでいました。やどかりの利用者たちは他県出身の方が多く、このような地域との関わり合いがほぼ無い状態で暮らしています。地域を思う気持ちには差がありますが、コミュニティの中で、生き生き暮らしていくためのヒントがここにあるように感じました。

第6回 2025/12/19

しょうぶ学園 見学会

社会福祉法人 太陽会 障害者支援センター SHOBU STYLE



「しょうぶ学園」は1973年の開設から52年という歴史ある施設で、「つくりだすくらし」として障がい者支援事業の工房しょうぶでは布、木、土、和紙、絵画造形、食などの工房を多彩なプログラムとして展開されています。「ささえあうくらし」としての地域生活支援センター、「つながりあうくらし」としてギャラリーやショップなど、ひと、もの、こころのつながりの輪を広げる集いの場を提供されています。どこを見ても驚きと感銘を受けました。やどかりでは当事者を主体とした活動を展開しておりますが、何か新しいことを目指したいと

いう意欲が湧いてきて、ピアサポーターの皆さんそれぞれの意見が次々と飛び交いました。一朝一夕では難しいことは理解していますが、そういったアイデアを形にすることができたら当事者主体のコミュニティはますます強いつながりになっていくのだろうと感じました。施設の見学の後、質疑応答の時間も設けていただき、これまでのお話や、今後の展望などをうかがったり、驚きと発見の連続で、大変学びの多い時間をいただきました。

④居場所サロン「CoCoDe」



毎週火曜日、馴染みのメンバーも、新しい参加者もワイワイ。視察・見学・取材も来ていただきました。

毎週火曜日16:00～18:00まで開かれる居場所サロン「CoCoDe」。ジュースやお菓子、参加者の勧誘までも、ピアサポーターを中心に、当事者が運営しています。参加メンバーの固定化は仕方がないことと考えておりますが、新規の方への勧誘を積極的に行ってきたこともあり少しずつ増えてきました。また、利用者の方を就労継続支援B型事業所につなぎ、CoCoDeの会場がその作業場でもあることから、そこに通われている方も参加いただけるようになったりと、良い循環が生まれてきております。視察に来られた多くの方々はこの環境についてや、ピアサポーターの活動に強い興味を示されます。

〈利用者の声〉

【常連のAさん(66)】

ここに自転車で来ることが運動にもなるし、スマホのこととか、わからないことがあってもCoCoDeに来て若い連中に聞けるのがいい。ワイワイしている雰囲気もたまになら疲れない。

【新規参加者のBさん(48)】

シェルター入居時から、ピアサポーターさんが部屋に来てくれて、引越しも手伝ってもらい、CoCoDeにも誘われるがままに参加しました。普段ずっと一人なので、週に1回くらいは人と話すことが大事だと思い通っています。

【CoCoDe参加者数】

月	回数	のべ人数	新規	月	回数	のべ人数	新規
1	4回	33人	0人	7	5回	30人	0人
2	4回	30人	0人	8	4回	36人	1人
3	4回	31人	0人	9	5回	41人	2人
4	4回	32人	4人	10	4回	33人	1人
5	4回	31人	0人	11	4回	34人	2人
6	4回	30人	0人	12	4回	28人	2人

新規が増え、来なくなる方もおり、人数に大きな変化はないがメンバーは循環している。



■CoCoDe案内チラシ



④居場所サロン「CoCoDe」



何を作るかあれやこれや、ここから始まる料理会。やっぱり人気はカレーライス。

「今回の料理会は何を作る?」「カレー!」「チャーハン!」「オムライス!」といった声が居場所サロン「CoCoDe」で響き始めて、料理会が開催されます。毎回いつもと違うものを作ろうという意見が出ますが、結局定番メニューで落ち着きます。普段のCoCoDeに参加していないメンバーも料理会だけは来るとい方方もいらっしゃいます。「久しぶり! 元気してた?」と会話を交わし、みんなで料理会を楽しみます。CoCoDeのコミュニティには欠かせないイベントとして定着してきました。年に数回なので、新規の方や、前に参加していたけど最近見かけない人などに、声をかけやすくなります。そうして

つながり続けていく重要な役割を担っているといえます。普段から一人で食事を摂ることしかないので、料理をする人もそうでない人も、とにかく集まって人と話しながら食事をするということが、大切だと思います。



【 CoCoDeクッキング参加者数 】

開催日	参加人数	メニュー
4/29	16人	カレーライス・スープ・サラダ
7/1	13人	そうめん・唐揚げ
8/27	8人	お好み焼き・ご飯
10/23	10人	カレーライス・スープ
12/28	21人	そば・唐揚げ

12/28は年内最後の日曜日ということで人が集まりやすいタイミングだったのか、これまでで一番多く集まりました。唐揚げは鶏肉10kg分! しっかり完食しました。



■CoCoDeクッキング案内チラシ

⑤ つながるあんしん事業



つながるファイルを書く会は、月に2回、2ヶ所で開催。

毎月第2金曜日は10:00～下荒田地区、第4金曜日は14:00～唐湊地区にて開催しています。2ヶ所開催にして以降、参加メンバーに変化が現れ、結果的に参加者が増えることになりました。

40代、50代のピアサポーターはなかまを失った経験があることから、特に意識が高まり、積極的に参加するようになりました。

また、やどかりの利用者ではない方にも、興味を持っていただき、事業の概要を聞くために参加いただきました。今後、互助ベースの支えあいがあるところと始まるのが期待できます。そして、この1年で2人のなかまを送り出しました。入退院を繰り返しながら終末期になって、昔



別れた娘さんと再会することができ、遺骨も遺族に引き渡されました。ご本人も喜んでいと思い、笑顔で送り出すことができました。もう一人の方は長期入院で、そのまま病院で逝去され、お別れ会の後、合祀墓へと納骨されました。



⑥ 女性サロン・高齢者サロン



初の女性サロンを開催。

なかなか集めることができなかった女性サロンを開催しました。やどかり利用者の女性32人にチラシを配ったところ、3人の方が参加されました。美味しいチョコレートとお茶の話から始まり、自己紹介をしました。25歳から73歳と幅広い世代間でしたがアニメの話で意気投合し、盛り上がりました。



高齢者の会食とともに。

高齢者サロンを企画しても、なかなか集まっていたが、65歳以上の方限定で、集まってお弁当を食べる「愛のふれあい会食」という鹿児島市の事業に、ボランティア枠で参加させていただきました。いろんなお話をしながら、昼食とその後のお茶の時間をともにしました。月に1回しか顔を合わせませんが、慣れてくると何でも相談してくれるようになってきて、少しずつ関係性が構築されてきたように感じます。もっとたくさんの方に参加していただけるよう、協力団体とも連携していけたら、皆さんにとって良いコミュニティにしていけると感じました。

特定非営利活動に係る事業会計収支計算書
自令和7年4月1日至令和8年3月31日

特定非営利活動法人やどかりサポートプラス

科目		金額	
I	経常収入の部		
1	会費収入		
	令和7年度正会員(30名1団体)	165,000	
	令和7年度賛助会費(16名 0団体)	32,000	
			197,000
2	事業収入		
	地域ふくし連帯保証事業(新規38名、更新212名)	3,945,000	
	助成金等収入(連帯保証事業)	1,053,880	
	助成金等収入(みんなが安心住まいサポート)	2,319,306	
	助成金等収入(鹿児島市居住支援)	3,800,000	
	助成金等収入(国交省居住支援協議会活動支援)	3,933,686	
	助成金等収入(赤い羽根)	2,698,108	
	助成金等収入(WAM)	7,119,595	
	つながる安心事業収入	457,512	
	受託事業収益	536,000	
	雑収入(連帯保証事業)	892,385	
	雑収入(毎日社会福祉表彰)	1,000,000	
	出向負担金収入	2,727,879	
	居住家賃他収入	1,122,813	
			31,606,164
3	寄付収入		
	寄付金	520,019	520,019
	経常収入合計		32,323,183
II	経常支出の部		
1	事業費		
1)	住まい確保にかかる支援事業		
	地域ふくし連帯保証事業	5,680,415	
	つながる安心事業	21,912	
	居住サポート住宅業務	3,221,725	
	鹿児島市居住生活支援	3,800,000	
	居住支援協議会活動	3,933,686	
	赤い羽根	2,698,108	
	WAM	7,159,648	
			26,515,494
1	管理費		
	福利厚生費	3,042	
	研修費	66,000	
	荷造運賃発送費	650	
	交際費	52,130	
	旅費交通費	19,039	
	通信費	331,487	
	消耗品費	57,151	
	事務局費	140,656	
	水道光熱費	143,242	
	諸会費	70,700	
	支払手数料	95,785	
	リース料	398,339	
	保険料	106,810	
	支払報酬	962,720	
	地代家賃	1,697,877	
	賃借料	2,590	
	租税公課	69,250	
	雑費	16,210	
			4,233,678
	経常支出合計		30,749,172
III	その他収入の部		
	受取利息		12,349
	その他収入合計		12,349
IV	その他支出合計		
	支払利息		91,935
	その他支出合計		91,935
	当期収支差額		1,494,425
	法人税住民税及び事業税		71,000
	前期繰越収支差額		11,531,371
	次期繰越収支差額		12,954,796

活動計算書

令和7年4月1日から令和8年3月31日まで

		特定非営利事業											<総計>		
		勘定科目	<家賃債務保証業務>	<つながるあんしん事業収入>	<居住サポート住宅業務>	<小計>	<鹿児島市居住支援協議会>	<居住支援事業補助金>	<非営利一般>	<小計>	<中計>	<赤い羽根>	<WAM>	<総計>	
I		経常収益	[売上高]											0	
	1	受取会費	個人正会員会費	0	0	0	0	0	150,000	150,000	150,000			150,000	
			団体正会員会費	0	0	0	0	0	15,000	15,000	15,000			15,000	
			個人賛助会費	0	0	0	0	0	12,000	12,000	12,000			12,000	
			団体賛助会費	0	0	0	0	0	20,000	20,000	20,000			20,000	
	2	受取寄付金	受取寄付金	0	0	0	0	0	520,019	520,019	520,019			520,019	
	3	受取助成金等	受取補助金	1,053,880	0	2,319,306	3,373,186	3,800,000	3,933,686	0	7,733,686	11,106,872	2,698,108	7,119,595	20,924,575
	4	事業収益	住い確保新規	760,000	0	0	760,000	0	0	0	760,000			760,000	
			住い確保更新	3,185,000	0	0	3,185,000	0	0	0	3,185,000			3,185,000	
			つながるあんしん事業収入		457,512	0	457,512	0	0	0	457,512			457,512	
			受託事業収益	536,000	0	0	536,000	0	0	0	536,000			536,000	
			雑収入	892,385	0	0	892,385	0	1,000,000	1,000,000	1,892,385			1,892,385	
			出向負担金収入	2,727,879	0	0	2,727,879	0	0	0	2,727,879			2,727,879	
			居住用家賃収入	0	0	1,062,013	1,062,013	0	0	0	1,062,013			1,062,013	
			家賃その他収入	0	0	60,800	60,800	0	0	0	60,800			60,800	
			経常収益合計	9,155,144	457,512	3,442,119	13,054,775	3,800,000	3,933,686	1,717,019	9,450,705	22,505,480	2,698,108	7,119,595	32,323,183
II	1	経常費用	[事業費]											0	
	①	人件費	[製]給料手当	2,239,443	0	1,254,525	3,493,968	3,692,358	3,933,686		7,626,044	11,120,012	2,018,550	3,827,037	16,965,599
			[製]賞与	368,000	0	0	368,000				0	368,000			368,000
			[製]法定福利費	1,586,035	0	143,325	1,729,360				0	1,729,360			1,729,360
			労務費合計	4,193,478	0	1,397,850	5,591,328	3,692,358	3,933,686	0	7,626,044	13,217,372	2,018,550	3,827,037	19,062,959
	②	その他経費	[製]会議費	14,750	0	0	14,750				0	14,750			14,750
			[製]旅費交通費	19,210	0	0	19,210	40,596			40,596	59,806	75,590	579,131	714,527
			[製]通信費	2,260	0	0	2,260	1,267			1,267	3,527		156,879	160,406
			[製]消耗品費	9,501	0	321,456	330,957	15,779			15,779	346,736	176,768	216,480	739,984
			[製]委託費				0				0	0		200,000	200,000
			[製]光熱水費				0				0	0		234,141	234,141
			[製]保険料				0				0	0		27,930	27,930
			[製]租税公課	13,460	0	0	13,460				0	13,460			13,460
			[製]支払手数料	53,790	21,912	1,089	76,791				0	76,791	9,900		86,691
			[製]不動産管理料	0	0	113,200	113,200				0	113,200			113,200
			[製]広告宣伝費	705,895	0	0	705,895				0	705,895			705,895
			[製]謝金	212,500	0	400,000	612,500	50,000			50,000	662,500	49,800	260,700	973,000
			[製]求償権償却	439,405			439,405				0	439,405			439,405
			[製]借料損料	5,800	0	0	5,800				0	5,800	324,000	26,380	356,180
			[製]地代家賃	0	0	780,000	780,000				0	780,000		1,602,612	2,382,612
			[製]印刷製本費	9,756	0	208,130	217,886				0	217,886	43,500	8,888	270,274
			[製]雑費	610	0	0	610				0	610		19,470	20,080
			その他の費用合計	1,486,937	21,912	1,823,875	3,332,724	107,642	0	0	107,642	3,440,366	679,558	3,332,611	7,452,535
			事業費合計	5,680,415	21,912	3,221,725	8,924,052	3,800,000	3,933,686	0	7,733,686	16,657,738	2,698,108	7,159,648	26,515,494
			当期相利益額	3,474,729	435,600	220,394	4,130,723	0	0	1,717,019	1,717,019	5,847,742	0	-40,053	5,807,689
	2	管理費	[管理費]											0	
	①	その他経費	福利厚生費	3,042	0	0	3,042	0	0	0	0	3,042			3,042
			研修費	66,000	0	0	66,000	0	0	0	0	66,000			66,000
			荷造運賃発送費	650	0	0	650	0	0	0	0	650			650
			交際費	52,130	0	0	52,130	0	0	0	0	52,130			52,130
			旅費交通費	18,939	0	0	18,939	0	0	100	100	19,039			19,039
			通信費	326,757	0	0	326,757	0	0	4,730	4,730	331,487			331,487
			消耗品費	57,151	0	0	57,151	0	0	0	0	57,151			57,151
			事務局費	140,656	0	0	140,656	0	0	0	0	140,656			140,656
			水道光熱費	143,242	0	0	143,242	0	0	0	0	143,242			143,242
			諸会費	70,700	0	0	70,700	0	0	0	0	70,700			70,700
			支払手数料	95,785	0	0	95,785	0	0	0	0	95,785			95,785
			リース料	398,339	0	0	398,339	0	0	0	0	398,339			398,339
			保険料	106,810	0	0	106,810	0	0	0	0	106,810			106,810
			支払報酬	962,720	0	0	962,720	0	0	0	0	962,720			962,720
			地代家賃	1,697,877	0	0	1,697,877	0	0	0	0	1,697,877			1,697,877
			賃借料	2,590	0	0	2,590	0	0	0	0	2,590			2,590
			租税公課	69,250	0	0	69,250	0	0	0	0	69,250			69,250
			雑費	16,210	0	0	16,210	0	0	0	0	16,210			16,210
			管理費計	4,228,848	0	0	4,228,848	0	0	4,830	4,830	4,233,678	0	0	4,233,678
			当期営業増減額	-754,119	435,600	220,394	-98,125	0	0	1,712,189	1,712,189	1,614,064	0	-40,053	1,574,011
III			[経常外収益]											0	
			受取利息	10,549	0	0	10,549	0	0	917	917	11,466	883	0	12,349
			経常外収益合計	10,549	0	0	10,549	0	0	917	917	11,466	883	0	12,349
IV			[経常外費用]											0	
			支払利息	91,935	0	0	91,935	0	0	0	0	91,935	0	0	91,935
			経常外費用合計	91,935	0	0	91,935	0	0	0	91,935	0	0	91,935	
			当期経常増減額	-835,505	435,600	220,394	-179,511	0	0	1,713,106	1,713,106	1,533,595	883	-40,053	1,494,425
			[当期純損益]											0	
			税引前当期正味財産増減額	-835,505	435,600	220,394	-179,511	0	0	1,713,106	1,713,106	1,533,595	883	-40,053	1,494,425
			法人税住民税等	71,000	0	0	71,000	0	0	0	0	71,000	0	0	71,000
			当期正味財産増減額	-906,505	435,600	220,394	-250,511	0	0	1,713,106	1,713,106	1,462,595	883	-40,053	1,423,425
			前期繰越正味財産額				3,058,788				8,472,583	11,531,371			11,531,371
			次期繰越正味財産額	-906,505	435,600	220,394	2,808,277	0	0	1,713,106	10,185,689	12,993,966	883	-40,053	12,954,796

特定非営利活動に係る事業会計財産目録
令和8年3月31日現在

特定非営利活動法人やどかりプラス

科目	金額(円)		
I 資産の部			
1 流動資産			
現金(連帯保証事業)	242,106		
現金(赤い羽根)	233,934		
現金(WAM)	83,157		
鹿児島銀行天神馬場支店1051772	782,555		
鹿児島銀行荒田支店3045356	5,705,829		
鹿児島銀行鴨池支店3440978	102,278		
鹿児島銀行鴨池支店3430656(WAM)	153,512		
鹿児島銀行西田支店3018291	301,455		
郵便局01790-1-66996	204,600		
鹿児島銀行真砂支店3050433	440,239		
鹿児島銀行唐湊支店3041751	6,967		
鹿児島銀行宇宿支店3062555(WAM)	500,000		
鹿児島銀行高見馬場支店3081811(赤い羽根)	2,443,567		
鹿児島銀行本店3219047	848,388		
利用料未収金	1,296,000		
求償権未収金	4,306,017		
つながる事業未収金	31,856		
預り敷金未収金	658,530		
立替金(連帯保証事業)	119,230		
未収入金(鹿児島市居住活動支援他)	3,889,263		
未収入金(WAM)	216,595		
予納金(連帯保証事業)	505,075		
前払費用(居住サポート住宅4月5月家賃)	780,000		
前払費用(赤い羽根)	170,963		
流動資産合計		24,022,116	
2 固定資産			
敷金	410,800		
固定資産合計		410,800	
資産合計			24,432,916
II 負債の部			
1 流動負債			
短期借入金(鹿児島銀行)	3,000,000		
未払金(3月分給与)	1,391,830		
未払金(WAM3月分給与)	35,348		
預り敷金(連帯保証事業)	4,221,600		
預り金(所得税・住民税・社会保険)	327,613		
つながる安心預り金	120,000		
居住サポート住宅預り金	410,800		
前受金(赤い羽根)	1,970,929		
流動負債合計		11,478,120	
2 固定負債			
固定負債合計		0	
負債合計			11,478,120
正味財産			12,954,796
負債正味財産合計			24,432,916

上記のとおり相違ありません。

令和8年3月31日

鹿児島市下荒田4-30-5プレジデント下荒田403号

特定非営利活動法人やどかりプラス

理事長 芝田 淳

特定非営利活動に係る事業の貸借対照表

令和8年3月31日

特定非営利活動法人やどかりプラス

科 目	金額(円)			科 目	金額(円)		
資 産 の 部				負 債 の 部			
流動資産				流動負債			
現金	559,197			短期借入金	3,000,000		⑨
普通預金	11,489,390			未払金	1,427,178		⑩
利用料未収金	1,296,000		①	預り敷金	4,221,600		⑪
求償権未収金	4,306,017		②	預り金	327,613		⑫
つながる事業未収金	31,856		③	つながる安心預り金	120,000		⑬
預り敷金未収金	658,530		④	居住サポート住宅預り敷金	410,800		⑭
立替金	119,230		⑤	前受金	1,970,929		⑮
未収入金	4,105,858		⑥				
予納金	505,075		⑦				
前払費用	950,963		⑧				
流動資産合計		24,022,116		流動負債合計		11,478,120	
固定資産				固定負債	0		
敷金	410,800			固定負債合計		0	
固定資産合計		410,800		正味財産の部			
				前期繰越正味財産		13,205,307	
				当期正味財産増減額		-250,511	
				正味財産合計		12,954,796	
資産の部合計		24,432,916		負債正味財産の部合計		24,432,916	

求償権未収金

2025年3月31日	期中発生	期中回収	償却	2026年3月31日
100,000	100,330	10,000		190,330
129,800	93,435	0		223,235
123,460	0	0	123,460	0
44,000	0	0	44,000	0
199,684	0	0		199,684
33,500	11,495	44,995		0
95,090	0	5,000		90,090
158,000	1,660,990	3,000		1,815,990
80,000	80,600	0		160,600
101,600	0	0		101,600
17,148	0	0		17,148
156,000	0	0	156,000	0
30,600	0	0	30,600	0
136,600	165	0		136,765
375,000	0	475,000		-100,000
132,800	0	0		132,800
86,400	59,780	0		146,180
0	186,562	186,562		0
0	507,345	434,000	73,345	0
110,000	0	40,000		70,000
0	0	0		0
0	104,965	0		104,965
0	163,677	50,000		113,677
0	171,200	64,200		107,000
0	63,190	30,000		33,190
0	330,165	362,835		-32,670
0	879,365	500,000		379,365
0	6,665	0		6,665
0	6,000	0	6,000	0
0	6,000	0	6,000	0
0	89,249	41,371		47,878
0	216,365	0		216,365
0	35,600	0		35,600
0	450,000	450,000		0
0	109,560	0		109,560
2,109,682	5,332,703	2,696,963	439,405	4,306,017

※2025年度中の実質の損失は期中発生額-期中回収額

5,332,703 2,696,963 = 2,635,740

利用料未収金

2025年3月31日	期中発生	期中回収	償却	2026年3月31日
20,000	0	0	0	20,000
20,000	20,000	0	0	40,000
10,000	0	0	0	10,000
20,000	0	20,000	0	0
20,000	0	20,000	0	0
20,000	0	20,000	0	0
20,000	0	20,000	0	0
10,000	0	10,000	0	0
10,000	0	11,000	0	-1,000
20,000	0	20,000	0	0
20,000	0	20,000	0	0
10,000	20,000	30,000	0	0
20,000	0	0	0	20,000
20,000	0	20,000	0	0
20,000	0	20,000	0	0
20,000	0	0	0	20,000
20,000	0	20,000	0	0
20,000	0	20,000	0	0
20,000	0	20,000	0	0
20,000	0	0	0	20,000
20,000	0	20,000	0	0
20,000	20,000	20,000	0	20,000
20,000	0	20,000	0	0
20,000	0	0	0	20,000
20,000	0	0	0	20,000
20,000	0	0	0	20,000
20,000	0	20,000	0	0
20,000	0	20,000	0	0
20,000	0	20,000	0	0
10,000	0	0	0	10,000
20,000	0	20,000	0	0
20,000	0	20,000	0	0
20,000	0	20,000	0	0
10,000	10,000	20,000	0	0
20,000	0	20,000	0	0
10,000	20,000	30,000	0	0
20,000	0	20,000	0	0
20,000	0	20,000	0	0
20,000	0	20,000	0	0
20,000	0	20,000	0	0
20,000	0	20,000	0	0
20,000	0	20,000	0	0
10,000	10,000	20,000	0	0
20,000	0	20,000	0	0
20,000	0	20,000	0	0
20,000	0	0	0	20,000
10,000	0	10,000	0	0
10,000	20,000	10,000	0	20,000
10,000	20,000	10,000	0	20,000
10,000	0	10,000	0	0
10,000	0	10,000	0	0
10,000	0	10,000	0	0
10,000	0	0	0	10,000
10,000	20,000	10,000	0	20,000
20,000	0	20,000	0	0
20,000	0	0	0	20,000
20,000	0	20,000	0	0
0	20,000	20,000	0	0
0	0	0	0	0
0	10,000	10,000	0	0
0	10,000	10,000	0	0
0	20,000	20,000	0	0
0	20,000	20,000	0	0
0	20,000	20,000	0	0
0	20,000	20,000	0	0

0	20,000	20,000	0	0
0	20,000	20,000	0	0
0	20,000	20,000	0	0
0	20,000	4,000	0	16,000
0	20,000	20,000	0	0
0	20,000	20,000	0	0
0	20,000	20,000	0	0
0	20,000	20,000	0	0
0	20,000	20,000	0	0
0	20,000	20,000	0	0
0	20,000	20,000	0	0
0	20,000	10,000	0	10,000
0	20,000	20,000	0	0
0	10,000	10,000	0	0
0	10,000	10,000	0	0
0	10,000	10,000	0	0
0	20,000	20,000	0	0
0	20,000	20,000	0	0
0	20,000	20,000	0	0
0	20,000	20,000	0	0
0	20,000	20,000	0	0
0	20,000	20,000	0	0
0	20,000	20,000	0	0
0	20,000	20,000	0	0
0	20,000	20,000	0	0
0	20,000	20,000	0	0
0	20,000	20,000	0	0
0	20,000	3,000	0	17,000
0	20,000	20,000	0	0
0	20,000	20,000	0	0
0	20,000	20,000	0	0
0	20,000	20,000	0	0
0	20,000	20,000	0	0
0	10,000	10,000	0	0
0	5,000	5,000	0	0
0	20,000	20,000	0	0
0	20,000	20,000	0	0
0	20,000	20,000	0	0
0	20,000	20,000	0	0
0	20,000	20,000	0	0
0	10,000	0	0	10,000
0	20,000	0	0	20,000
0	20,000	20,000	0	0
0	20,000	20,000	0	0
0	0	0	0	0
0	10,000	0	0	10,000
0	20,000	0	0	20,000
0	10,000	10,000	0	0
0	20,000	20,000	0	0
0	30,000	30,000	0	0
0	10,000	10,000	0	0
0	10,000	10,000	0	0
0	10,000	10,000	0	0
0	20,000	0	0	20,000
0	20,000	20,000	0	0
0	20,000	0	0	20,000
0	20,000	20,000	0	0
0	20,000	20,000	0	0
0	20,000	20,000	0	0
0	20,000	20,000	0	0
0	20,000	20,000	0	0
0	20,000	20,000	0	0
0	20,000	20,000	0	0
0	20,000	0	0	20,000
0	20,000	20,000	0	0
0	10,000	10,000	0	0
0	20,000	6,000	0	14,000
0	20,000	20,000	0	0
0	20,000	20,000	0	0
0	10,000	0	0	10,000
0	20,000	20,000	0	0
0	20,000	20,000	0	0
0	0	0	0	0

0	20,000	0	0	20,000
0	10,000	0	0	10,000
0	20,000	0	0	20,000
0	20,000	0	0	20,000
0	20,000	0	0	20,000
0	20,000	0	0	20,000
0	20,000	0	0	20,000
0	20,000	0	0	20,000
0	20,000	0	0	20,000
0	20,000	0	0	20,000
0	20,000	0	0	20,000
0	10,000	0	0	10,000
980,000	4,075,000	3,759,000	0	1,296,000

監査報告書

2026年6月9日、14時00分から15時00分まで、下荒田事務所において、理事長より提出された令和7年度収支決算書・財産目録及び帳簿等に基づき、決算の監査を実施した。

監査の結果、2025年度収支決算書のとおりであり、適正に処理されていると認めた。

2026年 6月 9日

特定非営利活動法人やどかりプラス

監 事 田中孝史

監査報告書

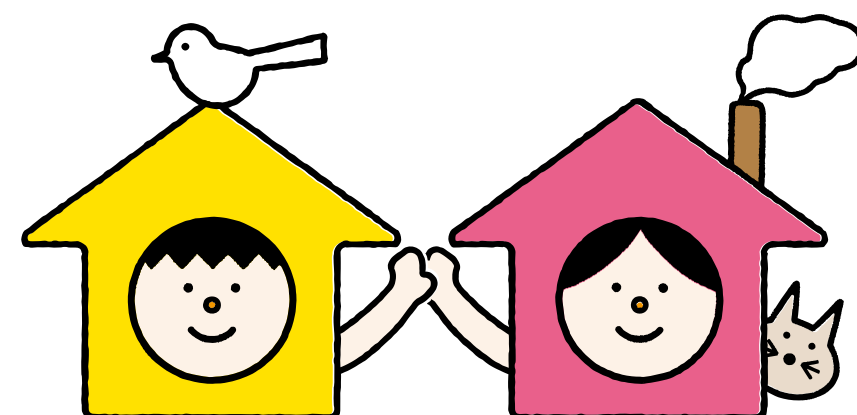
2026年6月10日、12時30分から13時30分まで、下荒田事務所において、理事長より提出された令和7年度収支決算書・財産目録及び帳簿等に基づき、決算の監査を実施した。

監査の結果、2025年度収支決算書のとおりであり、適正に処理されていると認めた。

2026年 6月 10日

特定非営利活動法人やどかりプラス

監事 有馬利洋



住まいとつながりをすべての人に
NPO 法人 やどかりプラス⁺

2026年度 事業計画

Activity plan 2026

June, 2026



地域居住支援体制整備





■ 事業概要

▶ 鹿児島市居住支援協議会

2025年1月に設立された居住支援協議会の事務局を鹿児島市建設局建築部住宅課と共同で担い、相談窓口を担当している。

▶ 鹿児島県居住支援協議会

鹿児島県居住支援協議会の相談窓口を担当し、鹿児島県全域において居住に関する相談に応じている。

件数の報告:鹿児島市以外の相談

▶ 居住支援法人

- 1.民間住宅においては、地域ふくし連帯保証を提供していく。連帯保証人の承継は行わない。
- 2.地域ふくし連帯保証においては、公営住宅に対する保証の提供を令和8年3月31日で中止とした。すでに連帯保証している利用者については、各市町村と連携し、連帯保証人の解除を目指していく。

長期目標 (鹿児島市居住支援協議会・鹿児島県居住支援協議会・居住支援法人共通)

住宅確保要配慮者のスムーズな入居の実現

単年度目標

- ◆特に複数世帯や、困難な事情を抱える住宅確保要配慮者(生活困窮、離婚協議中など)の入居解決
- ◆鹿児島市居住支援協議会の枠組みを通じた体制構築

今年度の行動

- 連携強化： 不動産事業者への個別訪問・協議を強化し、連携可能な不動産業者を地道に開拓・拡大する。
- フロー構築： 複数世帯への支援を含めた「居住支援フロー図」の作成。
- 研修・周知： 住支援研修や全国サミットへの積極的な参加による専門性の向上。
- 制度活用： 住居確保給付金等の制度調査と活用。



公営住宅における対応方針

- 役割の転換： 「保証人」の提供から「つながり」の提供へ。
- 具体的施策： 入居者同士の見守り合い(孤独死ゼロアクション)の実施。
集会所を活用した「支えあうサロン」の開催。
- 緊急連絡先： やどかりが緊急連絡先となることの役割を再定義(原則として支援者が担う仕組みを模索)

組織運営と効率化(変質・縮小・効率化)

- 連帯保証の適正化： 新規申込みは「週1回以上の見守りがある支援者付き」の状態にある人に限定。
- 事務の効率化： ◆サブリース・管理物件・居住サポート住宅の審査簡素化(報告制への移行)
◆利用料減免申請における理事会決議の不要化
- D X 推 進 : オンライン申込体制の構築

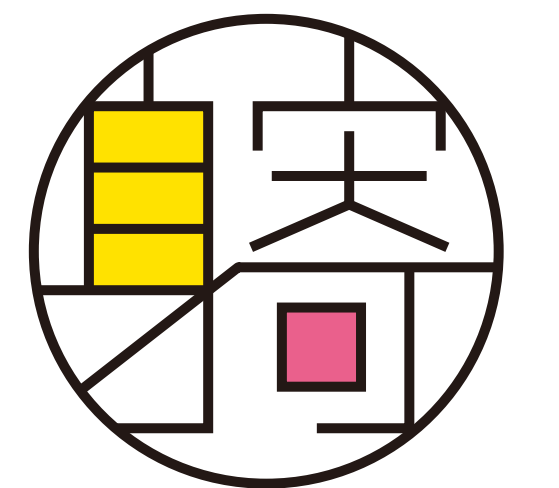
02

みよるネットワーク事業





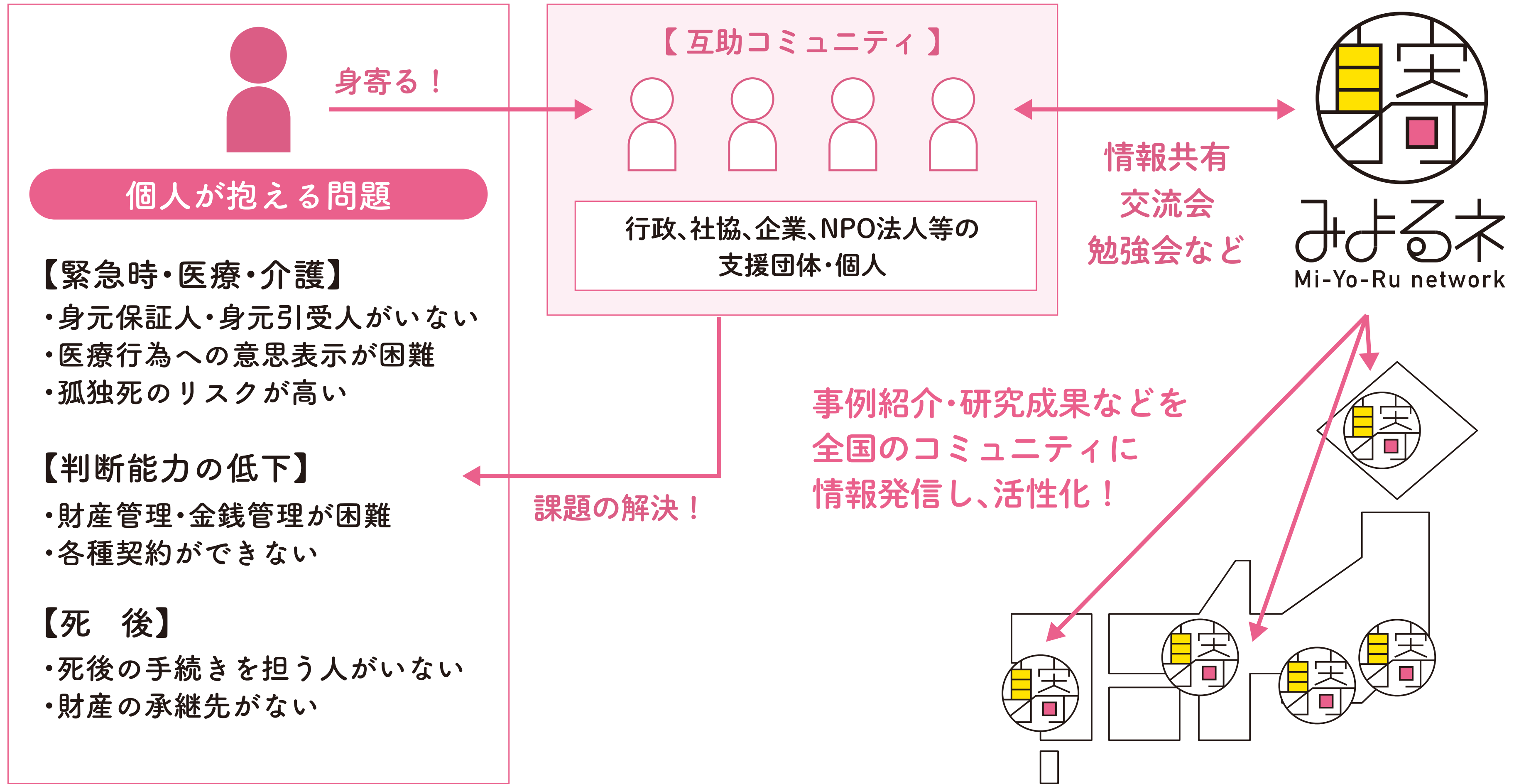
■ 事業概要



みよるネ
Mi-Yo-Ru network

身寄りのない方が身寄りがないことで困らないよう、つながる・知りあう・支えあう、つまり「身寄る」ことができる当事者コミュニティと、そのコミュニティを下支えする支援者/事業者・行政が参加する全国規模のプラットフォーム「みよるネットワーク」を構築し、各地における実践について情報交換・共有を行い、ともに身寄り問題の解決を目指す事業。

■ 事業概要





■ 事業概要

参加対象者

「身寄り」人

「身寄り」がいても、いなくても、日常生活、入退院時や死亡時などに不安がある方は誰でも参加OK。

「身寄り」を支える団体

互助会を支える団体どうしでの事例・情報交換や、説明会・勉強会に参加し、自団体の活動に活用してください。

「身寄り」を支援する人

身寄りのない方の支援に迷われている方、互助会作りやイベント開催に関してなど、何でもご相談いただけます。

※市民後見人・民生委員・福祉専門職・法律専門職など

■ 事業概要

googleチャットスペースへの参加

ENTRY

**みよるネットワーク
参加を申し込む**

みよるネットワークにご関心のある方は、まずはお問い合わせください。
どのようにネットワークを活用していくか、
運営団体 やどかりプラスの担当が具体的にお話いたします。

※3営業日以降も返信がない場合は、
「info(アットマーク)npo-yadokari.jp」にお手数ですがご連絡ください。

所属
いづれかをお選びください

ご担当者名 必須

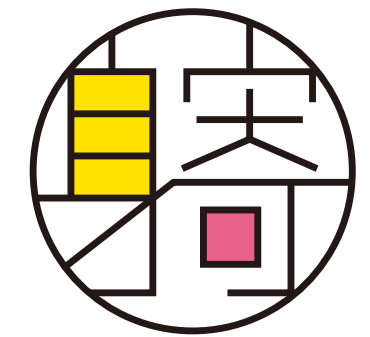
メールアドレス 必須

現在の状況・相談内容など
現在の状況・相談内容など

プライバシーポリシーに同意する
 プライバシーポリシーに同意する

確認画面へ進む

①HPのフォームより
お申し込み



みよるネ
Mi-Yo-Ru network

②メールでやりとり
必要であればオンライン面談



③googleチャット
スペースへ招待

- 「身寄る」人
- 「身寄る」を
支える団体
- 「身寄る」を
支援する人

みよるネ／身寄る人
チャットスペース

「身寄る」人

みよるネ／賛同団体・賛同者
チャットスペース

「身寄る」を
支える団体

「身寄る」を
支援する人



長期目標 (鹿児島市居住支援協議会・鹿児島県居住支援協議会・居住支援法人共通)

- ◆身寄り問題を誰もが自分ごととして捉えることができる社会の実現。
- ◆全国の身寄る互助会のメンバーとその支援者・事業者・行政がサイト上で活発に情報交換・共有がされるようにする。

短期目標

プラットフォームとしての役割を果たせる基盤づくりを遂行する。会員管理・コミュニケーション管理・ルール作り・会計管理・運営委員会立ち上げ準備等

単年度目標

- ・身寄る当事者を集める。(KPI:100人)
- ・支援者/事業者・行政を集める。(KPI:30人・団体参加)
- ・互助コミュニティの設立を支援する。(KPI:10団体設立)

今年度の行動

- ◆Webサイトの構築と広報活動により互助会設立の必要性・重要性を発信し、当事者・支援者/事業者・行政を集める。
- ◆会員管理・スケジュール管理・システム管理・運営ルール等バックグラウンドの体制を固める。

年間スケジュール

- ◆上半期:広報活動に重点をおき、認知度向上を図り、当事者・支援者/事業者・行政を集める。
- ◆下半期:集まった当事者・支援者/事業者・行政と運営委員会を設立し、情報交換・共有を図る。

資金調達

寄付:プロジェクトページの立ち上げとチラシ作成、寄付促進
(KPI:1,000,000円)

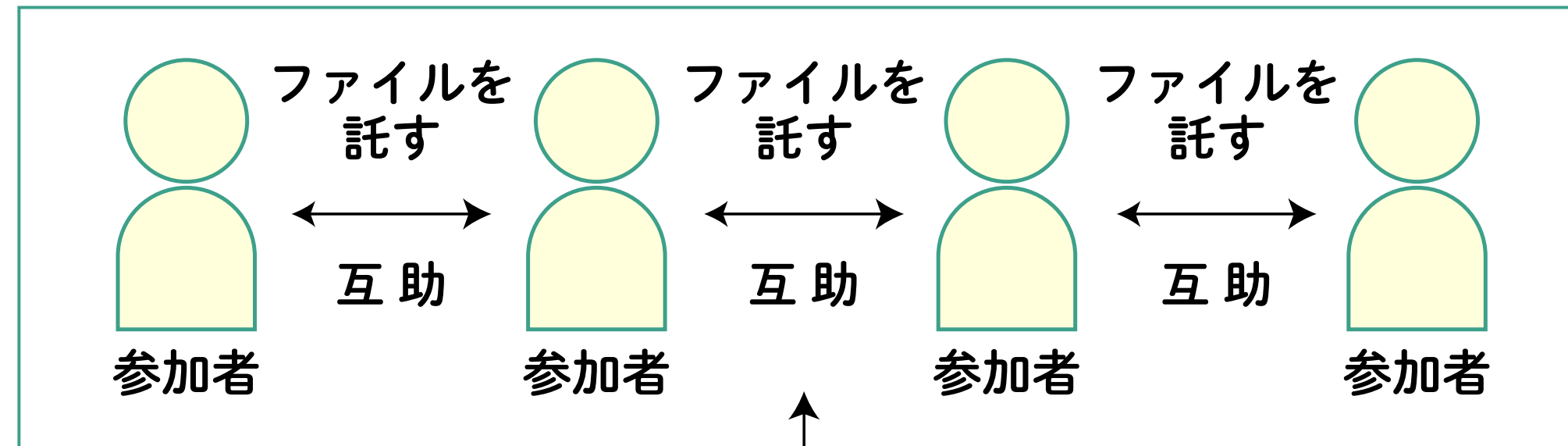
03

つながるあんしん事業





事業概要



互助では不足する部分を補うために「契約」を使う

NPO法人 やどかりプラス

当事者どうしの互助を基盤としつつ、NPO法人がこれを補完することで、『身寄り』のない人が、『身寄り』がなくても困ることなく安心して生活することができるようにする事業

長期目標

- ◆社会が、制度や契約ではなく、互助を基盤とする『身寄り』問題の解決が必要であると認識し、つながるあんしん事業のような事業が主流となること
- ◆鹿児島県社会福祉協議会、鹿児島県司法書士会と連携し、国が推進している「新事業」として展開することを含め、事業として持続継続可能なものとする

短期目標

- ◆既存のつながるあんしん事業について
つながるあんしん事業参加者のみでは互助の活性化が難しいので、つながるあんしん事業参加者とやどかりライフ参加者の総体で一つのコミュニティであるとしてとらえ、つながるあんしん事業参加者とやどかりライフ参加者の交流を図り、全体で支えあい助けあいを成立させていく
- ◆新規のつながるあんしん事業について
これまでの経験を活かし、新たなコミュニティの成立を目指す。



単年度目標

- ◆既存のつながるあんしん事業について
 - ・やどかりライフ参加者におけるつながるあんしん事業参加者を増やす
 - ・やどかりライフ参加者とつながるあんしん事業参加者の交流を増やす
 - ・KPI:参加者数40名
- ◆新規のつながるあんしん事業について
 - ・これまでの経験を活かし、新規のコミュニティづくりに挑戦する
 - ・KPI:コミュニティ数:1コミュニティ、参加者数:8人
- ◆新たな料金体系
 - ・地域ふくし連帯保証利用者・やどかりの物件に住んでいる人の特別価格を設定(=現在の料金)
 - ・その他の人に対して新料金

今年度の行動

- ①つながるファイルを書く会・語る会(赤い羽根)
- ②谷山におけつつながるファイルを書く会・語る会(赤い羽根)
- ③つながるあんしん事業参加者の集い(赤い羽根)
やどかりライフ参加者にも参加してもらう
- ④(名称未決定)おひとり様女性の会

年間スケジュール

- ①つながるファイルを書く会・語る会
月2回実施を継続(赤い羽根)
- ②谷山におけつつながるファイルを書く会・語る会
隔月実施(赤い羽根)
- ③つながるあんしん事業参加者の集い
秋の彼岸(赤い羽根)
遺影の写真を撮る会(赤い羽根)
- ④(名称未決定)おひとり様女性の会
月1回実施 第1回 4/14・第2回 5/29・第3回 6/22

04

居住サポート住宅



■ 事業概要

改正住宅セーフティネット法に基づく居住サポート住宅を当法人のサブリースまたは自己所有により実施する。
実施にあたっては、コミュニティ・アプローチに基づく「参加型居住サポート住宅」として実施する。

長期目標

目標戸数100戸を目指す。

単年度目標

管理物件のやどかり利用者居住の居室44戸追加で認定を受ける。(計54戸)専用住宅3戸。

みんなが安心して住まいを提供できる環境整備モデル事業を獲得し、8戸以上の登録を目指す。当該新規居住サポート住宅については、新規のサブリース物件を獲得することを目指す。

不動産事業のスケール

- ◆地域包括支援センターからの相談を受けれる体制を整備。
- ◆やどかり利用者の転居促進
- ◆サブリースの仕入れ
- ◆若者支援(つむぐテラスかごしまさんとの連携)
- ◆安価なアパートの購入

05

まちづくり推進



■ 事業概要

鹿児島市皇徳寺台エリアにおいて、高齢者、障がい者、および住宅確保困難者が住み慣れた地域で安心して暮らし続けられるよう、「住まいの確保」と「孤立防止」を一体的に実現し、空き家の利活用提案や、地域課題を吸い上げるアウトリーチ活動を実施し、従前の住民とも一体となったまちづくりを実現する。

長期目標

まちづくり

短期目標

地域ニーズの把握と解決

単年度目標

県営住宅の目的外使用を用いて住宅確保要配慮者の入居
5名

今年度の行動

県と協議を重ね、年度後半には、入居を開始し、皇徳寺台に住まい始めた住宅確保要配慮者等が、既存のピアサポーター等とともに地域課題を把握するための活動を開始する。

年間スケジュール

4月～8月 県との協議

9月以降 入居開始

1月～3月 アウトリーチ活動

06

障害者グループホーム



■ 事業概要

居住支援事業と連携し、当事者主体の居住支援を実現し、法人の収益改善にも寄与する形で参加型の障害者グループホームを運営する。

長期目標

当事者が主体的につながる・知りあう・支えあうことのできる障害者グループホームの運営が当法人の収益事業として確立する

短期目標

収益がしやすい戸数の運営

単年度目標

障害者グループホームの開

今年度の行動

リーバルホールディングス株式会社・CONKA株式会社の協力を得て、体制整備、物件検討、雇用(出向)等を経て、今年度中にグループホームを開始する。

年間スケジュール

4～6月 リーバルホールディングス株式会社・CONKA株式会社との協議
7～9月 体制整備、物件検討



助成事業





『コミュニティに根差した自立』まで つながるシェルター運営事業

当事者主体の無料シェルターを運営し、住居だけでなくコミュニティとのつながりを得られるようになります。さらに『コミュニティのしごと』を分担・共有することで地域社会での役割を得て、住まいという基盤とつながりという土台の上で『しごと』を得る『コミュニティに根差した自立』を当事者の力とコミュニティの働きによって実現する事業です。

無料シェルターの運営

シェルターから葬送まで
つながり続けるコミュニティによる支援

『コミュニティのしごと』説明会・勉強会

『コミュニティに根差した自立』の実現に
資する『コミュニティのしごと』のモデル開発

シンポジウムの開催



居場所を失った人への
緊急活動応援助成

当事者主体の社会的孤立を防ぐための 包括的居住支援事業

当事者主体のアウトリーチ活動や居場所サロンの運営などを継続して行います。前年度から、アウトリーチ活動に参加する当事者の支援の幅と数が明らかに増加しました。つながっている人とはさらに継続的に、つながっていない人には新たなつながりを形成できるようにします。

「居場所サロンCoCoDe」の開催場所を地域を変えて開催し、高齢や病気などで移動が困難な方でも来やすい公民館などを使用して開催します。

当事者によるアウトリーチ事業

当事者主体による居場所「CoCoDe」の運営

「身寄る！ミーティング」実施

他団体におけるコミュニティ見学会

		特定非営利事業											<総計>		
		勘定科目	<家賃債務保証業務>	<つながるあんしん事業>	<居住サポート住宅業務>	<小計>	<鹿児島県居住支援協議会>	<居住支援事業補助金>	<非営利一般>	<小計>	<中計>	<赤い羽根>	<WAM>	<総計>	
I		経常収益 [売上高]												0	
	1	受取会費	個人正会員会費	0	0	0	0	0	150,000	150,000	150,000			150,000	
			団体正会員会費	0	0	0	0	0	15,000	15,000	15,000			15,000	
			個人賛助会費	0	0	0	0	0	12,000	12,000	12,000			12,000	
			団体賛助会費	0	0	0	0	0	20,000	20,000	20,000			20,000	
	2	受取寄付金	受取寄付金	0	0	0	0	0	2,000,000	2,000,000	2,000,000			2,000,000	
	3	受取助成金等	受取補助金	1,050,000	0	2,320,000	3,370,000	3,800,000	3,930,000	0	7,730,000	11,100,000	2,960,000	7,000,000	21,060,000
	4	事業収益	住い確保新規	700,000	0	0	700,000	0	0	0	700,000			700,000	
			住い確保更新	3,200,000	0	0	3,200,000	0	0	0	3,200,000			3,200,000	
			つながるあんしん事業収入		500,000	0	500,000	0	0	0	500,000			500,000	
			受託事業収益	800,000	0	0	800,000	0	0	0	800,000			800,000	
			雑収入	900,000	0	0	900,000	0	0	0	900,000			900,000	
			出向負担金収入	2,730,000	0	0	2,730,000	0	0	0	2,730,000			2,730,000	
			居住用家賃収入	0	0	5,241,600	5,241,600	0	0	0	5,241,600			5,241,600	
			家賃その他収入	0	0	468,000	468,000	0	0	0	468,000			468,000	
			経常収益合計	9,380,000	500,000	8,029,600	17,909,600	3,800,000	3,930,000	2,197,000	9,927,000	27,836,600	2,960,000	7,000,000	37,796,600
II	1	経常費用 [事業費]												0	
	①	人件費	[製]給料手当	3,574,620	0	1,424,000	4,998,620	3,693,000	3,930,000		7,623,000	12,621,620	2,184,000	4,194,380	19,000,000
			[製]賞与	600,000	0	0	600,000				600,000			600,000	
			[製]法定福利費	1,793,000	0	162,000	1,955,000				1,955,000			1,955,000	
			労務費合計	5,967,620	0	1,586,000	7,553,620	3,693,000	3,930,000	0	7,623,000	15,176,620	2,184,000	4,194,380	21,555,000
	②	その他経費	[製]会議費	15,000	0	0	15,000				15,000			15,000	
			[製]旅費交通費	20,000	0	0	20,000	40,000		40,000	60,000	86,400	290,000	436,400	
			[製]通信費	2,000	0	0	2,000	1,000		1,000	3,000		112,000	115,000	
			[製]消耗品費	10,000	0	320,000	330,000	16,000		16,000	346,000	233,600	83,520	663,120	
			[製]委託費				0			0	0	230,000		230,000	
			[製]光熱水費				0			0	0	252,000		252,000	
			[製]保険料				0			0	0	27,000		27,000	
			[製]租税公課	13,000	0	0	13,000			0	13,000			13,000	
			[製]支払手数料	54,000	22,000	1,000	77,000			0	77,000	0	19,800	96,800	
			[製]不動産管理料	0	0	113,000	113,000			0	113,000			113,000	
			[製]広告宣伝費	100,000	0	0	100,000			0	100,000			100,000	
			[製]謝金	210,000	0	400,000	610,000	50,000		50,000	660,000	60,000	441,300	1,161,300	
			[製]求償権償却	1,000,000			1,000,000			0	1,000,000			1,000,000	
			[製]借料損料	6,000	0	0	6,000			0	6,000	396,000	60,000	462,000	
			[製]地代家賃	0	0	4,680,000	4,680,000			0	4,680,000		1,260,000	5,940,000	
			[製]印刷製本費	10,000	0	208,000	218,000			0	218,000	0	30,000	248,000	
			[製]雑費	1,000	0	0	1,000			0	1,000		0	1,000	
			その他の費用合計	1,441,000	22,000	5,722,000	7,185,000	107,000	0	0	107,000	7,292,000	776,000	2,805,620	10,873,620
			事業費合計	7,408,620	22,000	7,308,000	14,738,620	3,800,000	3,930,000	0	7,730,000	22,468,620	2,960,000	7,000,000	32,428,620
			当期相利益額	1,971,380	478,000	721,600	3,170,980	0	0	2,197,000	2,197,000	5,367,980	0	0	5,367,980
	2	管理費 [管理費]												0	
	①	その他経費	福利厚生費	3,000	0	0	3,000	0	0	0	3,000			3,000	
			研修費	66,000	0	0	66,000	0	0	0	66,000			66,000	
			荷造運賃発送費	1,000	0	0	1,000	0	0	0	1,000			1,000	
			交際費	52,000	0	0	52,000	0	0	0	52,000			52,000	
			旅費交通費	19,000	0	0	19,000	0	0	0	19,000			19,000	
			通信費	327,000	0	0	327,000	0	5,000	5,000	332,000			332,000	
			消耗品費	57,000	0	0	57,000	0	0	0	57,000			57,000	
			事務局費	141,000	0	0	141,000	0	0	0	141,000			141,000	
			水道光熱費	143,000	0	0	143,000	0	0	0	143,000			143,000	
			諸会費	71,000	0	0	71,000	0	0	0	71,000			71,000	
			支払手数料	96,000	0	0	96,000	0	0	0	96,000			96,000	
			リース料	398,000	0	0	398,000	0	0	0	398,000			398,000	
			保険料	107,000	0	0	107,000	0	0	0	107,000			107,000	
			支払報酬	963,000	0	0	963,000	0	0	0	963,000			963,000	
			地代家賃	1,698,000	0	0	1,698,000	0	0	0	1,698,000			1,698,000	
			賃借料	3,000	0	0	3,000	0	0	0	3,000			3,000	
			租税公課	69,000	0	0	69,000	0	0	0	69,000			69,000	
			雑費	16,000	0	0	16,000	0	0	0	16,000			16,000	
			管理費計	4,230,000	0	0	4,230,000	0	0	5,000	5,000	4,235,000	0	0	4,235,000
			当期営業増減額	-2,258,620	478,000	721,600	-1,059,020	0	0	2,192,000	2,192,000	1,132,980	0	0	1,132,980
III		[経常外収益]												0	
			受取利息	10,000	0	0	10,549	0	0	1,000	917	11,466	0	0	11,466
			経常外収益合計	10,000	0	0	10,549	0	0	1,000	917	11,466	0	0	11,466
IV		[経常外費用]												0	
			支払利息	92,000	0	0	91,935	0	0	0	91,935	0	0	91,935	
			経常外費用合計	92,000	0	0	91,935	0	0	0	91,935	0	0	91,935	
			当期経常増減額	-2,340,620	478,000	721,600	-1,140,406	0	0	2,193,000	2,192,917	1,052,511	0	0	1,052,511
			[当期純損益]											0	
			税引前当期正味財産増減額	-2,340,620	478,000	721,600	-1,140,406	0	0	2,193,000	2,192,917	1,052,511	0	0	1,052,511
			法人税住民税等	71,000	0	0	71,000	0	0	0	71,000	0	0	71,000	
			当期正味財産増減額	-2,411,620	478,000	721,600	-1,211,406	0	0	2,193,000	2,192,917	981,511	0	0	981,511
			前期繰越正味財産額				2,808,277				10,185,689	12,993,966			12,993,966
			次期繰越正味財産額	-2,411,620	478,000	721,600	1,596,871	0	0	2,193,000	12,378,606	13,975,477	0	0	13,975,477

資産の総額の確認に関する件

2026年3月31日現在の本法人の資産の総額は、金12,954,796円である旨確認する。

〔提案理由〕

資産の総額については、毎事業年度終了後決算に基づいて総会での確認が必要であるため。

理事長	芝田 淳
副理事長	河原 晶子
副理事長	鶴田 啓洋
理事	新川 昇一郎
理事	須藤 奈津子
理事	竹中 寛子
理事	西田 鉄心

理事	廣野 拓
理事	溝延 祐樹
理事	山下 泰彦
理事	近藤 和敬
監事	有馬 利洋
監事	田中 孝史

◆ 第1合議体

鶴田 啓洋
上江川 直子
田原 真司
寺地 岳志

◆ 第2合議体

諏訪 洋一
溝延 祐樹
有馬 利洋
吉留 康洋

◆ 第3合議体

溝内 義剛
芝田 淳
須藤 奈津子
林 千代子

◆ 第4合議体

定岡 雅文
水口 義夫
新川 昇一郎
竹中 寛子

◆ 第5合議体

佐澤 佳史朗
坂口 松平
山下 泰彦
廣野 拓

◆ 第6合議体

染河 敏幸
田中 孝史
河原 晶子
西田 鉄心

◆ 第6合議体

坂東島 梨香
福留 弘
近藤 和敬
堀之内 洋一